

# TICAD VI に向けた日本-アフリカ国会議員対話

2016年2月4～5日  
東京・日本

公益財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)



## 目次

プログラム.....	5
開 会 式.....	9
歓迎挨拶  武見敬三  JPFP 幹事長／AFPPD 議長.....	11
主催者挨拶  福田康夫  元内閣総理大臣／JPFP 名誉会長／APDA 理事長.....	12
開 会 挨拶  谷垣禎一  JPFP 会長.....	13
挨          拶  濱地雅一  外務大臣政務官.....	15
挨          拶  佐崎淳子  UNFPA 東京事務所長.....	16
挨          拶  ルシアン・コウアコウ  IPPF アフリカ地域局長.....	18
挨          拶  マリー・ローズ・ンギニ・エファ議員／FPA 副議長（カメルーン）.....	19
挨          拶  エスティファノス・アフォウキ  エリトリア特命全権大使・在京アフリカ外 交団（ADC）TICAD 委員会代表.....	20
基調講演 「日本とアフリカの協力のパースペクティブー アフリカにおける持続可能な開発の基 礎としての人口への取り組み」.....	21
逢沢一郎  JPFP 会長代行・日本 AU 友好議員連盟会長.....	21
セッション1：TICAD への期待.....	25
「日本の協力とアフリカ開発」.....	27
三原朝彦  JPFP 幹事・日本 AU 友好議連会長代行.....	27
「アフリカから TICAD に望むこと」.....	30
ハイヴィー・ハムプロ・ハムドゥドゥ議員／ZAPPD 議長（ザンビア）.....	30
マリナム・ケイタ・トラオレ議員（コートジボワール）.....	33
レムレム・ハドグ・イフター議員（エチオピア）.....	34
討議.....	35
セッション2：新しい開発アジェンダと国会議員の役割.....	39
「新しい国際開発アジェンダを達成するために必要な国会議員の役割ー JTF ケニア会議報告」 長浜博行  JPFP 副会長.....	40
討議.....	43
「新しい開発アジェンダと国会議員の役割ーアフリカ側から」.....	46
フランク・アノーニドンプレ議員（ガーナ）.....	46
ポール・チピング議員（マラウイ）.....	48
討議.....	49
セッション3：パネル・ディスカッション TICAD に向けた地域の提言.....	53
東アフリカ代表  アンドリュウ・トボソ議員（ケニア）.....	55
西アフリカ代表  ホセ・マヌエル・タバレス・サンチェス議員（カーボヴェルデ）.....	57
中部アフリカ代表  マリー・ローズ・ンギニ・エファ議員／FPA 副議長（カメルーン）.....	59
南アフリカ代表  プリンセス・ブメレレ議員（スワジランド）.....	61
討議.....	63
総括セッション： TICAD VI に向けた国会議員の協力「総括および日本政府へのアピール」.....	65
閉 会 式.....	67
挨          拶  マリー・ローズ・ンギニ・エファ議員／FPA 副議長（カメルーン）.....	69
挨          拶  ルシアン・コウアコウ  IPPF アフリカ地域局長.....	70
挨          拶  佐崎淳子  UNFPA 東京事務所長.....	72
閉 会 挨拶  阿部俊子  JPFP 副幹事長・女性部会長.....	73
提言 「TICAD VI に向けた日本-アフリカ国会議員対話」.....	75
TICAD 関連機関訪問.....	77
外務省  「TICAD VI 概要 グローバルヘルスと TICAD」.....	79
農林水産省  「アフリカの農業開発、食料安全保障、人口」.....	85
厚生労働省  「アフリカにおける保健医療協力」.....	89
国際協力機構（JICA）  「TICAD 枠組みに基づく日本の協力」.....	93
参加者リスト.....	99





## TICAD VI に向けた日本-アフリカ国会議員対話

2016年2月4～5日

東京・日本

### プログラム

2016年2月3日(水)

参加者到着

2016年2月4日(木)

1日目

08:30-08:45

アフリカ参加者レジストレーション

(場所: ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場)

9:00-9:30

オブザーバーレジストレーション

(場所: 衆議院第一議員会館入口)

09:30-10:10

**開会式**

(場所: 衆議院第一議員会館 1階 国際会議室)

**歓迎挨拶:**

武見敬三 JFPF 幹事長 / AFPPD 議長

**主催者挨拶:**

福田康夫 元内閣総理大臣 / JFPF 名誉会長 / APDA 理事長

**開会挨拶:**

谷垣禎一 JFPF 会長

**挨拶:**

濱地雅一 外務大臣政務官

佐崎淳子 UNFPA 東京事務所長

ルシアン・コウアコウ IPPF アフリカ地域局長

マリー・ローズ・ンギニ・エファ議員 / FPA 副議長 (カメルーン)

エスティファノス・アフォワキ特命全権大使 / 在京アフリカ外交団 (ADC) 代表 (エリトリア)

10:10-10:30

**基調講演:**

“日本とアフリカの協力のパースペクティブーアフリカにおける持続可能な開発の基礎としての人口への取り組み”

逢沢一郎 JFPF 会長代行・日本アフリカ連合友好議連会長

10:30-10:45

集合写真

10:45-11:00

コーヒーブレイク [15分]

(場所: 1階多目的ホール)

11:00-12:30

**セッション1：TICAD への期待**

**“日本の協力とアフリカ開発”**

三原朝彦 JFPF 幹事・日本アフリカ連合友好議連会長代行

**“アフリカから TICAD に望むこと”**

ハイヴィー・ハムブロ・ハムドウドウ 議員/ZAPPD 議長 (ザンビア)

マリアム・ケイタ・トラオレ 議員 (コートジボワール)

レムレム・ハドグ・イフター 議員 (エチオピア)

**討議**

議長：ポール・チビング 議員 (マラウイ)

12:30-13:30

**昼食**

(場所: 1 階多目的ホール)

13:30-15:00

**セッション2：新しい開発アジェンダと国会議員の役割**

**“新しい国際開発アジェンダを達成するために必要な国会議員の役割—JTF ケニア会議報告”**

長浜博行 JFPF 副会長

**“新しい開発アジェンダと国会議員の役割—アフリカ側から”**

フランク・アンノー・ドンブレ 議員 (ガーナ)

ポール・チビング 議員 (マラウイ)

**討議**

議長：ハイヴィー・ハムブロ・ハムドウドウ 議員/ZAPPD 議長 (ザンビア)

15:00-16:15

**セッション3：パネル・ディスカッション TICAD に向けた地域の提言**

東アフリカ代表：アンドリュー・トボソ 議員 (ケニア)

西アフリカ代表：ホセ・マヌエル・タバレス・サンチェス 議員 (カーボヴェルデ)

中央アフリカ代表：マリー・ローズ・ングィニ・エファ 議員/FPA 副議長 (カメルーン)

南アフリカ代表：プリンセス・プメレレ 議員 (スワジランド)

**討議**

議長：フランク・アンノー＝ドンブレ国会議員 (ガーナ)

16:15-16:30

コーヒーブレイク [15 分]

(場所: 1 階多目的ホール)

16:30-16:40

総括セッション：TICAD VI に向けた国会議員の協力

**「総括および日本政府へのアピール」**

マリー・ローズ・ングィニ・エファ 議員/FPA副議長 (カメルーン)

16:40-17:00

**閉会式**

**挨拶：**

ルシアン・コウアコウ IPPF アフリカ地域局長

マリー・ローズ・ンギニ・エファ 議員/FPA 副議長（カメルーン）

佐崎淳子 UNFPA 東京事務所長

**閉会挨拶：**

阿部俊子 JFPF 副幹事長

18:30-

歓迎会（ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階 ACERO（アーチエロ））

2016年2月5日（金）

08:20-08:50

**ロビー集合・ホテル出発・移動**

9:00-10:30

**外務省（MOFA）**

“TICAD VI 概要 グローバルヘルスと TICAD”

丸山則夫 外務省アフリカ部長（大使）

質疑応答

10:30-11:00

移動

11:00-12:00

**農林水産省（MAFF）**

佐藤英道 農林水産大臣政務官表敬

“アフリカの農業開発、食料安全保障、人口”

柱本修 国際地域課長

質疑応答

12:00-13:00

昼食

（場所：農林水産省）

13:00-13:30

移動

13:30-14:30

**厚生労働省（MHLW）**

“アフリカにおける保健医療協力”

山谷裕幸 大臣官房国際課国際協力室長

質疑応答

14:30-15:00

移動

15:00～16:00

**国際協力機構（JICA）本部**

“TICAD 枠組みに基づく日本の協力”

- ・ JICA 理事 加藤宏（冒頭ご挨拶）
  - ・ JICA アフリカ部 企画役（TICAD 開発政策分析担当） 吉澤啓
  - ・ JICA アフリカ部計画・TICAD 推進課 主任調査役 藤野浩次郎
  - ・ JICA 人間開発部 保健第一グループ 保健第二チーム課長 山形律子
- 質疑応答

16:00～16:30

**出発・移動**

**ホテル到着**

19:00-

夕食 （場所:ホテルニューオータニ 17 階 ザ・スカイ レストラン）

2016 年 2 月 6 日（土）

**参加者出発**

主催

公益財団法人 アジア人口・開発協会（APDA）

国際人口問題議員懇談会（JPFP）



後援

日本信託基金（JTF）

国連人口基金（UNFPA）





# 開 会 式



# 開 会 式

## 歓迎挨拶

武見敬三 JPPF 幹事長／AFPPD 議長

今回、この8月に第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)が開かれるのを踏まえて、改めてマリー・ローズ・ソグニニ・エファ人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム(FPA)副議長をはじめとする、アフリカの多くの国の議員の皆様方が、こうしてはるばる日本まで来られたことに対して、心からの敬意と歓迎の意を表したいと思います。

今年のTICADは、今までとは異なります。これまでは5年ごとに、日本で会議を開催してまいりました。今度は初めてケニアで開催されます。その上で今回のTICAD VIにおいては、様々な新しい課題が議論されることになると思います。従来からのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)に関わる多くの問題は、当然議論されるべきことと考えますが、同時に西アフリカで発生したエボラ熱の流行、そしていかにして、それぞれの国々が強靱な保健システムを確立する必要があるか、こういった議論も大いに皆様方と一緒に進めたいと思います。

2 つ目には、ボコ・ハラムやアル・シャバーブといった暴力的な過激主義の拡大と、テロの多発も、私どもが大変懸念しているところです。

またアフリカは大変豊かな資源大陸ですが、国際資源の価格の下落といった問題も、深刻な課題として取り上げられることになるでしょう。その中で、こうしたSRHを含め、人の健康に関わる問題を、皆様方と共に議論ができればと思います。

さらに感染症に関しては、今、南アメリカでは、ジカ熱という新たな感染症が、アウトブレイクし始めています。日本とアフリカの協力の下、こう

した危険な感染症に対処するための仕組み作りは、喫緊の課題にもなってきています。お手元にごさいますイギリス医学雑誌『ランセット』に、安倍晋三総理がこうした保健医療に関わる日本の取り組みについて所見を公表されています。ぜひこれをお読みいただいて、女性の健康、そして安全な出産等に関わる問題もしっかりと踏まえられていることをご確認いただければと思います。

そしてこの会議で改めて公衆衛生危機に対応する国際保健の体制の構築、強靱で持続可能な保健システムの強化、そして人々が生涯を通じて健康に過ごせるようになる仕組み作りを、皆様と議論をさせていただくことが期待されます。

従来からの家族計画の問題に加え、こうした感染症について、国会議員としてグローバルなレベル、国レベル、コミュニティレベルをそれぞれ橋渡しし、国際社会がこうした問題を一貫して解決するための議論を深めることができれば、大変有意義な機会となります。そしてそれらをTICAD VIでも反映させることができるだろうと思います。

特に財政、立法という過程を通じて、私どもは一定の役割を果たす立場にごさいます。ぜひこうした国会議員の立場から、TICADの基本理念であるオーナーシップを、しっかりと踏まえた上で、ご議論をさせていただきたいと思います。

今日、この会議が有意義なものになりますよう、皆様方のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

# 開 会 式

## 主催者挨拶

福田康夫 元内閣総理大臣／JFPF 名誉会長／APDA 理事長

---

皆様、ようこそ日本においでくださいました。  
歓迎申し上げます。

人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム代表議員の皆様、私どもはアフリカに対して特別な思いを持っています。アフリカは日本の大事なパートナーです。日本はアフリカのさらなる発展と平和のために、過去 20 年以上にわたり、TICAD イニシアティブを支え、アフリカと世界と手を携えて貢献して参りました。本年は、その TICAD が初めて日本を離れて、アフリカで開催される画期的な年になりました。

今回の皆様方の訪日は、アフリカ議員フォーラムのご希望で実現いたしました。皆様は今年度のアフリカで行われる TICAD を念頭に置きつつ、アフリカ開発を自らの問題としてオーナーシップを持って、取り組まれておられます。皆様のその熱意に対し、敬意を表します。

現在、先進国は言うまでもなく、アジアでも人口ボーナスのピークを過ぎ、これから高齢化社会へと向かい、その対策が必要となっています。これが世界の趨勢ですが、アフリカはこの趨勢とは若干異なっています。国連の推計に基づけば、2070 年以降、アフリカを除く世界全ての地域で人口が減少に向かうにも関わらず、アフリカだけは人口が増加を続けます。その結果、世界の人口は今世紀末に向けて増加し続けるだけでなく、アフリカでは環境の破壊、食料資源の不足に直面することを考えますと、アフリカは今後の人口問題の世界におけるホットスポットになることは、ほぼ

間違いないものと思います。

日本にも「人口問題」があります。今、日本では、人口転換の結果として「高齢化社会」という現象があり、これに国民や社会がいかに対応するかという課題に、直面しています。この対策として、健康長寿実現、高齢者の社会参画、そして女性も若者も高齢者も、その持てる能力を十分に発揮する総活躍社会の実現を目指しており、いずれ日本はこの問題を克服できると確信しています。

アフリカの皆様には、日本やアジア諸国における人口問題に対する取り組みを参考にいただき、将来起こりうる課題に今から備えることで、より良い社会を築いていただきたいと願っています。日本の政府は、G7 や G20 等の国際的議論の中で、アフリカの開発が中心課題となるように、引き続き努力していただきたいと思います。同時に開発にあたっては、様々な形で貢献できる工夫をしていただくことを期待しています。

今回の皆様方の訪日が、TICAD プロセスの方向性に影響を与え、かつアフリカ各国の政策に反映され、アフリカの持続可能な開発の達成に貢献できれば、主催者としてこれに過ぎる喜びはありません。

皆様の訪日を重ねて歓迎いたしまして、訪日が有意義な機会となりますことを、心より祈念いたします。

# 開 会 式

## 開会挨拶

谷垣禎一 JPPF 会長

人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム代表の皆様、本日はようこそお越しいただきました。心より歓迎申し上げます。

1993年に、アフリカの平和と開発への強いコミットメントを持つ日本の呼びかけで、世界共同のアフリカ開発へのイニシアティブとして TICAD が始まりました。

23年目にあたる今夏、アフリカの地で TICAD が初めて開催されます。これは TICAD が真のアフリカ開発のためのイニシアティブとして、アフリカがオーナーシップを発揮し、アフリカに根付くための新しい局面の始まりを意味するものであると心から喜んでおります。

今回の皆様の訪日の目的が、アフリカでの TICAD VI に向けて、アフリカの国会議員のご意見を、JPPF 議員はじめ日本国政府に伝えるものであると伺っています。

持続可能な開発を達成させるという観点から言えば、アフリカがまさしく人口問題のホットスポットであることは、疑う余地がありません。人類の未来を考えると、そして政治家としての使命を果たすとき、この問題にいかに取り組むかが、まさしく私たちにとっての共通の課題と言えます。

昨年9月に、持続可能な開発に向けたプラットフォームとして、持続開発目標 (SDGs) を中核とする「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (2030 アジェンダ)」が国連総会において全会一致で採択されました。様々な開発努力をまとめて、一つのプラットフォームとした SDGs は画期的な成果と言えます。

SDGs の採択は、様々な立場の人がそれぞれの利害を超え、地球の未来に危機意識を共有し、共に活動し、対策を取らなければ人類の未来はない、という共通認識を共有することなくしては、ありえなかったと思います。

その SDGs の基本理念として「この世に生を受

けたものが、人間らしく生きていくことができる社会を構築する」という考え方が採択されました。これは、国会議員活動の設立理念そのものです。私は、議員活動の理念が国際的な開発の基本理念となったことを、心から喜んでおります。

政治家は、国民の代表として、今の選択に責任を持ち、その結果として将来に責任を持っています。私たちが政治家として活動していく中で、日々数多くの新しい問題が生じてきます。新しい問題が生じれば、人々の関心はそこに移ろいます。そして新しい課題に関心が集まる結果、ある意味地味な、そして基本的な問題と言える人口問題の重要性に対する意識が薄くなっているのでは、という危惧を覚えるのです。

政治家に求められる結果責任という問題意識から考えたとき、人口問題への積極的な取り組みがなければ、昨年採択された SDGs を達成することができないことは、自明のことと言えます。

しかし、国際社会の現状を見れば、その認識が共有されているとは言えないように思います。私たちは、今改めて人口と持続可能な開発の原点に立ち戻り、アフリカの、そして地球の持続可能な開発を実現するために、本当に必要な対策をとる必要があります。

我が国にとっても、この問題への取り組みは、重要な意義を持ちます。日本国政府は ODA の基本方針として「人間の安全保障」を掲げ、「国際保健分野、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)」を重点化しています。

人口が増加を続ける中で、これらの理念を実現するために、必要なサービス提供を行うことができるかといえば、それは難しいでしょう。この単純な事実を考えるだけでも、持続可能な開発を達成し、人間の安全保障や UHC を実現するためには、人口問題への取り組みが不可欠だということが、分かると思います。

そして、人口問題を解決に向けてするためには、カイロの国際人口会議行動計画（ICPD PoA）で強調されたように、全ての人々がリプロダクティブ・ヘルス（RH）サービスを利用できるようになることが、決定的に重要です。

その意味で、日本のODA方針は、人口問題の解決に向けて重要な意味を持つと言え、また同時に人口問題への対策を適切にとることは、我が国の国際協力の理念を具体化する努力ともなるのです。

2013年にJPFP-APDAが開催した国際高齢化議員会議（IPCA）において、アフリカ議員フォーラムのクリス・バリヨムンシ議長が、「アフリカでも人口プログラムを推進させ、高齢化対策をしなければならぬ時代が来ることを確信して、高齢化問題を学びたい」と発言されたことを記憶しております。その時にアフリカ議連の見識の高さとともに、志の高さに感銘を受けました。

本日の会合には、JPFPだけではなく、逢沢一郎先生が会長を務める日本 AU 友好議連の国会議員の皆様方にも、ご参加いただいています。

各国の政策に責任を持つ国会議員として、アフリカと日本の国会議員が意見を交換し、様々な議論を通じて共通の認識を形成し、それを TICAD VI 準備プロセスに提言することは、TICAD VI の成功と、その推進に向けて、積極的な貢献となることと確信しています。

本日の協議結果は、JPFP 会員だけでなく、日本政府や皆様の手を通じて、アフリカ各国の TICAD 共催者にも提出される予定と伺っております。

皆様の訪日が実り豊かなものとなることを確信し、開会挨拶といたします。そして皆様のご来日を、心から歓迎申し上げたいと存じます。ありがとうございました。



# 開 会 式

## 挨 拶

### 濱地雅一 外務大臣政務官

皆様おはようございます。ただ今ご紹介にあずかりました外務大臣政務官の濱地雅一です。外務省を代表いたしまして一言、ご挨拶をさせていただきます。

本日は「日本-アフリカ国会議員対話」に出席する機会をいただきまして、大変嬉しく存じます。アフリカから来日されました国会議員の皆様、そして議連事務局、国際家族計画連盟（IPPF）の皆様、改めまして心から訪日を歓迎いたします。

昨年、国連では、2030年までに貧困を地上から撲滅し、持続可能な世界を実現しようとする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

私たち共通の目標である持続可能な開発を達成する上で、人口と開発は重要な論点です。特にアフリカは、多くの開発課題を抱える一方で、若年層の人口が急速に拡大しています。現在、世界全体の人口に占めるアフリカの割合は16%程度ですが、2050年には25%に達し、世界中の4人に一人が、アフリカで暮らす時代が訪れます。

このような中、国勢調査等を通じた人口動態の把握、若者への投資、性と生殖の健康の促進、女性の社会進出の促進等は、「誰一人取り残さない」という2030アジェンダの中核である人間中心の考え方を実現する上で、極めて重要な政策分野となります。

2030アジェンダ実施の初年度にあたる本年、日本はG7議長国を務めるとともに、TICADを初めてアフリカで開催します。

安倍総理は、G7伊勢志摩サミットにおいては、

人間の安全保障の考えに基づき、保健を優先アジェンダとして取り上げ、世界が直面する保健課題への取組を、リードしていきたいとの考えを示しています。

本年、ケニアで予定されているTICAD VIでの議論においても、人口分野を含む国際保健は重要な要素になると考えます。

人口問題の解決には、国民の代表である立法府の議員が、各国で人口政策や人口プログラムの形成に、積極的な役割を果たすことが決定的に重要です。

本日の会議にはカメルーン、カーボヴェルデ、コートジボワール、エチオピア、ガーナ、ケニア、マラウイ、スワジランド、ウガンダ、ザンビアの議員が集いました。TICADは政府関係者のみならず、国会議員、国際機関、市民社会、民間企業等、多くの関係者が集う、包括的で開かれたフォーラムです。日本・アフリカの双方が経験を共有し、各々が抱える課題について議論することは、TICAD VIに向けた有意義なインプットになると期待しています。

外務省としましても、本件会議の実施にあたり、国連人口基金（UNFPA）を通じて経費支援をさせていただいており、本会議において有益な議論が行われることを期待しています。

最後に、アフリカ各地からの出席を得て、このような重要な機会設けるべく、尽力されたAPDA事務局に敬意を表します。

ご静聴ありがとうございました。

## 開 会 式

### 挨 拶

佐崎淳子 UNFPA 東京事務所長

皆様、日本によろこそおいでくださいました。ババトゥンデ・オショティメイン UNFPA 事務局長はじめ、UNFPA を代表し、東京に皆様をお迎えてきたことを、大変嬉しく思います。

今回の事業は、「TICAD VI に向けた日本-アフリカ国会議員対話」ですが、2014 年のウガンダ、ザンビアでの機会にお会いした方もいらっちゃって、東京で再会できたことを嬉しく思います。今回の会議は、持続可能な開発目標（SDGs）が昨年 9 月に採択されてから、初めての国際的な議員会議であり、大変重要な会議と言えます。

ご存じのように、この持続可能な開発を実現するためには、少女、若者、そして弱者に投資をし、人口ボーナスを実現させる必要があります。人口ボーナスを実現させることで、持続可能な目標が実現できることとなります。

これは谷垣先生、福田先生、そして武見先生、濱地政務官がおっしゃった通りです。UNFPA は政府、国会議員、NGO、そしてその他の国連機関と連携することで、この目標達成を目指します。特に健康に関する目標である目標 3、教育に関する目標 4、それからジェンダー平等に関する目標 5 を達成していきたいと思えます。

この目標 3 は、母子の健康について言及しており、このターゲットには、世界の妊産婦死亡率を 2030 年までに出生 10 万人あたり 70 まで下げること、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）サービスを、全ての人々が利用できるようにすることが掲げられています。同時に UNFPA としては、日本政府が推進されている、全ての人への保健サービスを提供するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を、追求していきたいと思えます。

そして目標 4 は、少女、若者の教育の質を上げていくことを目指したもので、特にターゲットの 4-1、4-3 がそれに当たります。そして政府、国会議員、NGO は協力して、ジェンダーの平等を推進

し、4-5、4-6 のターゲットに関係する若い人々の教育機会に投資をしていただきたいと思います。これは性に関する教育も入っています。

そして目標 5 ですが、これはジェンダーの平等に関すること、女性のエンパワーメント、それから、全ての人々が SRH サービスと権利を享受できるようにすることが掲げられています。

こういった政策は数多く展開されていますが、まだ完全に実施されているわけではありません。日本政府がターゲットの 3 と 4 に対し、UHC の達成に向けて、全ての人に保健サービスを提供する努力をされていることを大変喜んでいます。

高齢化も重要ですが、若者、少女、弱者といった人々が、SRH サービス、情報サービスを利用できるようにすることが大切です。この中には、家族計画も含まれます。皆様と一緒に協力して、政策を推進し、目標 3、4、5 を達成していきたいと思えます。

今回の会議は、それに関わる政策の実施について話す重要な機会になります。そして実際の活動資金をいかに動員するか、またはコミットメントの強化についても話し合うことができます。これに関しては、議員の皆様が非常に重要な役割を担っていらっしゃいます。

今年 2016 年の伊勢志摩サミットに向けて、4 月 26～27 日に人口と開発に関する世界国会議員会議（GCPPD）が行われます。この時には SRH と権利、家族計画、ジェンダーの平等、そして女性のエンパワーメント、若者について話す機会が設けられます。

今回の会議で良い結果がもたらされ、そしてこれから開催される GCPPD に向けて、良い影響を与えることを念願しています。そしてこれらの議論が G7 伊勢志摩サミットを通じ、世界的な保健イニシアティブに影響を及ぼすことを願っています。

前回の TICAD V では、SRH、家族計画、ジェンダ



一の平等、女性のエンパワーメント、若者について話し合われました。これら3つの課題は、非常に脆弱な面があり、継続的に取り組んでいくためには、TICAD VIでも、協議を続けていくことが必要です。そして「誰一人取り残されない」という

理念を謳い上げた SDGs にコミットしなくてはなりません。

皆様のご協力に感謝いたします。そして実り多い話し合いが展開されることを、心よりお祈り申し上げます。

## 開 会 式

### 挨 拶

#### ルシアン・コウアコウ IPPF アフリカ地域局長

---

まず、新年あけましておめでとうございます。本年も神のご加護を受けて、アフリカの市民のために、精進していきたいと思えます。日本の皆様、アフリカの皆様、そして JFPF、APDA など、素晴らしいパートナーの皆様、本日は IPPF を代表してご挨拶を申し上げます。

いま佐崎所長もお話しになられたように、現代の社会は地球規模で動いています。ミレニアム開発目標（MDGs）は 8 つの目標でしたが、持続可能な開発目標（SDGs）では 17 の目標に取り組む必要が出てきました。なぜ 17 に増えたのでしょうか。

これは世界が、非常に複雑な課題に対処をしていかなければならない、という事実を示すものだと思います。17 の SDGs の下にあるターゲットは 169 となりました。ニューヨークに世界各国が一堂に集まり、それぞれが SDGs の 17 のゴールに向かっていく、という合意が形成されたのです。

他にもアフリカでは、50 年以内の明確な社会経済的変革を目指した「アジェンダ 2063」があり、アフリカ大陸のあらゆる可能性の実現を目指した、「アフリカ 2050」というプログラムもあります。

TICAD V では、ほとんど全ての会合が、関係者が参加できる参加型で実施され、その結果、非常に多様な意見を取り込んだ議論が行われ、合意がなされたと思います。そして次の TICAD VI は、初めてアフリカのケニアで開催されます。これは非常に意義あることであり、この TICAD VI の準備に参加できることを喜んでおります。

人口ボーナスについて、アフリカでもアジアでも議論されていますが、私たちは人口ボーナスだけでなく、高齢化も視野に入れなければなりません。

さらに女性、若者の積極的な参画も重要です。

エボラ熱の流行で、全ての人が影響を受ける時代です。現在ジカ熱が問題になっており、他の地域にも広がっています。このように広く影響を受ける世界で、何が私たちにできるのかを真剣に考える上で、IPPF としては、議員の皆様は非常に大きいと考えています。世界各国で、国民と対話することで、その環境を見ながら、その声を代表することが非常に重要になるためです。

この基本的課題に何ができるのかを考え、人間の安全保障のためにも、尽力していこうではありませんか。この人間の安全保障は、ただ理論の話ではありません。実際現場で何ができるのかが重要です。ぜひ SDGs とターゲットを超えるような結果を目指そうではありませんか。

人類はいろいろな形で相互支援ができるということを示し、全体一丸となって進めていきたいと思えます。IPPF としても真剣に取り組んでまいります。

日本国内でも、議論が進んでいるようですが、お忙しい中、こうした課題に対して何ができるのかを議論するために、皆様はこの会議に参加されました。この会議の成功を心から願っています。

IPPF は会議開催に向けたご尽力に対し、APDA の皆様にお礼を申し上げます。この会議の調整に当たって、JFPF と APDA からは甚大なお協力を賜りました。

また多くの各国大使からもご支援を賜りました。このように多くの方々からのご支援があって初めて、今回の事業が実現しました。改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

# 開 会 式

## 挨 拶

### マリー・ローズ・ソグニニ・エファ議員／FPA 副議長（カメルーン）

---

今回、TICAD VI がアフリカの開発にどのように貢献できるかについて協議をすることになっていますが、JPFP と FPA という 2 つの組織が緊密な関係を持って、開発の問題を話し合えることを嬉しく思います。

これまで数十年にわたって、アフリカの国会議員をサポートしていただいたことに感謝申し上げます。特にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）に関しては、今後、新しい健康問題とともに、重要な議論の対象です。

アフリカの国会議員、特に人口・開発問題に取り組んでいる議員が集まり議論することで、具体的な結果を生み出していくものと確信しています。アフリカ議連の事務局に対しましても、このような協議を行う機会を作っていただいたことに、感謝したいと思います。

今や、地球規模のアジェンダとなった人口・開発問題について、活発に話し合い、皆で協力し、アフリカで初めての TICAD VI が、アフリカと日本双方に良い結果をもたらすようことができると願っております。

JPFP では、TICAD 開催に向けて、啓発活動を実施されることと思います。人口とリプロダクティブ・ヘルス（RH）について、十分に話し合えるのは、このプラットフォームにおいて他にありません。

TICAD 開始の頃には、RH は議論のテーマに加えられていませんでした。しかし、強い働きかけの結果、それを取り上げることができました。マラケシュでイサベラ氏をはじめ、国会議員がその問題を取り上げて、IPPF も加わり、RH を、TICAD V の優先項目とする決定がなされました。

私どもとしては、バランスのとれた開発を議論

する上で、RH の課題を優先項目としていただきたいと思います。

アフリカは今や急成長し始めています。経済は良い結果が出ていますが、乳児、子ども、女性の健康、RH、家族計画に関しては、まだ成すべきことが多く残されています。今回、これまで十分に取り上げられてこなかった問題を取り上げ、その分野に対する協力を協議できればと思います。

改めまして、FPA として、日本の努力に感謝を申し上げたいと思います。日本の議連の先生方に、私どもの TICAD VI のアジェンダを、強力にご支援いただきたいと思います。日本は、アフリカへの強力な支援国の一つです。資金面ばかりでなく、技術の面でも新しいアプローチをご提供いただいています。公衆衛生分野で、リーダーシップを發揮されてきた日本です。日本の先生方が、世界規模の人口と RH の分野で、リーダーシップをとってくださったことに感謝申し上げます。

また、私どもの組織への長年の支援に感謝申し上げますとともに、FPA は安倍晋三首相の、アベノミクスならぬ女性を中心に置いたウィメンミクスに対しても感謝いたします。

女性は男性に比べ支援が足りないため、JPFP と共に、FPA も TICAD VI でこれらを取り上げていきたいと思っています。人間の安全保障、ウィメンミクスにおいて、アフリカに良い結果がもたらされるよう期待しています。

人口プログラムの実施に際しては、バランスのとれたアプローチが極めて重要と考えます。私どもは、世界、各国、そして草の根のレベルで状況の改善に向け、協力していきたいと思っています。ありがとうございました。

## 開 会 式

### 挨 拶

#### エスティファノス・アフォワキ

#### エリトリア特命全権大使・在京アフリカ外交団（ADC）TICAD 委員会代表

今回の「TICAD VI に向けた日本-アフリカ国会議員対話」にご招待いただき、主催者の皆様にお礼を申し上げます。

TICAD は、1993 年に日本が積極的にアフリカ開発の支援をするという意図を持って始められました。これまでは5年に1回行われ、多くのアフリカ諸国、開発パートナーとしてのドナー国、国際機関、そして市民社会団体が参加してきました。またご存じのように、こういったアフリカ議員や日本議員の議員連盟が、非常に主要な役割を果たされてきました。

TICAD VI は、今回初めてアフリカ開催となり、ケニアのナイロビで、2016 年 8 月 27～28 日に実施されます。この会議は、これまでの5回のTICADを引き継いだもので、世界各国、いろいろな背景を持った6万人の方が参加される予定です。

1993 年から始まった TICAD を通じ、日本の開発援助も実施されてきました。従って、この5回のTICADの内容、そして成果は、直接的、間接的に大きな影響を与えてきました。今日、アフリカは大きな経済成長が期待できる地域となっており、投資の時代を迎えています。

ただ国が発展する場合、通常の支援だけで発展する国はありません。援助から始まり、いろいろな貿易が活性化し、さらに中小企業への支援等が、国の発展のためには必要になってきます。まさしく、こういった中小企業がアフリカの経済を支えているからです。

アフリカは、天然資源も豊かで、そして若い世代の人口が多い国が数多くあります。そういった背景もあり、BRICs 諸国からも多くの投資を受けてきました。例えば、中国アフリカ協力フォーラム（FOCAC）というものあり、TICAD と似たフォーラムですが、重要性を増してきています。

アフリカの開発に際し、アフリカがオーナーシ

ップを持って、そして国際的なパートナーシップを持って行い、さらにアフリカ間のみならず市民社会団体とも対話を進めていくのが TICAD という場です。

在京アフリカ外交団としては、この TICAD VI の開催に向けて、活動の焦点を定めていきたいと思えます。アフリカがオーナーシップを発揮し、そして 2063 年にはアフリカの「アジェンダ 2063」を達成していきたいと思えます。そのためには、まずは持続可能な目標（SDGs）を推進し、経済成長を様々な投資・貿易を通して、開発を追求していきたいと思えます。これからは優先事項を反映し、スピードを持って、長期的・短期的に結果を出せるものでなくてはなりません。

在京アフリカ外交団としては、具体的なこの実践計画ロードマップを、TICAD VI の成果として求めていきたいと思えます。

ナイロビで出される「宣言」、「行動計画」そして「TICAD フォローアップメカニズム」はすでに準備されています。

岸田文雄外務大臣が国会で発言されていましたが、その基本は、公共・民間セクターが力を合わせて、日本とアフリカのパートナーシップを TICAD VI を通じて強めていくということです。こうしたプロセスは、在京アフリカ交流団としても、深く感謝するものです。今後も積極的な関与を通して、ナイロビでの TICAD の成功に努めたいと思えます。

そして今回の「日本-アフリカ国会議員対話」も、日本のアフリカ開発に対する貢献をアフリカ各国が理解する上で、大きな助けとなるでしょう。

在京アフリカ外交団としましては、この会合は、継続的な TICAD の改善に資するものだと考えています。ありがとうございました。



## 基調講演

### 「日本とアフリカの協力のパースペクティブー アフリカにおける持続可能な開発の基礎としての人口への取り組み」

逢沢一郎 JFPF 会長代行・日本 AU 友好議員連盟会長

ご出席の皆様、おはようございます。JFPF の会長代行を務めております自由民主党衆議院議員の逢沢一郎です。同時に、日本アフリカ連合 (AU) 友好議員連盟の会長も務めております。従って、今日こうしてアフリカから多くの議員の皆様を、我が国の国会にお迎えできることを大変光栄に存じます。

今年8月下旬に第6回アフリカ開発会議(TICAD)がケニアの首都ナイロビで開催されます。ご承知のように、過去5回は我が国での開催でした。5年ごとに開催する TICAD プロセスの歴史の中にあつて、初めてアフリカで開催を迎えます。そして今後は、3年ごとに日本とアフリカで交互に開催するという新たなルールも確認されました。そして AU が正式に TICAD の共同開催者となったことも、特筆すべきことと思います。日本 AU 友好議員連としても、大変そのことを歓迎しています。

TICAD プロセスは、アフリカと我が国の関係強化に、大きな足跡を残して参りました。またいささか、アフリカの開発の前進に貢献してきたことを、私達も誇りに思っております。

もちろんアフリカの今と未来には、世界が注目し、期待しています。中国もアフリカのことに大変熱心で、TICAD と似たような会議を開催していることは、よく承知しています。良い成果を得ることを期待したいと思います。また米国も同様なチャレンジをスタートさせるということで、これも良いことだと思います。しかし、この TICADこそが歴史があり、伝統があり、包括的、総合的、また継続的なアフリカに関するプロセスであります。そういう意味では、草分け的の会議であることを改めて確認しておきたいと思ひます。

アフリカの未来がより希望のあるものに、またより確かなものとなるよう、お互いに努力を重ねていこうではありませんか。

さて、アフリカの未来を希望のあるものにするために、どうしても私達が克服していかなくてはならない課題が、いくつかあります。

まず1つは、何と云ってもアフリカの治安です。安全の確保のための効果的なアプローチが必要で、我が国においても、あの過激派グループ、ボコ・ハラムの行動が、大きな被害をもたらし、混乱を与えていることが、メディアを通じてたびたび報道されます。アフリカのことを心配し、またアフリカの未来を共につくっていかう、という強い気持ちを持っている日本は、大変そのことに心を痛めています。また、アル・シャバーブという名前も、いささか日本で定着をしてきたと思ひます。破壊的活動をする、人命を奪う、身体を傷つける、財産を破壊するといった活動があつてはならない。こうしたグループ集団を封じ込めていかなくてはならないと思ひます。

AU もとりわけ対アル・シャバーブやボコ・ハラムについては、組織的な対応をとっていただいていることを評価したいと思います。しかし、国際社会の協力も得ながら、より一層、安全なアフリカをつくり、治安を確保していくことが重要です。私どもとしても、可能な限りの協力を行っていきたくと思ひます。

ただ現状は、アラブの春以降、例えば、リビアから大量の武器や弾薬がサハラ以南アフリカに供給されています。私達日本人の感覚からすれば、あの広大な砂漠地帯で、どのように物理的に移動が可能なのか、少し不思議な気もしますが、それが現実です。資金がどのように提供されているのか、そのことにも関心を持たざるを得ないわけですが、引き続き厳正な対処がとれる体制づくりに、力を尽くして参りたいと思ひます。

私は難民問題にも取り組んで参りました。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) を応援する国会

議員の会の代表も務めています。今、シリアからの難民、そしてヨーロッパに中東やアフリカから押し寄せる大量の経済移民のことが、多く世界に報道されていますが、アフリカ大陸が歴史的に抱えている難民問題を、忘れるわけには参りません。

私は何度か、アフリカに存在する難民キャンプを訪問した経験があります。今度 TICAD が開催されるケニアには、非常に大規模なカクマ難民キャンプがありますが、そこも訪問しました。スーダンやエリトリアや、いろいろな所から逃れてきた難民の人たちと対話をいたしました。その際、一番衝撃だったが、ある若い男性との会話でした。「私は 20 歳を迎え成人になったが、この難民キャンプで生まれて、この難民キャンプで育ち、20 歳を迎えた」と話されたのです。サッカーが好きだからボールを蹴って遊んでいた、そんな話をしていましたが、とにかくキャンプで成人を迎えたということに、そしてそのような人が彼だけではないことに、大変私は強い衝撃を受けました。それだけ長い時間が経っているのです。

そして現在、中東やヨーロッパに世界の目が向く中で、アフリカの未来を考えると、アフリカの開発・成長とあわせて、このアフリカにおける難民問題を解決の方向に向ける、そのこともしっかり意識を持ちたいと考えます。

アフリカの希望ある大陸づくりのために、乗り越えていかななくてはならない課題がいくつかありますが、やはり何といたっても人口問題の大切さ、このことに TICAD としても、また国際社会全体も、焦点を当てるべきであろうかと思えます。

2000 年に、世界の首脳が国連に集まり、ミレニアム開発目標 (MDGs) を設定し、2000 年から 15 年間、昨年まで努力がなされ、大いに成果が上がりました。しかしまだ、残されたままの課題も存在します。その評価や反省をベースに持続可能な開発目標 (SDGs) を含む持続可能な開発のための 2030 アジェンダがつくられました。そして今、その中身の充実のために努力がなされています。

TICAD プロセスがより強力なものとなるためには、この SDGs とある意味で共同歩調でありたい、またそうでなくてはならないと、私たち AU 議連も考えています。持続可能性がいかに大切であるか、そのことを常に念頭に置きながら、共に努力を重ねて参りたいと思えます。

アフリカ開発が、まさに人間の安全保障を達成し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成し、まさに開発が持続可能なものになるためには、まず何と言っても保健分野、とりわけリプロダクティブ・ヘルス (RH)、この考え方に基づく、様々なサービスの提供を充実することが大切です。引き続き、妊産婦、乳幼児死亡率の低減に努力していかなくてはなりません。

アフリカにおいて、家族計画あるいは近代的避妊普及への努力がもし十分でなければ、現在 10 億人のアフリカの人口が、40 億人に達するという将来推計があると聞きました。

もちろん保健や衛生が確保され、十分な教育の機会が用意され、そして自らの人生を自らの意思で開拓できる、そういった環境が用意され、努力すれば就業ができる — そのような状況が確保された 40 億人口を擁するアフリカになるのであれば、それは歓迎すべきことでしょう。

しかし、今、10 億のアフリカが、申し上げた課題の克服なしに、急速に人口 40 億、あるいはそれに近づくとすれば、それはある意味で世界の脅威になるかもしれない、破壊的な状況を引き起こすかもしれません。そのことに私たちは危機感を持つべきであろうかと思えます。

そういう意味で、人口問題、感染症の問題、また乳幼児や女性の問題に、しっかりと取り組んでいきたいと考えます。昨年 12 月、東京でグローバルファンドの資金増強会議の準備会議が開かれました。非常に大切な会議で、主要な保健関係者が東京に結集し、その中にはゲイツ財団のビル・ゲイツ氏もいらっしゃいました。

大きな意味での安全保障、そして UHC を前進させるためには、資金が必要です。かつて我が国は、世界でナンバー1の ODA 拠出国でしたが、厳しい財政事情、その他様々な環境条件の中で、ドルで換算をすれば、おそらく為替のこともあり、ピーク時の半分くらいの水準に今落ちこんでいるということに、私たち外交に関わる政治家として、いささか反省の気持ちも持っています。私たちとしては、納税者である国民に対し、十分な説明責任を果たしながら、国際社会の中であって、責任ある日本の立場をより前面に押し出せる、そういった環境整備に努力をしたいと考えています。

また国会議員有志の新たなチャレンジとして、

こうしたヘルスの問題、あるいは防災や環境のような国境を越えた、地球規模での課題解決のための原資、つまり資金づくりという意味で、国際貢献税という新たな税制を創設するための努力を始めました。フランスをはじめ一部の国では、すでにこの考え方に基づく税制が確立され、またその充実に努力がなされていると聞いています。ビル・ゲイツ氏のような巨額な資金を出す人が、世界中に何百万人もいれば、話は別かかもしれません。それぞれの国が、その財政力、経済力に応じて地球規模の課題解決に取り組むためには、資金を安定的、継続的に提供できる仕組みを確保することの大切さを、この場でも確認したいと思えます。またあらゆる機会を通じて、国際社会にそうした日本の考え方が発信できるよう、まず足元の議論をより確かなものにしていくべく、努力を始めたことを、紹介しておきたいと思えます。

昨年、あるいは一昨年からでしょうか、エボラ熱の問題で、世界が震撼しました。それが甚大な被害を与えたギニア、シエラレオネ、リベリアにおいても、すでに克服されたというニュースが国際社会に発信をされています。しかし、もう終わったと聞いて数週間後に、また1人、2人発症したというニュースも耳にいたします。現場では、こうした危機を完全に終息させることの困難さに、向き合っていることと思えますが、このエボラ熱を通じて、私たちは何を学ぶことができたのか、また何を今後活かしていかなければならないのか、検討する必要があると思えます。

今、ジカ熱という、ジカウィルスによる感染症のニュースが多く世界に流れています。これに関連して、ブラジルで開催されるオリンピックの安全面、また中南米から他の地域に移動するリスクが懸念されています。人の移動がかつてとは比べものにならないほど多くなり、ジカ熱もブラジルのこと、南米のこと、ということでは済まされたいと思えます。

今日はこの場所に、グローバル・ヘルスの問題では、国会議員の中でも、また我が国の中でも、第一人者と言われている武見敬三先生がいらっしゃいますが、我が国も国際的に脅威となる感染症対策の強化にしっかりと取り組み、日本の安全も確保しなくてはなりません。同時に開発途上国を

含めた世界の安全にも、我が国が今まで以上に貢献する体制を整備したいと思えます。そのことで国際的に新たな脅威となる感染症対策に、スピード感を持って対処する体制強化を、今まとめつつあります。国際社会が連携し、迅速かつ効果的に対処できる仕組みが、今までどの程度用意されてきたかについて考えると、やはり反省しなくてはならない点が多々あると思えます。その体制づくりが肝心です。とりわけ体制が脆弱な開発途上国で、どのように構築するかが課題です。

途上国の保健システムが感染症危機にも対応できるように、平素から準備をしておくことが大切です。それに日本をはじめ先進国がどう具体的に、また効果的に、そしてスピード感を持って協力できるか、そのことに答えを出していかななくてはならないわけです。人材の問題、資金の問題にしっかりと結論が出るよう、我が国としても努力したいと思えます。

そして今年は、G7 サミットが我が国で開かれます。その後8月にTICADがケニアで開催されます。私たち日本 AU 議連としては、また JFPF としては、G7 サミットの議長国として、この国際的に脅威となる感染症対策について、ぜひ安倍総理を説得し、もちろん理解をいただけて考えていますが、主要なテーマとしてそれを取り扱っていただきたいと考えています。

G7 サミットは、世界の首脳が集まる絶好の機会ですので、昨年のエボラ熱の経験、そして今国際社会が直面しているジカ熱、そういったものも含め、伝統的な感染症であるエイズやマラリア、結核等も念頭に置いて、しっかりとした国際的な枠組みをつくっていくことが重要です。私たちとしては、G7 と TICAD という機会を最大限活用したいと考えています。ここにご参集の各国の国会議員の先生方のご理解とご支援を、心からお願いしたいと思えます。

私は、日常的に東京におられる各国の大使の皆様と、深い信頼に基づくお付き合いをさせていただいています。今日この場にも多くの大使閣下にご同席をいただき、AU 議連の代表として、感謝を申し上げたいと思えます。

若干余談ではありますが、私はもう1つ大事な立場というか、趣味があります。それはサッカーで、国会サッカーチームのキャプテンをしています。



す。ワールドカップでは希望を持ってブラジルに行ったのですが、最初にコートジボワールに負けてしまい、改めてアフリカの力を感じました。そういったスポーツを通じて、アフリカの皆様との交流を大事にしていきたいと思います。日本男子チームは、幸いアジアの予選に勝ち、リオ・オリンピックのアジア代表になることができましたが、リオではできるだけアフリカのチームとあたらないグループに入ることを、心から希望しています。一番の希望は決勝戦で、アフリカのどこかのチー

ムとあたることができれば、一番望ましいと思っています。

遠く日本までお越しいただいたことに、重ねて心から感謝を申し上げます。相互協力で日本とアフリカの「ウィンウィンの関係」を前進させ、アフリカの開発を進め、そのためには人間の安全保障、グローバル・ヘルス、そして緊急的には感染症対策が重要であることを、もう一度確認させていただき、私の講演とさせていただきます。ありがとうございました。



## セッション1：TICADへの期待



# セッション1

## 「日本の協力とアフリカ開発」

三原朝彦

JPFP 幹事・日本 AU 友好議連会長代行

せっかくの機会をいただきましたので、何回かアフリカを訪れた、その経験を踏まえて、アフリカの未来に関して、いくつかご提案をさせていただければと思います。

TICAD V は横浜で 2013 年 6 月に開かれました。そのとき「横浜宣言 2013 年」で、よりダイナミックなアフリカを、一緒に作ろう（ヴァイブラント・アフリカ：Vibrant Africa）、というメッセージが採択されました。宣言では、多様な提案がアフリカ開発に関してなされています。その中で 2 点、私が特に重要だと思っているものがあります。それは「オーナーシップ」と「能力強化」です。前者を自立の精神、すなわち天は自らを助くるものを助ける、ということにつながると思います。さらに後者については、高等教育の機会を、全てのアフリカの市民に提供したいということです。

アフリカの開発を成功させるためには、能力ある若い世代がいなければならないと思います。日本は横浜宣言に盛り込まれている課題に、多様な計画を通じて取り組んでいます。

1 つは安倍イニシアティブと呼ばれるものです。その目的は、まず能力強化とオーナーシップです。安倍首相が提唱されたことですが、2014 年にアフリカのコートジボワール、モザンビーク、エチオピアの 3 か国を訪問した時に発表されました。

偶然かもしれませんが、安倍首相のお名前のスペルと、安倍イニシアティブの内容は、「ABE」で同じです。安倍イニシアティブは、A がアフリカ、B はビジネス、E は教育となります。首相が高等教育と民間部門の役割が重要であると、このイニシアティブを支援することを発表しました。

この安倍イニシアティブは、能力強化とオーナーシップで、アフリカの開発のスピードとパワーを強化することを目的としています。日本がアフリカの能力強化に、どのような取り組みをしてい

るか、ご紹介したいと思います。

イニシアティブが開始されてから 1 年半が経っていますが、日本の大学院でおよそ 500 人のアフリカ諸国からの学生を受け入れています。この秋には、その 3 分の 1 の学生が学位を取得して卒業します。

向こう 5 年間に、少なくとも 1000 人、またはそれ以上の大学院生が、各国の開発に貢献すべく、学位を手に入れた卒業生になっていきます。彼らは各種の専門分野を身に付けるために勉強しており、祖国に戻って機会を探して、自分で成長していくということが、このプログラムの目的になっています。もちろん、簡単にできることではありません。これまでの経験から言えば、このような教育を受けても、なかなか適切な職を見つけることができない事例があります。この問題について考えた時、日本からアフリカへの投資を促進すれば、日本で教育を受けた彼らの職探しを支援することができるのではないかと考えています。

安倍イニシアティブを通じて、野心に燃える学生が能力を発揮して、祖国の発展を進めてくれるものと期待をしています。これがまさにオーナーシップ、自己責任です。日本の多少の援助を得ることで、母国のために働くことが可能になります。それぞれが背負って立つ基盤ができるからです。

アフリカの可能性という点から、地熱エネルギーに関してご紹介したいと思います。アフリカは電化が必要不可欠な状況です。そのためには信頼に足る電源が必要ですが、その 1 つが地熱発電です。東アフリカには有名なアフリカ大地溝帯（グレート・リフトバレー）があります。地面の切れ目から蒸気と温水が、自然に湧き出ているのです。この大地溝帯沿いの国々には、地熱エネルギーを活用する可能性があります。どのような国かと申しますと、エチオピア、ケニア、ルワンダ、タン

ザニア、ジブチ等が挙げられます。

九州大学では、この地熱エネルギーについて、エチオピア、ケニア、ルワンダの学生たちに教えています。この教育を受けることで、地熱エネルギー開発に、卒業後に携わることができるわけです。地熱エネルギー発電所に勤めて、専門家と一緒に発電所を操業することができるようになります。実は 12 月にケニアの地熱発電所に参りました。ケニアの会社で、すでに 3 カ所で地熱発電所が操業しています。外国の融資を受けて、さらに 2 カ所の発電所を作る計画があります。そこで、それを運営する人材の専門知識をいかに確保するかが課題になっています。

エンジニアの数が足りないため、日本の大学院で、安倍イニシアティブのプログラムを通して社員に勉強をさせているところです。またジブチ、エチオピア、ルワンダも訪れました。それらの国々に JICA が未来の発電所建設を目指して、地熱掘削チームを送り込んでいます。すでに数カ所で掘削が終了しています。将来にわたって、地熱発電所が建設されるであろうと思います。そして将来、祖国の地熱発電所で働こうという希望を持って、エチオピアとルワンダの学生たちが日本の大学院で勉強をしています。

確かに地熱エネルギー源を探し当てられたら、ケニアの経験が示すように、外国人に頼ることなく、アフリカ各国の専門家によって自国で、地熱源の掘削が可能になると思います。ジブチもまた大学院生を日本に送りたいと希望しており、エチオピアとルワンダの学生同様に、日本で地熱発電を学ぶこととなります。まさに、安倍イニシアティブの成功物語といえると思います。

もう 1 つは、IT（情報技術）産業が、世界でも重要性を増しています。アフリカの国々には、IT のハードウェア産業はありませんが、ソフトウェア産業が、急速に発展をしているところです。これに関しては、20 人以上のアフリカの大学院生が、神戸で IT のプログラムを勉強しています。

実は私も神戸の大学院に行き、プレゼンテーションを聞いてきました。それぞれが難しい問題に取り組んでおり、そのプレゼンテーションに非常に感激しました。それぞれの祖国の抱えている難問題を、どう解決するかに関心があったからです。1 人の学生が、IT を使って、小さな無医村を助け

ることができる事例を紹介しました。それは、医療センターからの患者の情報を、スマートフォンを使って取り出す試みです。そのようなことが可能だと、今まで私は思いませんでした。

もう 1 人の学生は、農業に関するプレゼンをしました。これは農家に対して、気候等に関するより正確な情報を、スマートフォンを使って提供する試みでした。具体的には、気候変動の統計を集め、それを解析し、地元の農家に使ってもらおうべく供給したいという発表でした。これもまた安倍イニシアティブの効果です。それぞれが祖国の問題解決をテーマにした研究を行っています。まだパーフェクトな解決策ではないかもしれませんが。しかし、学生が卒業した頃には、IT ソフトウェアの知識を使って、確実に祖国に大きく貢献することができると思います。

これに関してグッドニュースがあります。ごく最近ですが、ある日本の会社が IT 会社をルワンダに設立し、そこで神戸の大学院を卒業した 3 人の学生を雇っています。彼らの知性と行動力が会社を動かしたのです。魅了された会社は、学生たちが祖国に戻った時に仕事ができるように、という決意をしたのです。これも安倍イニシアティブの果実と言えると思います。

2014 年 8 月以降、500 人のアフリカからの大学院生が、日本で勉強しています。そして大学院を卒業した暁には、それぞれが得た知力と能力を使って、祖国に戻って仕事をするようになっていきます。安倍イニシアティブの成功をこのような形で見ることもできるわけです。

成功とは何か、それはアフリカ諸国と日本がウィンウィンの状況になるということです。このような開発協力関係は、東南アジア諸国で経験し、見てきたところです。タイとマレーシアにおける豊かさは、まさしくこのような道を通して達成されたものです。両国とも、日本に若い人たちを送り込んで勉強をさせ、日本の会社を祖国に導きました。そしてこの若い人たちが、それぞれの国の文化や言語や慣習をあまり知らない日本の企業に教えて、引っ張っています。

この夏には TICAD VI が初めてアフリカの地、ケニアで開かれることになっています。参加者は真摯にアフリカの開発について話し、次回の TICAD の目標についても話し合うことになるかと思いま

す。そこでは、安倍イニシアティブを引き継いで進めよう、ということになるかと思います。この取り組みが継続すれば、若いアフリカの学生たちが日本で勉強し、祖国に戻って、祖国のため、そして市民のために働くことになるのです。これはまさに安倍イニシアティブが目的としているところです。

それぞれの学生が祖国に戻って、仕事の場がない時には、彼らが働くチャンスを得られるように、日本企業が勇気を持って、それぞれの国に行って、

起業や投資に参加すべきだと思います。日本が安倍イニシアティブを導入したわけですから、このイニシアティブを成功させる責任があると言えます。アフリカの学生が日本で勉強したいと思う限り、そして祖国の開発に寄与したいという献身の気持ちがある限り、日本は常にお手伝いいたします。日本は安倍イニシアティブの下、アフリカ諸国の開発を助けて参ります。

# セッション1

## 「アフリカから TICAD に望むこと」

ハイヴィー・ハムブロ・ハムドゥドゥ議員／ZAPPD 議長（ザンビア）

TICAD VI に望むことについて、人口問題という観点からお話したいと思います。

TICAD は日本とアフリカのパートナーシップの象徴です。人口・開発は、非常に幅広い問題ですが、今回は人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム（FPA）として、国際人口開発会議（ICPD）に関し、まだ積み残している問題に焦点を当ててお話したいと思います。

私たちの地域全体として、妊産婦、新生児の死亡率が高いという課題があります。6人に1人の乳幼児は、5歳の誕生日を迎えることができません。そしてザンビアでは10万件の出産のうち、398人の母親が妊娠合併症で命を失います。しかし、こういった死は予防可能であり、母子の健康を守ることが喫緊の課題です。そして合計特殊出生率（TFR）が、5.9人を超えています。これはほとんどのアフリカにあてはまる状況です。この問題を解決する上で、いくつかの課題に直面しています。

1つは効果が証明されている、質の高い医療が利用できる人とできない人がいるという、不公平の問題があります。妊産婦の死亡や感染症、特にHIV／エイズ、結核、マラリアという疾患に関して、そうした医療を利用できる人とできない人が存在します。国際的な開発支援においても、他の分野の方が保健分野よりも優先順位が高い状況が存在しています。ICPD やミレニアム開発目標（MDGs）に関して、いくつかの分野でも努力ほどの成果が上がっていません。TICAD のパートナーシップを通して、この分野での進捗を進めたいと思います。

また、各種指標に不備があることも課題です。いろいろな報告においてもデータは補完され、推定され、統計技術も使われていますが、実証的かつタイムリーなデータ収集がなされていません。また人口、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）プログラムのための、資金・資源が

不十分です。特に国外からの資金は予測不能で、持続可能性がないわけですが、現実にはそれに非常に依存しています。そういった国際的な資金や資源は、各国の開発政策の優先順位と合致していないために、現在すでにある資金・資源ですら、正しく活用されているとは言えません。こういった支援を受ける際には、ドナー機関やドナー国と協議をし、各国の開発計画における優先順位と整合性を持たせる必要があります。

TICAD VI で、この部分の進捗を果たせることを願っています。また医療制度が弱いという課題があります。人々がこの分野のサービスをなかなか利用できない現状にあります。人的、組織的能力が弱いことが課題です。

アフリカの人口動態を見ますと、若者の比率が27%と、非常に高くなっています。若者は特にHIV／エイズの高リスクグループです。そして妊産婦死亡、性的虐待、薬物アルコール中毒の被害を受けやすい面があります。そのため、年次分野別行動計画や資金・資源配分に際し、若者の健康を優先すべきだと思います。資金に関しては、日本のような友人からの支援に、依存している面があります。こういった若者と人口ボーナスの問題は、アフリカの議員にとって重要です。

また議員として、MDGs から持続可能な開発目標（SDGs）への移行に関心を持っています。そして議員の役割を重要視しています。その点に関し、UNFPA と IPPF に対して感謝を申し上げたいと思います。この2つの組織は、議員に対する情報提供の面で、素晴らしい仕事をされていると思います。議員の対応能力の構築や、こういった問題がアフリカにあるのかという問題の明確化についても、十分実施していただいていると思います。

先進国である日本や欧米諸国と違い、議員の離職率が高いのがアフリカです。例えば、選挙があるたびに50%の議員が去ってしまいますので、人



口問題に対する啓発、キャパシティ・ビルディング、オリエンテーションを継続的に行うことが重要となってきます。この点で、IPPF、EPF、FPA、UNFPA、そして APDA によって実施された日本信託基金（JTF）事業がご貢献くださっており、ICPD を継続的に実施する上でも、大変役立っています。議員が人口問題について様々な啓発活動を実施するという意味で、アフリカは非常に成果を上げていると思います。

妊産婦の健康の促進は、2000 年に採択された MDGs の目標 1 から 8 に関わります。2015 年までに 1990 年の水準から見て、妊産婦死亡を 75%減らすというのが MDG 5 です。しかし実際は 43%減にとどまり、達成できませんでした。それでもサハラ以南のアフリカでは、妊産婦の死亡率は 1990 年から半減しました。北アフリカ、アジアでは、さらに進展が見られます。1990 年に比べ、2015 年、世界の妊産婦の死亡率は、出生 10 万件当たり年間 2.3%しか下がっていませんでしたが、2000 年以降は加速して下がっています。例えば、2000 年から 2010 年に関して言えば、国では MDGs の達成要件である年間 5.5%を上回っているところもあり、その意味で加速していると言えます。

妊産婦死亡率は下げられるということに気づいたことで、国々が力を合わせて、妊産婦死亡率をさらに下げようという機運が高まっています。MDG 5 における私たちのターゲットは、妊産婦死亡を出生 10 万件当たり 70 以下に抑えることです。現在、この目標の 2 倍以上になっている国はありません。

アフリカの議員として、ICPD と MDGs で達成できなかった目標について、法律、政策の整備にコミットし、その達成に向けて努力していきたいと思っています。その中には人身売買、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）、障がい者への SRHR サービス、若者の育成、女性の権利としての心身の自主管理（Integrity）、特に女性、少女に向けられたジェンダーに基づく暴力、そして強制結婚が含まれます。

TICAD への期待としては、TICAD VI がアフリカの真の開発のために、人口と開発の問題が不可欠であることを啓発し、それを促進する具体的な機会となることを望んでいます。そして以下の戦略を考える機会になって欲しいと思います。

例えば、議員の対応能力向上を行い、SDGs を理解できるようにして欲しいと思います。そうすることで、立法者としての役割と SDGs、他の人口問題について、人々を教育するという役割を果たすことができるようになります。そうすることで初めて SDGs 達成に向け、様々な政策やプログラムを実施できるようになります。私たちとしては、そのための法的環境の整備と、国内資金や資源の分配も実施したいと思います。立法の面では、国家レベルの SDGs 実施に必要な法環境整備に加え、それを支援する法律を策定し、国策、戦略、実行について、監視機能を発揮したいと思います。

こういった非常に野心的な希望を持っていますが、現状では国会の監視機能は十分ではありません。UNFPA と IPPF は、その状況を理解しておられますが、より多くの議員に参画してもらうことが重要です。アフリカの場合、監視機能は国家レベルで弱く、そのため国会の監視機能の強化が重要です。

その意味で、TICAD への期待は、今後、継続的に議員に対して様々な能力構築を行っていただき、監視機能の強化を行いたいと思います。そしてしっかりとしたプログラムの進捗報告が、政府からなされるようにしたいと思います。

ICPD の前回のレビューでは、IPPF、UNFPA と会合を持ちましたが、どのような進捗が果たされたかについて、多くの成果を報告することができました。そのことを私たちは大変喜んでおります。その結果、AU やその地域の経済組織に、政府がこういった進捗を果たしているかを示すことができるようになりました。

この様な成果を明確に示すためには、各国で、国家レベルで公約を実現しているかをモニタリングすることが必要です。そのためには議員の参画が必要です。保健・医療の資金を優先し、予算プロセスを透明化し、男女の平等な社会参画、女性に配慮した予算に関し、その検証が必要です。

ザンビアにおいて非常に喜ばしいことは、ジェンダーの平等に関する法律等を、議会で通過させたことです。いろいろな女性への差別に対処する法的基盤ができたのです。これに基づき、女性のエンパワーメントプログラムを実施できます。またこの法律の下で、女性に対する差別が禁止されました。現在では、そのようなプログラムに、他の省庁も協力するようになっています。

そして幼児婚についても注意を払っています。私たちは南アフリカの開発コミュニティのメンバーですが、法定最低婚姻年齢を下回っての結婚が、かなり多い状況にあります。ザンビアでは、立法を通じ、改善したいと思っています。文化という言い訳で、人の健康を害することは許されません。

国家として、保健システムに、GDPの15%を投入していただきたいと思います。それは最低限ですが、難しい状況です。健康は、私たち人間に大きな影響を及ぼします。そして議員は其中で、重要な役割を果たします。いろいろな合意を形成し、SRHR サービスを実施する上で格差を是正し、弱者の自己負担を緩和することが必要です。それに関しては、国際社会の支援で、弱者を助けられるようになってきています。

例えば、キャッシュ・トランスファー・プログラム（現金移転プログラム）は、特に貧困者、女性に効果を発揮しています。妊産婦の健康に関して言えば、農村地域に大きな課題が残っています。予算の策定にあたり、特に医療、男女平等、女性、少女のエンパワーメントの分野で、市民社会組織（CSO）の参画を受け入れ、その進展を推進することが重要になっています。そのような点からも、議員とCSOを、TICADに参画させることが重要です。そして議員に対して、監視機能強化のための支援をいただきたいと思います。

結論として、アフリカ議員として、特に国家の

開発枠組みに人口問題をさらに統合することをにらんだ、国会議員に対するキャパシティ・ビルディングの分野に対するご支援をお願いしたいと思います。

今日のプレゼンテーションにおいては、取り上げた問題、その他数多くの人口・開発の問題に関して、モニタリングを強化したいと思います。アフリカは成長していますが、それにふさわしい社会システムや成長に対する対応能力が欠けています。

現在、アフリカの経済成長が鈍化している理由の一つに、資源価格が低いことが挙げられます。鉱物資源等の輸出価格が下がっており、経済成長が鈍化しています。アンゴラ、カメルーン、ナイジェリアでも、原油価格の下落が大きな影響を与えています。輸出する資源の商品価格が大幅に下がったことが影響を及ぼしています。

アフリカは今、日本やその他のパートナーからの支援を必要としています。2年前、私たちは5%の経済成長を果たしていたため、資金もありましたが、成長が鈍化した今、保健分野に積極的な投資ができない状況になっています。国際社会から、特に健康面での予算支援の面で、アフリカを助けていただきたいと思います。

以上、議員フォーラムからの観点をお話いたしました。



## セッション1

### 「アフリカから TICAD に望むこと」

#### マリラム・ケイタ・トラオレ議員（コートジボワール）

コートジボワール国会を代表し、私どもが日本に到着してからの、皆様の様々なお心遣いに感謝申し上げます。また、日本とコートジボワールの関係が非常に良好であることを、改めて申し上げたいと思います。とりわけこの10年、我が国は危機的な状況にありました。日本はその間ずっとコートジボワールを支援し続け、援助をして下さいました。そのご支援は計り知れないものです。特に、この危機を脱する際に行われた選挙に対する支援は、大変貴重なものでした。先の大統領選挙でも、選挙に必要な資材供与を行うなど、コートジボワール政府をご支援下さいました。選挙はお陰様で暴力行為もなく、平和裏に実施され、模範的な選挙という高い評価を得たのです。敗れた側は敗北を認め、大統領の再選を祝福しました。アラサン・ウワタラ大統領は、新たに5年の任期を務めることとなりました。

このようなお話をしましたのも、日本が1993年のTICAD開始以来、継続してアフリカを支援し続けて下さったことを、強調するためです。開発に関するハイレベルな対話の促進という目標を掲げて、日本の開発モデルをアフリカ諸国と共有して下さいました。アフリカ諸国が経済発展に苦心する中で、その協力は大変に貴重なものでした。言うまでもなく、アフリカは天然ガス、石油、レアアース等の天然資源が豊富な大陸です。一方で、人口は今後20年で50%も増えると言われております。アフリカの経済は2000年以降、年平均5%の成長を遂げました。労働人口は2050年までに14億に達し、中国、インドを上回る見込みです。資源開発を進めることで、今後数年でアフリカの世紀が訪れるだろうという見方もあります。こうした歴史の中で、第1回TICADでは、アフリカ開発に関する東京宣言が採択されました。改めてアフリカの開発を、国際的な重要課題と位置付けたのです。

アフリカは決して発展できないだろう、という悲観的な見方（アフロ・ペシミズム）が高まった時代もありました。そのような時期に最大のODA供与国として、日本がイニシアティブを発揮し、アフリカ支援を続けたことは、非常に重要な意味を持ちます。特に貧困削減を進める上で、極めて重要な役割を果たしました。経済成長の加速化、持続可能な開発、またアフリカ経済の世界経済への組み込みを通じて、貧困削減を進めようとする私たちの政策を、日本は支えて下さいました。

本日のテーマである人口と開発に関しても、アフリカ諸国からの期待は非常に高いと言えます。またその他にも、様々な点での期待があります。持続可能な開発は、アフリカ大陸にとって大きな懸案事項です。開発のためのパートナーシップは、SDGsの実施を支援するものでなければなりません。各国も、また国際社会も、このSDGs達成を目指して、様々な政策を実施していかなければなりません。そのためには、まず第1点として、貧困対策への支援が絶対に必要です。特に女性や条件不利層への支援の促進が必要です。

第2点として、現在の日本の支援モデルは、経済発展、インフラ支援で貧困削減を進めようとするもので、直接的な支援は少なくなっています。例えば、債務帳消しや新たな資金供与という部分は、弱くなっているかと思います。第3点ですが、日本は開発援助の経験が豊富です。アフリカ進出の非常に長い歴史を持っています。ですから、アフリカを支援する上で、こうした長期的な視点、持続的な取り組みが重要であることを、今後もアピールし続けていきたいと思っております。

コートジボワールにとっても、サッカーは重要です。G7の国々も強く、日本もその一員ですが、サッカーに負けず劣らず、こうした政策にも、力を入れていきたいと思っております。

# セッション1

## 「アフリカから TICAD に望むこと」

### レムレム・ハドグ・イフター議員（エチオピア）

国会議員の皆様、来賓の皆様、まず心からの感謝をお伝えしたいと思います。東京到着直後から、私と代表団に、温かな歓迎と寛大なおもてなしを提供して下さいました。ありがとうございました。

APDA には、この重要な日本-アフリカ議員対話を開催して下さいましたことに感謝申し上げます。TICAD VI に向け、主要な柱となる人口と開発の問題について、具体的な措置、戦略を議論する素晴らしい機会を設けていただきました。TICAD はまさに、アフリカが開発の道を歩むのを助けるという、日本のアフリカに対する重要なコミットメントを表しています。TICAD を通して、日本は建設的な取り組みをして下さり、アフリカの経済成長と貿易促進を助けています。TICAD VI を通して、アフリカが貧困を撲滅し、繁栄する大陸を作る努力が、さらに促進されることでしょうか。その意味でも、TICAD VI ではさらなる協調と、コミットメントを日本政府にお願いしたいと思います。

具体的には、日本企業がアフリカで大きなプロジェクトを実施できるようにするために、公的助成金の出資、柔軟に適用できる無利子の貸付を提供していただきたいと思います。

気候変動は引き続き、アフリカの開発を長年にわたって左右することになると思います。その意味でも、TICAD VI の優先順位の1つとして、再生エネルギーのプロジェクトを支援することは非常に重要だと思います。風力、太陽光、水力、地熱

等、環境に優しいエネルギー源があります。環境に優しく、気候に強い経済を作上で、再生エネルギーは役立つと思います。

科学技術は、持続可能な経済の発展にも重要です。アフリカは、この10年続けて年平均5%の成長を果たしてきました。その意味でも、TICAD VI でセンター・オブ・エクセレンス（中核的研究拠点）という、科学や技術、そしてイノベーション（新機軸）のセンターを作り出し、支援することの重要性を強調したいと思います。科学技術を担当する省庁を支えることも、科学技術やイノベーションを移転する意味での協力となり、有益だと思います。それによって、アフリカの変革と産業化の道を、後押しすることになるからです。

持続可能な経済開発は、アフリカにとって、またその他の地域にとっても、まず平和と安全が保障されてなければなりません。その意味で TICAD VI は、アフリカの集団自衛権と地域紛争、テロとの戦いに、AU を通してご支援いただくことが重要だと思います。地域の経済共同体を作り、地元の紛争解決に力を貸すことができます。

最後に再び感謝の気持ちをお伝えいたします。APDA を通して、日本政府、日本の皆様にご支援いただいていることに、感謝申し上げます。ありがとうございました。

# セッション1

## 討議

議長：ポール・チビング議員（マラウイ）

議長：

特定のプレゼンターへの質問、ご意見でも喜んで受け付けます。ではガーナの方、お願いします。

フランク・アノー＝ドンプレ議員（ガーナ）：

この機会に感謝いたします。エチオピアのレムレム議員へのコメントです。私の観点から申しますと、議員が言われた気候変動に関する点は、アフリカだけではなく、世界での大きな懸念となっています。アフリカは農業の大陸で、輸出の90%近くが農業関連です。そのため、気候変動に触れたのは、非常に素晴らしいと思います。西および南、そしてアフリカ全体について、TICADでは話されますが、気候変動はその中でも非常に大きな問題です。例えば、輸出品は、様々な燃料価格等に左右されます。それを考えても、経済は複合的に絡んでいることが分かります。そのため農業にとって気候変動は重要であり、アフリカ諸国はできる限り注意を払うべき分野だと思います。

また、ザンビアの議員からのご発表では、どのようにより深い協力が可能か、という話がありました。APDAとアフリカの議員が、どうすればさらに協力ができるのか。私たちの対応能力の構築の重要性と、その影響について考える必要があると思います。

私たちはこういった経験を通して、社会に影響を与えることができます。しかし人口問題は、明日の生活に影響を及ぼすものではありません。そのため、重要性があまり認識されておられません。例えば、多くの人の関心は、明日住む所、明日食べるもの等に注意が向いています。しかし、貧困、人口問題は、人々の生活に大きく関係しています。

日本、そしてAPDAは、非常に素晴らしい仕事をしていますが、それ以上の努力で、議員の対応能力の構築のお手伝いをさせていただきたいと思います。国会議員が本当の意味で、農村にメッセー

ジを運ぶ大使とならなくてはなりません。会議室で話すだけではなく、実際に農村部に、重要なメッセージを届ける必要があると思います。

また、伝統的なリーダーの参画をどのように促すのが重要です。アフリカでは、伝統的なリーダーは、とても重要な役割を担っています。どうすれば首長等に参画してもらえるかを考える必要があります。例えば、選挙ごとに50%の議員が改選される一方、終身議員として残る人もいます。伝統的なリーダーは終身です。そうした方々を巻き込んで、人口問題にもっと大きな焦点を当てることが必要ではないでしょうか。

議長：

非常に素晴らしいコメントだと思います。3つの大きな分野について言及されました。それではケニアからのご発言です。

アンドリュー・トボソ議員（ケニア）：

プレゼンターの皆様、ありがとうございます。TICAD VIへの期待をお話いただき、嬉しく思います。私の懸念は、長年、アフリカの議員やリーダーたちは、いろいろなことを他国に期待しているという傾向です。支援をして欲しい、何か問題があったら助けて欲しい、そういった期待です。例えば、TICAD VIに関しては、日本に対する期待に繋がっています。もちろん、アフリカに対しても、様々な期待があります。アフリカ諸国に呼びかけることや、資源の活用も必要です。今政府の中には、無駄になっている資源があります。日本や先進国から継続してご支援いただくには、私たちの努力も必要です。アフリカでも50年以上の歴史を持つ国が多くなっています。もう大人なのです。

土地利用に関しても、持続可能な形で利用し、他国との協力関係も結ぶべきです。そして日本には、能力構築や促進面での支援を望む形であるべ



きです。そうでなければ、100年後も、日本や、ドイツ、アメリカに行き、基本的な支援を頼まなくてはならない状況になります。

アフリカは自立できます。アフリカのリーダーとして、政府に対し、アフリカ大陸が持っている資源は十分であり、全て他国頼みではなく、その資源を使って私たちが抱えている課題を、私たち自身で取り組むべきだと伝えなくてはなりません。例えば、農業分野、その他の分野でも、日本はいろいろな研修を行い、エンジニア、農業の技術を育成しています。アフリカも、自分の問題は自分で取り組む必要があります。そして他国に、支援を催促するのではなく、平等なパートナーとして付き合う姿勢が必要だと思います。

**議長：**

お話を伺いながら、私も考えておりました。1つ、TICADからの支援という話がありましたが、やはり私たち自身の資源も活用しなければならないと思います。私たちは自分自身については知識があります。例えば、外資の会社は、私たちの資源を自分の国で使います。しかし、私たちがその国に行くと、移民として扱われてしまいます。そのため、アフリカのエンパワーメントが必要です。アフリカには鉱物資源が豊富にありますが、ただ輸出するだけでなく、最後まで責任を持って処理ができるようになれば、被援助国という状況から卒業できるのではないかと思います。

**議長：**

それでは日本からのコメントをお願いします。

**阿部俊子 JPPF 副幹事長（日本）：**

意見を表明する機会をいただき、ありがとうございます。

ケニアでの TICAD VI に非常に期待しています。アフリカは私たちにとって、最高のパートナーの一つです。次の TICAD は、アフリカの将来を担っていく会議になると思います。アフリカに対して私たちに何ができるのかを共に考える場です。

1つは母子が重要な存在です。彼らがアフリカの将来を担っています。そこで子どもたちに注目をし、死亡率にも着目する必要があります。女性のエンパワーメントが非常に重要です。

また、支援の方法には、統合的アプローチも重要です。例えば、独立して 50 歳になったアフリカの多くの国々に、いろいろな支援寄せられています。その次の段階としては、開発に携わる国際機関、ドナー諸国、民間企業、市民社会を含むマルチの枠組みに基づく、統合的支援が必要だと思います。同じ支援を何回も繰り返しながらも、前進できないのは問題だと思います。国際機関、ユニセフ、その他国連機関や日本の JICA と共同し、どのような将来を、私たちと共に構築するのかを描いていただきたいと思います。

日本からの支援は細分化されていますが、そうではなく、統合的なアプローチによって、より力強い支援を行うにはどうしたらいいかを考える必要があります。漁民を救うためには魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教えなくてはなりません。教育や女性のエンパワーメントも重要です。そのためには法律が重要です。しかし、法体系はすでにあります。その法律の適用が次のステップになると思います。そのような問題についても、次の TICAD でお話をすることができればと思います。一緒にアフリカの将来を見据えていきたいと思えます。

**議長：**

ありがとうございました。エチオピアからです。

**レムレム・ハドグ・イフター議員（エチオピア）：**

議員のご発表では、気候変動はアフリカの問題ではなく、グローバルな問題であると話されました。しかしアフリカは、特に気候問題をしっかり見ていく必要があります。それに加えて貧困問題、健康問題があります。貧困を減らして健康にするというメッセージも必要ですが、それに加えて、まず母親に対するケアが必須です。ケニアにおける TICAD では、ぜひ子どもや妊産婦ケアを重要項目に挙げていただきたいと思います。

最後に、アフリカでは、日本、特に JICA が様々なプログラムを進めています。教育、投資、インフラ、保健、貿易の促進など、いろいろ活動されています。ただ、日本の活動があまり目立っていません。言葉を換えれば、注目を集めていません。日本側から言われているように、一般の人たちにも見えるような形にするためには、アフリカ側も

努力しなければならないと思います。

日本が計画していることは、TICAD も一例ですが、推進中のプログラムやODA等、種々あります。そして計画は、実行に移さなければならなりません。有形・無形といった協力開発の範囲に、制限をかけない方がいいと思います。例えば、中国は、アフリカ全体で活動しています。彼らの活動は、具体的に有形のものもあり、非常に目立ち、目にすることが多いのですが、これに比べて日本のアフリカにおける活動は、アフリカの人々に非常に限られた範囲でしか理解されていません。ぜひ広

く理解されるよう、活動していただきたいと思います。

**議長：**

議論したいテーマは色々あるとは思いますが、時間の都合上、これをもちましてこの議論を終えたいと思います。改めて、貢献して下さった皆様に、大きな拍手をお願いいたします。ありがとうございました。



## セッション2：新しい開発アジェンダと 国会議員の役割

## セッション2

### 「新しい国際開発アジェンダを達成するために必要な国会議員の役割— JTF ケニア会議報告」

長浜博行 JPFP 副会長

皆様、この度は「TICAD VI に向けた日本—アフリカ国会議員対話」にアフリカからご参加いただき、心より感謝いたします。

昨年10月1〜3日にケニアで開催された同会議の成果と意義について、報告させていただきたいと思います。

私自身、前年のザンビアやケニアの事業に参加させていただきましたが、この事業は大変大きな成果を挙げたと考えています。ケニアの会議は過去6年間にわたって、アフリカの同僚の皆様と私たちJPFPの、密接な連携と協議の中から生み出された事業であり、国会議員が人口と開発分野で、SDGs達成に向けて果たすべき具体的な役割を明確にすることができました。

どのように私たちの役割を確認したのか、これをおさらいしてみたいと思います。私たちは国会議員として、選挙区の負託を受けて活動しています。そのほとんどの活動は、選挙区の利益を代表するとともに、日々の決定に国民の意識をいかに反映させるか、という点にあります。

このような私たちの日々の政治的な活動から考えれば、人口と開発に関わる議員活動は、非常にユニークなものと言えます。

「一人ひとりの尊厳が守られる社会をつくる」、これは今回のSDGsの理念となりました。このことこそが、私たちの先輩たちが人口問題に取り組んだときの基本理念であり、理想であったわけです。その意味では、私たち議員活動の理念が、様々な分野を統合した持続可能なフレームワークとしてのSDGsの基本理念となったことは、私たち議員活動の先見性を示すとともに、理想の高さを証明していると思います。

人口と開発に関する議員活動は、日々の政治活動から考えれば、まさしく理想主義的な活動ですが、日々の生活の声をくみ上げるとともに、この

理想主義こそ、私たち政治家にとって不可欠な資質だと考えています。また人口と開発に関する議員活動は、日々の小事における議論と違い、超党派で構成されており、政党の枠を超えて議員が人類の未来を持続可能にする、という理想に向かった活動となっています。

私たち政治家の活動の本質とは何でしょうか。それは国民の意を受けて、日々のニーズに対処すると同時に、将来に向けてどのような方向性が正しいのか、その方向性を提示することです。そして、その方向性の下に生じた結果が将来に実りをもたらすものとなるよう、責任を持ってその実現に努力することと考えます。ただ単に日々のニーズを積み重ねれば、将来のビジョンができるかと言えば、そうではありません。日々のニーズに応える努力をしながらも、それを支える哲学や理念に基づく長期的なビジョンがなければ、その方向は形成できません。

私たち政治家には、人々が直面している日々の課題に、国民の代表として対処すると同時に、大局観に基づき長期的な視野から考えるという、ある意味で矛盾した両方の思考が求められるのです。

人口問題と国会議員の役割については、私たちが取り組んでいる人口と開発問題との共通性があり、私たちが人口問題に関わる本質的な意義がそこにあります。国会議員である以上、私たちにとって国民一人ひとりの生活を確保し、その人権や選択権を尊重することは、基本的な理念であろうかと思えます。特に女性や少女、さらに社会的に周辺に追いやられている人たちに対する視線を持つことで、声にならない声、声なき声に耳を傾け、国民の言葉にならない希望を叶えていくことは、選挙区で活動している、私たち国会議員が果たすべき役割であろうと思えます。

このことはまさしくSDGsで掲げられた、「誰も



取り残されない」という理念を実現する上で、決定的に重要な役割を私たち国会議員が果たさなければならないことを示していると思います。

さらに私たちが政治家として求められる、将来への理想の提示と結果責任をとるという点も、人口と持続可能な開発の視点と共通性があります。どのような選択を行えば、その場その場で最適解が得られるのか、各論においては政治的理念や立場で、その解答は異なってくると思います。しかし、人口と開発問題に携わっている国会議員であれば、この地球で生きていくためには、その生態環境の扶養力の限界を超えては、人類は生きてならないという理念を共有しているのではないのでしょうか。私たちの究極の目的は、同じだということです。

このように考えれば、私たちの政治家としての役割を考えたとき、人口問題への取り組みと私たちの役割は非常に似ており、私たちがこの問題に関わる本質的な意味があるということになります。

昨年9月に採択されたSDGsで、もう一つ強調されたことは、グローバル・パートナーシップです。先進国から援助を途上国に向けてという感覚ではなく、それぞれの特性を活かして先進国と途上国が連携することでしか、持続可能な開発は実現されないという考え方です。私たち国会議員の主要な機能として、国民の代表として行政に対し、その予算の執行が適切か、行政が適切に運営されているのかをチェックする監視の機能があります。行政が国民の税金を使って行政を行う以上、国民から選ばれた国会議員が、その執行に対する監査権限を持つということは、本質的な役割であると思います。

ケニアの会議で明らかになったことは、この国会議員の基本的な機能が、SDGsを達成する上で極めて重要な意味を持つということであろうと思います。グローバル・パートナーシップをいかに実現するか。SDGsが前提としている現在の経済学理論から現実的に考えてみれば、これは先進国と途上国の人口構造の違いを有機的に活用し、生産性を極大化し、その極大化でもたらされる「効用」を、社会開発の原資にするということです。

このグローバル・パートナーシップを実現する、つまり経済的に連携するためには、世界中が何らかの共通の基準に基づくことが不可欠です。そう

でなければ連携そのものがないからです。現在、グローバル化の中で、世界が非常に狭いものとなり、企業会計基準をはじめ、この共通化が急速に進んでいます。しかしながら、各国とも置かれた歴史的・文化的背景が異なる以上、この共通化の作業は決して簡単なものではありません。このような中で、会計や法律の専門家ではない、国民の代表としての国会議員がどのような役割を果たせるのでしょうか。

SDGsでも強調されていますが、説明責任（アカウンタビリティ）、透明性（トランスパレンシー）、さらにその前提としての良い統治（グッドガバナンス）の分野であろうと思います。

政府機関や国際機関を通じて、国際協力を行う場合、その原資は国民の税金である場合がほとんどです。その意味で言えば、国会議員には国民に対するアカウンタビリティを果たし、トランスパレンシーを確保し、その前提としてのグッドガバナンスを構築することが不可欠となります。

また、現在、政府開発援助（ODA）よりも大きな影響力を持つ、企業の途上国への投資に際しても、企業は株主に対してその投資の適性を説明できるアカウンタビリティとトランスパレンシーが不可欠です。そしてそのためには、グッドガバナンスが必要になります。これまで、アカウンタビリティ、トランスパレンシー、グッドガバナンスは、悪く言えば、ドナーから強制されるものであり、途上国にとって内政干渉として受け取られる側面もあったと思います。しかしながら、SDGsを達成するためのグローバル・パートナーシップ、さらにその前提としての先進国と途上国の経済連携を進めるためには、これらが不可欠であることが分かります。

ケニア会議の画期的な成果は、これらが先進国やドナーの基準で強いられるべきものではなく、国民に対してきちんと説明責任を果たさなければならないということが、国会議員の総意を持って合意されたことであろうと思います。

このことは人口問題を解決する上においても、徹底的に重要な意味を持っています。人口問題は決して強制できる問題ではありません。その意味では国民の理解に基づき、自発的にそれがなされなければならないという性質を持っています。途上国自身のオーナーシップ（責任感）ばかりでは

なく、一人ひとりのオーナーシップ(当事者意識)が重要になるからです。

ケニア会議の決議には、途上国自らがまさしくオーナーシップを持って持続可能な開発に向けて努力し、それが民主的になされるために、国民に向けたアカウンタビリティ、トランスペアレンシー、グッドガバナンスが重要である、という内容が盛り込まれましたが、まさしくこれは人口問題を解決に向けるための方法そのものでもあります。

各国の事情で、どのようなアカウンタビリティ、トランスペアレンシー、グッドガバナンスが適切かは異なると思います。同じ先進国とは言っても、日本と欧米の間でも細かい基準は異なっています。しかし、各国実情に合わせ、できるところから国会が主導権を握り、このアカウンタビリティ、トランスペアレンシー、グッドガバナンスを進めていくことは、民主主義の進展という点からも、オーナーシップという点からも、さらに共通の基準を構築するという意味からも、重要な意味を持つことになります。

このようにして各国で考えられた方法は、国民にとっても理解しやすいものとなり、各国の発展の基盤となるのではないのでしょうか。

過去のJFPF、APDAが実施したJTFプログラムから、ウガンダとザンビアでは、ODAの国会報告が立法化されるなど、具体的な進展が見られています。さらに多くの国で、その準備が進んでいると伺っています。国会議員活動は、SDGs達成に向けて、すでに大きな役割を果たしているのです。ぜひ、ここにご参集のアフリカ各国の国会議員の皆様、それが存在しない国においては、ぜひ立法化を進めていただきたいと願っています。

SDGsが前提としている国際分業の理論は、現在主流となっており、支配的な地位にある新古典派の経済理論に基づいたもので、この理論的仮定が正しいかどうかには異論がありますが、国際貿易

という観点から考えれば、他に代案がないというのも事実です。

ただSDGsでも課題になった、自然災害と食料安全保障に対する強靱さ(レジリエンス)がこの理論で守られるのか、ということに関しては疑問があります。

細かい説明は省きますが、経済理論は、売れるものがある間は成立しますが、例えば人口の増加で淡水資源が不足したり、耕地が生産性を失い、売れるものがなくなったりする場合には成立しないからです。

私たち政治家にとって最も優先すべき判断基準とは、人々の命であり、尊厳の保たれる社会環境を構築することであろうかと思えます。誰が完全な解答を持っているというわけではありません。しかし、私たちは、政治家としての優先順位を確認し、大局観を持って政治的な決断をしていかなければならない、ということだと思います。

その意味で、ケニアの会議は、まさしくSDGsを具体的に進めていくためには、国会議員の役割が重要であることを明らかにし、さらにその進展のために国会議員に複眼的な思考を求めた、画期的なものであったといえるのです。

今回、これらの成果とともに、人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム(FPA)の意見を国会議員として検討し、TICADプロセスに投入していくことには、大きな意義があることと思います。

また日本では、G7伊勢志摩サミットに向け、4月26~27日に「人口と開発に関する世界国会議員会議(GCPPD)」が開催されますが、ぜひその内容にも、昨年のケニアにおける協議と今回の会合の成果を反映させていきたいと考えています。

今回の会合の成果に期待しますとともに、今後も連携して、私たちの理想を達成するために働いて参りたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

## セッション2

### 討議

議長：ハイヴィー・ハムプロ・ハムドゥウ議員（ザンビア）

議長：

長浜先生、ありがとうございました。素晴らしいプレゼンテーションだったと思います。特にケニア、今回のプロジェクトの重要性をお話いただきました。

一貫して強調されたところがありました。それは、アカウンタビリティ、トランスペアレンシー、グッドガバナンス、コミットメント、民主主義、オーナーシップ、そういった言葉をお使いになりましたが、そういったことが今後の道のりの重要な要素になってくると思います。そして議員がその実現のために大きな役割を果たす責任を負っているということです。

アカウンタビリティ、トランスペアレンシー、グッドガバナンスは、しっかりとした監視機能が必要であり、それも議員の役割だと思えます。今後、TICAD の枠組みを通して、こういった要素を組み込んで結果を出したいと思えます。

50 年間、アフリカはいろいろな支援を受けてきましたが、アカウンタビリティのメカニズムはなかったのではないかと思います。そしてトランスペアレンシーという意味では、例えば、支援が来ても、それが意図されていた受益者に渡らないといったことも、アカウンタビリティ、トランスペアレンシーが弱いために起きていたと思えます。そのため今後は、議員がこういったシステムを実現していくことが重要だと思えます。そしてパートナーシップを通して、良い結果が生まれてくると思えます。

フランク・アノー＝ドンプレ議員（ガーナ）：

長浜先生、非常に洞察力のあるプレゼンテーションをありがとうございました。トランスペアレンシー、グッドガバナンスは重要なもので、そのために戦っていきたいと思えます。

アフリカ大陸でも立法者としての国会議員が、

政府も担当しています。その意味では、本当に三権分立ができてきているのかが問題です。どのようにして、国会議員が政府への監視機能を確保するのも課題です。

また、私たち議員は立法が使命です。ところが私たちは、どちらかというと行政の長になりたい、という傾向にあります。自治体の首長になれば、権限を伴った様々な収入があります。地方ごとに法律を作って、他に成すべきことをせず、実際に開発が起こるべきところで、開発が起こらないという事態が生じています。議員は、いろいろな役割を負っているわけですが、私たちは議員としてどのように、有効性を発揮していったらいいのでしょうか。

議長：

まずは今の質問からお願いします。

長浜博行議員：

ありがとうございます。端的に言えば、今私が先程申し述べた通り、国民から議員が選ばれていることの使命感を持って働く、ということだと思います。

開発援助資金は、国民の税金です。例えば、日本からの ODA の場合、それは日本の国民の税金が、ガーナの国民のために使われるということです。

国は違って、国民の貴重なお金である税金が使われるということ、同じ国会議員という立場で理解して、それが有効に使われるように厳しくチェックをしていくことが、国会議員の役割ではないかと思います。

三権分立の仕組みについては、国によって微妙に統治機構のシステムが違うのかもしれませんが、基本的に違法なことをすれば、それは裁判所で裁かれるという状況にもなるでしょうし、行政が不正な支出をすれば、国会という立法府の中で、議



員が政府の不正を追及するということになります。三権分立によるチェック機能は、民主主義社会における基盤ではないかと思えます。

**議長：**

では、コートジボワール、そのあとケニアという順番をお願いします。

**マリyam・ケイタ・トラオレ議員（コートジボワール）：**

私たちは、もう何年も前から途上国を含め様々な国に行き、行政府や国会の役割等について、常に議論をしてきました。

アフリカでは、私たち国会議員は、十分な仕事をするための手段を持っていません。議員に活動できるだけの十分な資金や資源がなければ、政府の活動を監視するための具体的な対策がとれません。何かしようとするたびに、そのような障害につき当たってしまいます。

政府から私たちに資料提示がなされることはありません。全てが閉じられており、情報を入手することができません。私たちが国民から負託された仕事をしたくても、できる状況ではないのです。

政治家はそのために何をすべきでしょうか。アフリカ、アジア、あるいは世界中の国会議員が集まって、何か決断をする必要があるかもしれません。いずれにしても、もっと私たちに力を与えて、十分な仕事ができるようにしてもらわなければなりません。

**アンドリュー・トボソ議員（ケニア）：**

まずは、長浜博行先生のご発表ですが、私たち議員にとって、非常に関係の深いお話をしてくれました。とても重要なポイントだと思います。私たちはグローバルな世界に住んでいるので、各国ばらばらではなく、お互いにこうして会い、国際開発アジェンダを協力して実行していかなければならないと思います。

パラダイムシフトという意味では、国際開発アジェンダの実施に際し、議員の関与を強めることが重要であると考えています。これまで何年にもわたって、国際的な開発アジェンダとして、多くの合意が各国行政府で調印されましたが、この合意形成プロセスにおいて、議員・立法者の参画は、

十分ではありませんでした。合意署名後に、自国の国益に適合しないということが分かって、すでに署名してインクも乾いてしまったという状況です。そのような中で、議員として重要だと思うのは、議員としての活動や関わりを活発化することで、どのような約束を政府がしようとしているのか、他の開発パートナーとどういった関わりを持つようとしているのかを、国民の代表として確認することだと思います。

立法府の議員として、私たちの役割は、国民の代表として活動することです。選挙区の人々の代表として立法し、国民の代表として人々の利益を守るための法律を作る必要があります。そして予算、プロセスを通して、資金や資源の分配をし、そのお金がどのように使われたかを監視をすることが必要です。議員として前線に行き、地域レベル、グローバルレベルで政府がどういったものを約束・合意しようとしているのかを知る必要があります。それができれば、国会で国益に合った法律を通すことができます。アフリカの現状としては、政府間で様々な合意がなされても、法律に反映されないことが多く、合意があっても法律になっていないので、政権が代わると、合意がキャンセルされることもあります。開発合意を持続的かつ継続的にするためにも、各国の立法枠組みと連携させることが必要だと思います。

**議長：**

ありがとうございます。何かコメントはございますか。

**長浜博行議員：**

全くおっしゃる通りだと思います。私も議長からご紹介いただいたように、大臣も務めましたし、今や逆に野党の立場にいます。ですから与党であったり野党であったりと、いろいろな経験をしてきました。先程申し上げましたが、内政干渉的になることを恐れるがあまり、他国のことはどうぞご自由に、ということでは、集まっている意味は全くないと思いますので、許される範囲の中で「こうしたらどうだろうか」という、極めて生産的、創造的な意見を出し合うことは、とても大事なことでないかと思えます。

コートジボワールのトラオレ議員の、大変困難な政治的状况のお話も伺いました。私はまだ国会議員になって20年ぐらしか経っていませんが、先輩方からいろいろな話を聞く中において、政治家を志した以上は、自分の信念、理想に基づいて、大変辛い政治的状况であっても、それをやり続ける中で、国民生活の幸せを見出していくこと、政治家は諦めずにやり続けることが必要なのではないかと思います。

**議長：**

ありがとうございます。それでは最後の質問をお願いします。

**フランク・アノー＝ドンプル議員（ガーナ）：**

これもコメントですが、先程のケニアの方の話に共鳴するものです。国際的な約束、合意に関してですが、政府が合意したら、議員としては、法律が遵守されなくてはならないということを、主張すべきです。ただ難しいのは、しっかりと分権ができていない場合、議会の独立性が損なわれる時があります。と言いますのも、例えば、議員は自分も入閣したい思いがあるため、政府を怒らせたくないのです。そういった問題があり、政府をきちんと監視しないことがあります。難しいことですが、分権し、独立性を持たせるために、努力しなければなりません。そしてもし自分が大臣になった場合は、その地位に即して、信じることを述べるべきだと思います。

**議長：**

今のコメントに対するコメントです。介入について、お話ししたいと思います。このプレゼンを聞いて思うのは、議員にも問題があるということではないでしょうか。例えば、文句ばかり言うのではなく、自分を方程式の中に入れることが必要だと思います。

例えば、私の国ザンビアでは、憲法改正を行い、議会の独立性を強化しました。議員はその独立性のために戦い、そのうちの50%は達成できたと思

います。ウガンダもケニアも委員会が議会にあり、議会がしっかり機能していると思います。憲法の改正で、議会が独立性を得ました。かつては議会よりも、ある政党の委員会の方が強いという状況があり、民主主義が育たない風潮がありました。

かつてアフリカで民主主義があるのは、ボツワナだけでした。そのためボツワナは成長し、今や成功国となっています。その理由は、ボツワナが説明責任、透明性、そして民主主義にこだわったからです。そこには一党独裁という形はありませんでした。

このように、分権を確立し、国を発展させるためには、議員としての力を堅持し、議員のチャンピオンとして行動することが必要です。今の序列や秩序を変える必要があります。ザンビアでは今50%達成できたと申しましたが、今も戦っているところです。ケニアのように、議員以外から大臣を任命することも可能になりました。

国際社会のパートナーや企業から受けている支援も、国の制度がしっかりしていなければ、有効ではありません。そのためには権力の分立や、説明責任能力があることが、重要になってきます。そうでなければ支援を受けても、制度が弱いために、それを有効活用できない状況になります。それはアフリカにおいても非常に大きな問題です。議員に対して、真の意味で国民の代表となるために、立ち上がるべきだと呼びかけたいと思います。ガーナでも、ザンビアでも、同じ問題を抱えています。過去と決別する必要があります。

今ケニアで、議会が独立性を持つようになったことは非常に重要です。このフォーラムは、議員の仲間同士の評価（ピア・レビュー）をする場でもあると思います。ピア・レビューを通して、自分の状況を見つめることが必要です。独立した、分権の保たれた制度について考えるべきです。そうでなければ、穴の開いたバケツに、ホースで水を入れるようなことになってしまいます。

長浜博行先生、非常に素晴らしいプレゼンテーションをありがとうございました。

## セッション2

### 「新しい開発アジェンダと国会議員の役割—アフリカ側から」

#### フランク・アノー＝ドンプル議員（ガーナ）

まず、最初にこのような機会をいただきましたことに感謝しています。

本日も多くのことを学び、将来議長のように器の大きな人間になれば、と思います。他にも日本の運営委員の皆様、IPPFの皆様、それぞれ多大な貢献をされていることと存じます。本日、アフリカの立場から、新しい開発アジェンダにおける国会議員の役割についてお話しします。

まず、ガーナ国会について簡単に説明をいたします。ガーナでは、憲法により議会在定義されています。現在議員は253名です。だいたい1名当たり8万人の声を代表している状況です。ガーナは議会制民主主義の国です。ただ上下院ではなく、一院制です。立法機関の他にも行政機関と司法機関があります。議会を通して、政治を進める制度が整っています。

憲法を基に政治を行います。ガーナの議員が国民の声を代表しているため、議会で新たな法律を作ることもあります。議員には、税制101、8、5条に基づいて、歳出入を適切に監視するという役割があります。ガーナではチェック・アンド・バランスという形で、立法機関と行政機関の分立を行っています。

1951年英領ゴールドコーストで初の立法議会選挙が行われ、1957年独立国家ガーナが誕生しました。1966年軍事クーデターにより政権が崩壊。その後数回、政党政治が試みられましたが、その度に軍事クーデターにより転覆されてきました。1990年代以降、民主化が進み、1992年に大統領選挙および国民議会選挙が行われ、時の与党が議席定数200のうち189を占め、一党優位体制が敷かれました。現在は二大政党制です。現在私の所属する政党は野党ですが、今年の秋には政権交代を目指しています。議会には、議長、副議長、与野党の代表がいます。政府が大臣を選んだ場合、議会承認が必要です。

立法は、憲法に基づいて国会で行われます。財務コントロール等も任務の一つです。1992年に現在の新憲法が作られましたが、議会には財政に関する権限が与えられ、予算承認、支出並びに税、財務、歳出のモニタリングという役割が与えられています。行政機関側から提案はできますが、国民の声を代表しているかを、議員が責任を持って議会で議論することが義務付けられています。政府が国民に適切なサービスを提供しているかを、議員が議会を通じて監視し、チェックしているので、議会の承認が必要です。委員会では、大臣への質疑も行われます。多くの政治家が、議員になることを1つの目標としています。議員での経験を経て大臣になるのが一般的です。

議会に入りますと、与党の議員は大臣になりたいという気持ちも手伝い、政府に対しては多く進言もしますし、細かく質問もします。議員は代議士として、国民と国をつなぐ声です。政策方針の策定、国民に議題を示し、審議をする役割もあります。議会での議論で、解決策や対策が見い出されることもあります。

簡単に立法機関を説明いたしますが、1950年からの歴史があります。その当時、政府が基本的に行政機関のみならず、立法機能も持っていたので、立法といってもアドバイスの役割しかありませんでした。しかし、1956年の議会選挙後、国会（ナショナルアセンブリー）と立法府の名称が変わり、独立を目指しました。1956年6月、女性10名が国会に代議士として選ばれました。女性が政治に参加するという、非常に大きな変化でした。そして1960年7月、共和制に移行し、政府の一党支配の政治体制になりました。大統領の特権が作られ、後ろ向きに進んでしまいました。その後クーデターが起きて、9月には政権が崩壊しました。その後に憲法の下で選ばれた政府を樹立しようと、議会が復活しました。このように議会自体が非常



に多くの変化を経てきました。民主化に至るまでには、非常に長い道のりでした。徐々に変わってきたところもあります。今後民主化が成熟をすることで、さらなる発展が望めます。

まず、完全な三権分立が必要です。一部に力が集約されたり、権力を否定的、もしくは個人のために使われたりといった、国民のためにならない権力の乱用があってはなりません。大統領が代表する行政機関に加え、立法機関、司法機関がありますが、憲法には、専政を防ぐための権力機構の分散を意味するチェック・アンド・バランスの機能が謳われており、それに基づき、権力の分立が図られています。

これらの努力の結果、現在では政府が単独で決定することができないようになっています。大統領は議会のメンバーではありませんが、アドバイスをするなどの役割があります。実際には行政機関から上程された法律案であったとしても、議員による活発な議論を受けて審議されるという立法プロセスが必要です。

それから汚職の問題もあります。今なお、世界中で多くの汚職の問題が存在しています。汚職防止のために活動している議員も存在しますが、まだ十分ではありません。議会自体が、行政機関か

ら独立性を十分に持っていなければ、汚職を根絶できません。

本来、汚職を問いただす役割を持っている説明責任委員会でも、情報を隠蔽しようとして、議会の意見を止めたこともありました。また説明責任委員会が出した提案でさえも、最終的には政府が認めなかったこともありました。時間の制約もあり、議会で十分な議論が必要となることを、通過させたこともあります。

そして、予算を適切に承認する手続きが重要です。議会に提出された予算案について、大臣に質疑をしなければなりません。ただ単に政党政治であればいい、というものではありません。A1 の 180 という憲法条項でも、国会の役割として、完全なる質疑をすることが謳われています。ただ、政府がしっかりした財務情報、データを出さないことで、監視が適切にできないという課題もあります。また実際には、独立した形での予算変更もできていません。財務上も、汚職防止のためにも、議会は独立した権力を与えられなければならないのです。それではなければ、課題への対応は難しいと思います。ご清聴ありがとうございます。

## セッション2

### 「新しい開発アジェンダと国会議員の役割—アフリカ側から」

ポール・チビング議員（マラウイ）

アフリカの新しい開発アジェンダにおける議会の役割に関して、アフリカの見解をお話します。「議会の紹介と役割」、「新しい開発アジェンダ」、「アジェンダ 2063」、「結論」に分けてお話します。

議会は、国民から選出された議員で構成されています。選出された議員は、国をいかに治めるかを考え、通常は政党に所属していますが、無所属の議員もいます。

次に議会の機能ですが、これは憲法に謳われています。議会は政府に対する抑制と均衡を提供し、立法と民意の代表と監視という役割を果たしています。立法は新しい法律を作り、また古いものを修正します。様々な背景を持つ議員がいますが、国会議員としての能力を強化する必要があります。資源、時間、専門性と共に、議会内外のつながりが重要です。

民意の代表者としては、議会で有権者の代表議員として意見を述べること、有権者の議会訪問を可能にすること、情報ワークショップ等を有権者のために行うこと、市民社会との取り組みを行うこと、といった役割もあります。グッドガバナンスのためには、いずれも極めて重要です。民主政治を行うことで、議会は、選挙民から権限を付与されています。同時に権限を与えてくれた有権者に対する責任を果たさなければなりません。質疑

の時間、小委員会等で、それを行うことができるわけです。

2015年9月にニューヨークの国連サミットで採択されたSDGs策定のプロセスには、多くの人々が参画しました。アフリカは地域レベルで、このプロセスに参加しましたが、アフリカとして共通の立場を取ろうということになり、アジェンダを作り、アジェンダ 2063 を採択しました。次の50年を見据えたアジェンダです。そこで強調されているのは、産業化、インフラ整備、グッドガバナンス、雇用創出です。アジェンダ 2063 は、過去に基づきながら、現在を踏まえて、将来の動向を考えていくものです。

アジェンダ 2063 の優先課題は、大陸レベルでの枠組みを作ることと、その進捗を明確にすることです。開発アジェンダを引き継いで、共通の立場、立ち位置を作っていきます。結論としては、SDGsに向けて、アジェンダ 2063 を策定しましたが、この実施には、国会が正しく運営されていることが必要です。政府を厳しく監視すること、チェック・アンド・バランスが行われていること、国際的に連携すること、資源を国内外で利用することです。そして良い法律を作る環境を整えることが大切です。ありがとうございました。

## セッション2

### 討議

議長：ハイヴィー・ハムプロ・ハムドゥウ議員（ザンビア）

議長：

それぞれの地域で共通の課題を持っているというお話でした。共通の基準が、全ての国で根づくことが大事だと思います。コートジボワールのトラオレ議員、いかがですか。

マリyam・ケイタ・トラオレ議員（コートジボワール）：

議員の皆様が言われた、特にガーナの議員が言われたことを書き留めました。私どもコートジボワールとガーナは隣国です。1年半後に新しい憲法が採択されることになっています。ですからガーナと同じような憲法を採択したいと思い、状況を変えるために全力を尽くしたいと思います。良い憲法を我が国にも導入し、行政府を監視できるような体制にしたいと思います。私は与党にいますが、野党のような立場でも恐れてはならないと思います。恐れては何もできません。権力に対して、きちんと仕事をしていくためにも、必要な条件を整えていきます。

先程の点に戻りますが、議員が仕事をするには、それを実施できる手段や権能が必要です。政府は、いろいろな手段や権限を持っていますが、議員にはありません。ですから国民の声を反映した行動を取れるようにするためには、その条件を整えることが必要です。現在議員は、必要な条件を十分手にしていないのです。もし私が閣僚の誘いを受けたとしても、断るかもしれません。国会議員としての仕事をしたいからです。

議長：

ありがとうございました。カメルーン、どうぞ。

マリー・ローズ・ングィニ・エファ議員／FPA 副議長（カメルーン）：

皆様の国では、大臣は議員の中から任命されて

いるのでしょうか。カメルーンでは閣僚は議員から選ばれるものではありません。例外もありますが、市民社会から選ばれます。国によって異なると思います。私たちは皆、閣僚を目指すわけではありません。180名の議員のうち、閣僚になれるのは2名程で、非常に例外的です。憲法についてのご発言がありましたが、政府への質問は、議会に限らず、その他の会合でも可能です。様々な機会に大臣と会談して、質問を行うこともできます。

国会以外でも政府に質問できます。現在、私どもは家族計画や女性の役割に取り組んでいますが、質問をする機会を作ることができます。ただ、カメルーンでは、なかなか法律を通すことができません。特に女性の地位向上のための法律や、エイズに関する法律が採択できていません。エイズは、倫理的に悪いものと思われているからです。一方、憲法を変えることもあります。この憲法で、国家元首の任期は無限になってしまいました。

政府に対する疑問が一番大事だと思います。他の国も、法案がなかなか通らないことがあります。政府に対する質問は、口頭のものも書面のものもあり、シェアすればいいのです。それは私たちの仕事でもあり、権利でもあると思います。

議長：

ありがとうございます。ケニアどうぞ。

アンドリュー・トボソ議員（ケニア）：

ガーナとマラウイの議員のプレゼンテーションを伺って、はっきり分かったことは、議員がフラストレーションを抱いているということです。チェック・アンド・バランスで、政府に対して意見することは難しい状況があります。カメルーンのマリー・ローズ議員のお話では、大臣は議会が指名するのではないとのことでした。ケニアでも同じです。議員以外から大臣が指名されることがあ

ります。議会の外でも政府の監視はできます。

開発アジェンダを達成するための国会の役割は、2つの観点があると思います。アフリカが意味ある一つの大陸として存在するためには、まず私たちがなすべきことをしなければなりません。

第一に、アフリカ諸国とそれ以外の諸外国との関係をバランスよくするためには、アフリカ大陸の中で貿易をすることです。アフリカ諸国間の貿易は法律で制限されているため、おおよそ全体の10%程度で、ほとんどありません。そのため、国際的アジェンダと言っても、大陸の中で貿易ができない環境をどう調整するのかという課題があります。アフリカ大陸の中での貿易を促進すれば、国際開発にも有効だと思います。そうすることで一国ではできなかった交渉ができるようになり、今までのように1国ずつ交渉したのでは得られなかった成果を得ることができと思います。

良い事例として、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）があります。ECOWASは、西アフリカの経済統合の基盤となる政治的安定を確保しています。東アフリカ共同体（EAC）も同じようなメリットがあります。

結論ですが、議員としてなすべきことは、法律を作るに当たっては、アフリカ大陸にとってより良い条件を与えるものにする、またそのためには貿易システムを統合する必要があります。そうすることで、グローバルなビジネス競争力が生まれると思います。

**議長：**

ガーナからのコメントです。

**フランク・アノー＝ドンプル議員（ガーナ）：**

議長、カメルーン、コートジボワールの議員が、ガーナと同じような憲法を採択する望みがあると言われましたが、私どもも問題が山積しています。ケニアの憲法は、権力を抑えることができます。どのような憲法を採択するのかは、国の状況を踏まえて選択されなければならないと思います。行政は彼らの弱点を出さないように手を打つので、自国内での対抗策を考える必要があります。例えば、ガーナではメディアです。ガーナのどの小さな村でも、皆がラジ尾を聞きます。ですから、まず国会で発言し、それに答えて政府代表がコメン

トし、それに対して野党議員が発言をします。政府は相手にしないので、メディアを利用することになります。

メディアも強力な力を持ち得ます。公的な権力としては、司法、議会、行政府がありますが、メディアを使って異なる意見を聞いてもらうことが大事です。国会は、独立した考え方を持っていないければなりません。人権の法律家のグループ、汚職撤廃にむけて戦う法律家グループが、公的財産を悪用していることが分かりました。ある委員会が監視の権限を持っていましたが、この問題を公表したら、大変なことになると考えていましたが、私はその委員長に敢えて挑みました。大統領に請願し、メディアに情報提供しました。その結果、大統領が調査委員会を作り、公的資金を使い込んだ人が解雇されました。

本来、その機能を果たすべき国会の監視委員会の委員長が、私にそのようなことをしないよう抑制しておきながら、成果が出たら、私を評価したのです。妬みも手伝い、長年この問題に貢献した自分を出し抜くな、という気持ちを持つ人がいても、それに負けてはならないと思います。憲法改正に関する小さな提案です。憲法修正は、良い点、悪い点双方があります。議会として何ができるか、私たちの開発パートナーにロビーをして、いただいた支援を利用して、改善を図っていくことが必要です。

例えば、日本政府、アメリカ政府から支援を受ける場合には、その前に透明性があることを示すことが必要です。納税者に対して説明責任ができる仕組みを作ってから、支援の要請をしなければなりません。不正をする権力があるので、議会は監視する必要があります。それも大事な国会の役割だと思います。

**ポール・チピング議員（マラウイ）：**

議員の役割の1つは、立法する、法律を作ることです。アフリカ大陸がTICADに臨む前に、私どもはまず国に戻って、どういう法律があるのか、それが大陸に対してどういう意味を持つのか、確認することが必要です。TICAD後に、私たちが求める結果は何なのかを明確にしましょう。ドナーパートナーから援助をいただいても、それに対応する法律がなく、我が国をはじめとするアフリ



力諸国の問題にその援助が使えなければ、無駄になります。

SDGs では、新たな産業が成長する必要性や、グッドガバナンスの重要性が謳われたわけですが、AU が言っていることを達成できるような憲法になっているのか、法律になっているのかを、祖国に帰って、まずチェックすべきだと思います。

まず憲法を見てみましょう。憲法は何を言おうとしているのか、祖国のためになることを、どのように謳っているのか。私たちは、なぜここに集まっているのか、というところに戻るわけです。

TICAD を通じて、アフリカを助けていただきたいと思います。アフリカは大陸として 50 年、ほとんど何もできていないのではないのでしょうか。アフリカ大陸には潤沢な鉱物資源があります。最終製品まで作ることができれば、経済的に潤うはずですが、鉱物資源は採掘しますが、それは外国へ輸出されてしまいます。そのため、国民も職を求めて移民として海外へ行ってしまいうわけです。ですから、ドナーパートナーに何を求めるのかを、明らかにすることが肝心です。私たちの資源を国内で加工できるようにしていくことが、大切ではないのでしょうか。

**議長：**

お二人のプレゼンターにお礼を申し上げます。最後のコメントはパンチが効いていて、素晴らしかったと思います。私のメッセージとしては、私たちを選んだ有権者は、私たちがした約束に対して結果を出せるのか、政府に対して意見が言えるのか、そして資金の用途をチェックできるのかという点で、私たちを見ています。私たちは国民の福祉と安寧を確保するために選ばれています。その点から言えば、現在の法律でそれが可能でなければ、修正する責任があるわけです。大きな国でも小さな国でも、議員に求められていることは同じです。

ガーナの議員が最後に言われた「援助の条件」ですが、グッドガバナンスと、汚職をさせない強力な制度下で、援助が実行されなければなりません。それがなければ、受けた援助が無駄になってしまいます。援助を無駄にしない、汚職防止の制度作りをしていくことが、私たち議員の役割ではないのでしょうか。

アフリカ人口・開発議員フォーラム (FPA)は、まさにそういう議論をする場であると思います。次の会合では、苦情ではなく、進歩について報告をしてもらいたいと思います。

**楠本修 APDA 事務局長・常務理事：**

先生方のお話をお伺いして、7 年前になぜこのような企画を始めたかということ、改めて思い出しました。2007 年に私は、ベルリンで開かれた G7/G20 に向けた人口と開発に関する議員会議に参加しました。その際、アフリカの女性議員が自国の実情をお話しされ、政府がどれだけ援助を受けたかという報告が、議会に全くないと述べられました。例え借款という形で外国から借金をしても、議会に報告されず、それが国家運営を縛っていくにも関わらず、誰も責任を取らず、有権者に対して説明することもできないという内容でした。

アフリカの国の多くにおいて、まさしく国会議員として、その役割を果たしていただくための手段や方法がないことが分かりました。議員の支援をしている組織として、その状況をいかにして変えられるのか、という問いが、私たちの新たな課題となりました。実はこれは簡単なことではありません。一般的に言って、アカウンタビリティ、トランスペアレンシー、ガバナンスについては、ドナー側がチェックをするものだとして受け止められていました。その基準を作るのはドナー側の専門家であり、基準を当てはめているだけという場合が多く、技術的で一般的に理解できるものとは限らなかったわけです。

そのような技術的な要件が国会議員に必要なのか、国会議員に必要なアカウンタビリティ、トランスペアレンシー、ガバナンスとはどのようなものを事務局として考え始めました。そして本来的には、アカウンタビリティ、トランスペアレンシー、ガバナンスは、ドナー国やドナー機関に対する言い訳や説明としてなされるべきものではなく、逆にそれを受け入れる側の国の責任で、その国の国民に向けて、それが果たされなければならない性質のものであることが分かりました。さらに技術的な点に関しては、誰もそのような視点からアカウンタビリティ、トランスペアレンシー、ガバナンスを実現するための知識を持っていませんでした。

このような世界で初めての問題に取り組むために、どのようなメカニズムをどう作るか、どう考えるかについて専門家を探しましたが、ほとんどいませんでした。そこで、ここにご参加の皆様方を含め、ザンビアの議員や弁護士でもあるフィリピンの下院副議長等の議員の皆様と共に、考えることから始めました。

その過程で、アカウンタビリティ、トランスペアレンシー、ガバナンスに関わる法律を作る際に、物事の処理に対して手順を踏んで行うという点と、詳細にその部分まで法律にしようとする、その内部的な処理が複雑になり、費用も手間もかかりすぎるということが分かりました。その意味から言っても、実際上有効なものを作ろうとすれば、どこかで複雑性の縮減を果たしながら、利用できるようにする必要のあることに気づきました。

そしてこの観点から考えれば、この問題は実はコンピューターのソフトウェア開発の歴史と酷似していることに気づきました。援助の投入をインプット、結果をアウトプットと考えたとき、議員の立場からすれば、その過程のプロセスはどうであれ、適切なインプットに対して有効なアウトプットが出てくれば良いわけです。その意味で、アカウンタビリティ、トランスペアレンシー、ガバナンスも同じで、その手続きの問題と結果が対応すれば、問題がありません。そして手続きが合っていれば責任がないのが官僚ですが、政治家は結果責任を問われます。政治家である国会議員にとって重要なことは、いかに結果責任にコミットできるかであり、国会議員が関わるといふ点からいえば、手続きの問題をいかに簡単にすることが重要であることに気が付きました。

しかし一般的には、これらの関係が意識されることもありませんでした。そしてそのメカニズムを明確にすることが、議員の方々にとって大切だとは、あまり思われてこなかったのです。

そこで、私としては、国会議員の皆様が、果たすべき役割を果たす上で何が必要なのか、という問いから協議を始めていただきました。各論をみれば、法律の問題、監査や会計の技術の問題もありましょう。しかし重要なことは、「監査の目的は何なのか」、「なぜ経理をやる必要があるのか」、それがきちんと分っていなければ、意味がありません。

ん。技術は技術であって、それを使う目的がなければ意味がありません。

このようなディスカッションを続け、国会議員の皆様積極的に参加していただいた結果、6年議論した後、ザンビア、ウガンダでは議員立法が行われ、ODAの国会報告が制度化されました。

実際、ザンビアで会議を行って驚きました。会議終了後、ザンビアの議会の視察に行き、歓迎していただきました。その帰途、ザンビア国会のバスを使わせていただいていたので、移動中も議会の議事が放送されていました。私たちが議会議場を立ち去った後も、当然のように「これからJICAからのODAについて報告します」という議長のアナウンスがあり、報告がなされていました。私たちの事業に参加された議員の方々の方々の努力で、このように変化していく姿を見せていただき、心から感動しました。まさしく、アフリカがオーナーシップを持って変革を始めたのです。

今回、谷垣先生、長浜先生も言われたように、これまで議論し、実際に立法に移されていったこのようなメカニズムは、アフリカのオーナーシップにとっても、SDGs推進のための条件とも言えるグローバル・パートナーシップを構築する上でも、重要なカギとなることだと思います。

このグローバル・パートナーシップを構築するためには、共通の基準が必要ですが、それが何であるかはSDGsに示されていません。私たちが実施してきた議員活動から生まれて成果が、それがいかなるものであるべきなのかを示したのだと思います。そういう意味でも、SDGsを実現するためには、議員の皆様方は中心的な役割を果たさなければなりませんし、これまで以上にそのお役割は大きくなると思います。

国会議員にとって、アカウンタビリティ、トランスペアレンシー、グッドガバナンスは、一義的には皆様方を選出した人々のために行うべきことです。もちろん文化や宗教等、いろいろな違いはありますが、このような基本的なコンセプトをきちんと整備できれば、国際的な協力関係の構築も、容易になっていくのではないかと思います。話が長くなりましたが、改めてこの事業の背景をお話しさせていただきます。



## セッション3：パネル・ディスカッション TICAD に向けた地域の提言



## セッション3

### 東アフリカ代表 アンドリュー・トボソ議員（ケニア）

このような素晴らしい機会をいただきましたことを感謝いたします。「TICAD に向けた地域の提言」についてお話しします。

まずは、今回の主催者への特別な謝辞を述べたいと思います。特に JFPF、APDA、IPPF の皆様、ありがとうございます。UNFPA、JTF に対しても、お礼を申し上げます。TICAD VI は私の国で開催されますが、今回のご招待をいただかなければ、アフリカの議員が東京に来て、TICAD VI に向けて話し合いをする機会はなかったでしょう。また、新しい開発アジェンダについて話し合う機会もなかったことでしょう。

それから日本という国に対しても、特別な感謝を表明したいと思います。開発の話は、平和がなくてはすることができません。アフリカの視点から考えますと、様々な大国が世界にはありますが、日本だけがアフリカの紛争に関わっていない国です。アフリカで使われている様々な武器、そしてアフリカ大陸の紛争は、全ての大国が何らかの形で関わっていますが、日本だけが例外です。だからこそ私どもは、日本は開発のチャンピオンである、つまり平和のチャンピオンであるということをお伝えしたいと思っております。

私のプレゼンテーションですが、ケニアだけでなく、東アフリカを代表して話をしたいと思います。東アフリカには5つの国があります。ブルンジ、ルワンダ、ウガンダ、タンザニア、そしてケニアです。私たちの多くの問題は共通しています。ケニアの例を挙げていますが、この中でも、ケニアだけにとどまらないものがいくつもあります。

提言としては、東アフリカという観点から申し上げたいと思います。東アフリカには1億5,000万に近い人口がいます。それだけでも十分大きな数です。そして1,475億ドルのGDPがあります。出生率は高く、TFRは5.4です。国で多少違いはありますが、平均余命は50~55歳です。

共通の課題としては、この地域で失業率が高いことが挙げられます。アフリカの多くの国では、特に若者の失業率が高く、そのため人口ボーナスもうまく活用できないかもしれません。そして人口が資産ではなく負債になってしまう可能性もあります。東アフリカの国々は、ブルンジ、ルワンダを除いて、アフリカ大陸最大の淡水湖であるビクトリア湖に面しており、ビクトリア湖を通じて繋がっています。

課題から考えますと、人口は育っていますが、予算が同じ分野ばかりに、繰り返し使われています。これは東アフリカだけでなく、アフリカ全体の問題ですが、予算を開発や投資のためではなく、費用として支出しています。また、人口が多いため、土地分割が進み、農業に悪影響を与えています。土地が細分化されると、商業農業は成り立ちません。そして農業の多くが雨水に頼っているため、干ばつや何らかの降雨の問題があると、食料保障に影響が及びます。

もう1つはテロの問題があります。特にアル・シャバーブが脅威です。ソマリアとの国境は平地ですが、そこがアル・シャバーブの拠点となっています。ISと繋がりとあるとも言われていますので、その地域のテロの活動が広がりを見せています。

もう1つの課題は、人身売買と薬物です。エチオピアからケニア、そして南アフリカに至る問題です。ケニアはある意味、人身売買組織の中継地点となっています。進学率の問題もあります。教育はTICADの焦点の1つですが、ケニアに言えば、無償教育のため、中学への進学率は82%に達しています。またSDGsには森林被覆率に関する目標がありますが、それは3.5%にとどまっております。森林保護という面で多くの問題を生み出しています。森林破壊で異常な降雨が発生し、環境に影響を及ぼしています。他には水資源の枯渇も起きていて、食料保障問題だけでなく、紛争を生

み出しています。人間が競って資源採取をし、人間と野生動物の間で衝突が起きており、人々と野生動物の共存ができていません。農地に動物が入ってきて荒らし、その結果食料が採れなくなることがあり、その報復として野生動物が殺されてしまうということが起こっています。

では TICAD に関する現状ですが、TICAD には、全ての人を取り込んだ社会を成長のために作るという目標がありますが、これまで各地域で多くの進展があったと思います。

ジェンダーの格差は改善しています。平均的に見て、小学校、中学校における男女比は 50 : 50 ぐらいになっています。生徒の半分が女子、残りの半分が男子という構成で、ジェンダーの格差という面では改善が図られています。国民への医療サービスは、全員には行き渡っていません。母子の死亡率は大きく低下しました。ただ女性や少女が、水を確保するために長距離移動しなくてはならないという課題があり、特に農村部のマサイや、その他の牧草地に住んでいる人々にとって問題になっています。都市部においては廃棄物処理、特に家庭ごみの処理が問題となっています。これも住環境に影響を及ぼしています。

ケニアにおける健康面での進捗ですが、2008 年から 2009 年において、妊産婦死亡率が出生 10 万件当たり 488 でしたが、2014 年には 362 に低下しました。医療従事者の立ち会いの下に行われた出産の割合は、44%から 62%に上昇しました。出産前検診は 4 回以上受診するよう推進していますが、47%から 58%に増加しました。10 代の出産は 18%で推移し、近代的避妊法の普及が 39.4%から 53.2%に上昇しています。そういった意味では、リプロダクティブ・ヘルス、特に家族計画については進捗がありました。しかし貧困や従属人口が高いといった問題はあります。また教育・健康・食・住居といった基本的ニーズの充足も十分ではありません。これも TICAD に関わりのあることです。人口は増加していますが、経済成長が追い付いていないため、人口の多くが貧困状態にあり、経済成長に伴って豊かになっているわけではありません。

環境汚染、気候変動は、アフリカ全土に影響を及ぼす問題です。また生計を立てるために農村部から都市部へ移住する人々が多く、都市部住民の

半分がスラムに住んでいます。若者が過激派に関わっているのはケニアだけでなく、アフリカ全体の問題です。ボコ・ハラムの脅威の話もありましたが、北部に行くと、リビア、ナイジェリアといった国でもそうした課題を抱えています。

TICAD VI に向けて、多くの提言が出てくると思いますが、重要なことは、まず人口という変数を TICAD VI にどのように組み込んでいくのか、そして人口を計画の主要な要素として、どのように位置付けるのかということです。

これまでアフリカでは、他の要因については分析しても、人口については分析してきませんでした。若者、女性、そして高齢者をどのように開発に組み込むかについて、考えられてきませんでしたので、そうした要素を統合していく必要があると思います。日本の支援からも学ぶことができます。その場限りのことではなく、国家計画の中に組み込む必要があると思います。

TICAD の実施段階では、特に市民社会や地方コミュニティの積極的な参画が必要です。政府は非常に素晴らしく美しい約束をしますが、実施が伴わないことがあります。例えば、ケニアの家族計画は、政府ではなく、その他の団体が進めています。市民団体はコミュニティに近い存在ですので、そうした団体を活用する必要があります。東アフリカではガバナンスの制度が変わってきており、多様化しています。良いガバナンスを地方自治体にも広げ、草の根まで浸透させる必要があります。

1990 年代、東アフリカにおける JICA プログラムの中で、ケニアでの人口と開発に関する教育がありました。それがきっかけとなり、国家レベルの理解に繋がり、学校の子どもたちにも、家族計画の認識が根づきました。家族計画が日々のメッセージとして受け止められるようになったのです。残念なことに、このプログラム終了後は、積極的なフォローアップ活動がなくなってしまいました。

TICAD に対する提言の 1 つとしては、積極的な市民への教育プログラムの必要性です。これは政府だけのアジェンダではなく、国家全体のアジェンダであるという理解を、促進したいと思います。全ての人々が参画して、家族計画や人口についてを考える必要があることを強調したいと思います。重ねて日本に感謝申し上げ、終わりいたします。

## セッション3

### 西アフリカ代表

ホセ・マヌエル・タバレス・サンチェス議員（カーボヴェルデ）

西アフリカについてお話をいたします。西アフリカは大西洋岸の諸国です。またサハラ砂漠の南に位置しています。西アフリカにはベナン、ブルキナファソ、カーボヴェルデ、コートジボワール、ガンビア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、マリ、モーリタニア、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、そしてトーゴが含まれます。

人口、そしてリプロダクティブ・ヘルスの観点から見ると、西アフリカでは、人口動態、出生率の変化が非常に緩慢です。出生率は高いままで推移しています。これらの点から、開発には、いろいろな困難が生じています。人材を強化するために、教育や保健への取り組みが必要ですが、これが難しい状況にあります。

まず人口の状況を見てみると、地域ごとにばらつきがあります。国ごとに状況は異なりますが、多産多死型であることに変わりありません。人口の転換が図られていません。出生率を下げる必要があります。西アフリカ諸国が開発を進めるためには、出生率を抑えることが前提です。出生率を抑えれば、年齢構成を変化させることができ、労働人口比率を増やすことができます。同時に従属人口を減らすことができます。そこに社会経済的に適切な政策を実施すれば、開発につながり、人口ボーナスのメリットを享受することもできるでしょう。

次に妊産婦死亡率（MMR）を見てみます。西アフリカのどの国も、これを大きな問題として取り上げています。MMRの平均は、出生数10万件当たり400、国によっては900にも達しています。またMMRは、1:16の割合というデータもあります。非常に危険な中絶も行われています。MMRが高い要因として、やはり医療スタッフや助産師の不足が挙げられます。1985年には、全出産の内、医療従事者の立会いの下での出産は33%でした。

乳児死亡率を見てみましょう。多くの西アフリカ諸国で死亡率が下がっています。しかし、世界的に見れば、まだまだ高い数字です。出生1,000人当たり、1990年から1995年にかけては163.6であったものが、2000年から2005年にかけては148.4に低下しました。国ごとに見ると、ガーナでは出生数1,000に対して乳児死亡は52。ニジェールは最も深刻で、出産数1,000に対して282となっています。この数字を70以下に下げるという目標を2000年に掲げたのですが、まだ45か国でこの目標を達成することができていません。

次に避妊について見てみたいと思います。避妊普及率は、まだ低いままです。西アフリカでは伝統的、現代的避妊方法、全て含めて、普及率は59%です。アフリカ全体では28%となっています。現代的な避妊法のみを見ますと、アフリカは21%、サハラ以南地域は、14%です。これは2004年のデータです。国でばらつきはありますが、最も現代的避妊法の受容が進んでいるのはモーリシャスで76%です。エジプトは57%、南アフリカが55%です。最も数字が低いのがチャドの2%、コンゴ民主共和国、ギニア、ギニアビサウ、ルワンダが4%です。

避妊普及率は、既婚女性では25%です。伝統的なもの、現代的なものを合わせると26.8%ですが、現代的な避妊方法だけでは19.8%にとどまっています。避妊をしているカップルは24%ですが、これは既婚女性のみに関する統計ですので、全体像を表しているものではありません。

安全でない中絶率は非常に高く、中部アフリカでは28%です。西アフリカは、この安全でない中絶による死亡率が13%です。最も数字が高いのがエリトリアで40%です。

性感染症については、西アフリカのどの国を見ても、かつてないほど深刻な問題となっています。ドナー国や政府の努力にも関わらず、治療を受け



る機会も非常に限られています。ラテンアメリカは62%、アジアは14%であるのに対して、アフリカで抗ウイルス性治療薬を利用できているのは、罹患者の11%に過ぎません。特に若い女性での感染が非常に深刻です。女性に関しては、エイズ、HIV感染者が6~11%ですが、これは男性の3~6%に対して2倍です。

次にリプロダクティブ・ヘルスに関して、15~19歳の若者の内、20.3%が非常にリスクの高い妊娠をする可能性にさらされています。国連では20歳になるまでに51%の女性が性的な関係を頻繁に持っているという数字もあります。そして15歳から19歳の間では、女性1,000名に対して107件の妊娠が見られます。地域で数字は異なりますが、コンゴでは10%、カメルーンでは30%となっています。

それから女性性器切除（FGM）の問題もあります。多くの国でかなり頻繁に行われており、法整備が進んでいない状況があります。コンゴでは

10%、エリトリアでは89%もの割合で実施されているという数字もあります。性暴力や家庭内暴力（DV）の問題もあります。これもかなりの頻度で見られ、法制の空白が目立ちます。多くの国でリプロダクティブ・ヘルスを重視していますが、割かれる予算はまだ限られています。

加えて、多くの国で強制的な結婚も非常に深刻な課題です。FGMや10代の妊娠率の高さも、女性の教育が十分になされていないことが1つの要因となっています。学校での性教育も、あまり行われていません。無料で避妊法を利用できる国もありますが、不十分です。これは喫緊の課題で、政治的、法制面での努力が必要です。あらゆる年齢層に対して、リプロダクティブ・ヘルスに関する教育やサービスを提供していかなければなりません。地域レベルでのパートナーシップ、他の大陸との協力、民間や教育機関の参加も必要です。ありがとうございました。



## セッション3

### 中部アフリカ代表

#### マリー・ローズ・ソグニニ・エファ議員／FPA 副議長（カメルーン）

中部アフリカには、中部アフリカ諸国経済共同体（CEEAC）と、中部アフリカ経済通貨共同体（CEMAC）という共同体があります。CEMACには、カメルーン、赤道ギニア、コンゴ共和国、中央アフリカ共和国、チャド、ガボンの6か国が加盟しています。CEEACは、その他に4か国、アンゴラ、ルワンダ、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペが加盟しています。今日のプレゼンでは中部アフリカ、特にCEMACの6か国についてお話しします。

この6か国はギニア湾の近くにあり、サハラ以南アフリカに属し、不安定な地域でもあります。アフリカ東部、チャド湖と隣接しています。現時点で、アフリカ大陸の中でも人口密度が低いのも特徴です。面積は約2,679,143 km<sup>2</sup>、人口は約5000万人で、人口密度は19人/km<sup>2</sup>です。鉱物資源が豊富で、従って非常に豊かな地域となっています。水産資源や天然資源も豊富な地域でもあります。農作物、コーヒー、カカオ、綿花、様々な食料も生産しています。森林も豊富です。石油、鉱物、金、銀、銅、ダイヤモンドを産出しています。地理的に見て、鉱物資源が多いこと、人口密度が低いこと、そのために2000年来、地政学的に多くの問題が起こっている地域でもあります。人口分布は様々です。

国によって人口規模は違いますが、男女人口比率はほとんど差がありません。人口の増加率は非常に高く、2.8%の増加率です。若者人口が多く、15歳以下が45%を占めています。人口の平均年齢が17歳から20歳です。

それぞれの国が多くの努力をしていますが、これらの国の健康状態は、あまり良い状況ではありません。1人あたりの女性が一生に産む子どもの数（TFR）が、チャドで6人、ガボンでは4人です。従って出生率が高く、若い思春期の女性の出産が非常に多いのが特徴です。妊産婦死亡率、乳

幼児死亡率は、減ってきてはいますが、まだ30%以上と、非常に高い状況です。

カメルーンでは出産10万件当たり782人が亡くなります。平均寿命は低く、60歳以下です。HIV／エイズの罹患率が高いことも要因です。HIV／エイズがこの地域で悪影響を与えています。罹患率は、中央アフリカでは8%、カメルーンでは4.8%、ガボンでは4.1%です。また中部アフリカ全体における避妊具の使用率は25%以下です。HIV／エイズの罹患率が高いのも、避妊器具の使用率の低さに関連しています。

この地域の課題と対策を、2点挙げたいと思います。まず人口動態を変化させていく必要があります。中部アフリカは、非常に治安が悪いことをご存じだと思います。若者が多くいますが、この若者たちが持つ潜在性を、力に変えなければなりません。そのために中等教育や職業教育を十分に施し、彼らが適切な雇用を得られるようにし、彼らを成長の力に変え、経済的なサイクルに組み込んでいきたいと思っています。

次に健康に関する課題です。妊産婦死亡率を減らすためにリプロダクティブ・ヘルスを向上させ、家族計画を支援する必要があります。

紛争、テロリズム、ボコ・ハラムといった過激主義者によって、地域は不安定になっています。カメルーンは、2015年には、37万5,000人の国内避難民が出ました。現在この地域で1,700万人が、人道的支援を必要としています。多くの難民も出ています。パン・ギムン国連事務総長も来て、2億5900万ドルの支援がありましたが、大変危機的な状況です。多くの人が食料を十分に得られていません。カメルーンでは、食料危機が現在重大な問題です。

結論としては、この地域の開発を可能にするには、気候変動のサミットで決めたことを確実に実現すること、そして健康を向上させることが必要

です。また母親や子どもたちが、防止できる原因で死なないために、全ての人々が生涯を通じて常に教育を受けることができるようにすることが大切です。また若者に対する教育を行い、人的資源を活用して、開発の原動力に変えていかなければ

なりません。

国際社会には、この地域に十分な資金を投入し、また治安の安定化にも貢献していただくよう、呼びかけたいと思います。ありがとうございました。

## セッション3

### 南アフリカ代表 プリンセス・プメレシ議員（スワジランド）

人口と開発の問題を TICAD VI で主流に組み込むための、具体的な方策と戦略についてお話しします。

2015 年に世界の発展に資するために、17 の目標を定めた持続可能な開発目標（SDGs）を採択いたしました。この SDGs はミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、ポスト 2015 年を見据えて採択されたものです。SDGs はアフリカのルネッサンスに資するものであると思います。TICAD VI に向け、人口と開発の問題を主要なアジェンダとしていくために必要となる、具体的方策と戦略を導くものです。

アフリカには、人種、文化、宗教、歴史、自然を見ても、多様性があります。そしてそれに引かれて、探検家、歴史家、科学者、自然保護家が、何百年にもわたってアフリカを訪れてきました。アフリカには奴隷制度や植民地化といった暗い歴史もあります。アパルトヘイトもありました。しかしながら、アフリカの人々は、一つの大陸として、その潜在能力を発揮するという夢を持ってきました。つまり、この大陸を独自の方法で変えていく、21 世紀のアフリカのルネッサンスを目指すということです。

アフリカのルネッサンスの起源は、20 世紀の初期に遡ることができます。しかし、このグローバル化の時代になり、この数年ようやくアフリカは、実際に統一しようという意図を持つようになりました。

変革の夢は、アフリカ諸国の人々に何をもたらすのでしょうか。例えば、変革の分野としては、政治、開発、貿易等があり、他には貧困や保健といった変革が難しい分野があります。この大陸には豊かな天然資源、エネルギーがあります。その潜在可能性を完全に活かすことは可能なはずですが、アフリカにはその能力がありません。

しかしその後、人々に投資をすることが、持続可能な開発目標を実現するための礎になると考え

るようになりました。アフリカ全体が夢を持ち、その夢を実現する責任は、議会、政府、そして各国の個人の手中にあると言えます。持続可能な開発は、世界中の目標です。特にアフリカも含めた後発開発途上国の目標です。

アフリカは奴隷制度、植民地化という暗い歴史を持っていますが、そこから回復の道を辿り、平和と繁栄の未来を思い描いています。それがアフリカのルネッサンスです。アフリカの人々のための、アフリカの人々による、夢と楽観の哲学です。

アフリカのルネッサンスは、そこに課せられた制約も認識しています。債務危機、不十分な開発、難しい政治的關係等です。原則として、グッドガバナンス、貧困撲滅、経済回復、アカウントビリティ、トランスペアレンシー、社会サービスへの提供が重要ですが、その中でも教育がアジェンダの最優先事項です。その他には、保健サービス、住居、水、電気の供給、こういった原則をルネッサンスの中で提案しています。これはアフリカ議会のミッションステートメント（社会的使命）に全て入っています。

アフリカ・ルネッサンスの主要な目的としては、開発アジェンダに人々を動員することが含まれます。長年アフリカは、海外からの援助を受けてきました。しかしルネッサンスでは、自分の運命を自分の手で動かしていかなくてはならないという思いを持っています。

SDGs を、その国の文脈と大陸の状況に合わせるために、スワジランドは政策枠組みを実施しました。様々な方策や戦略を持って、人口・開発の行動プログラムを開発戦略の主流にしたいと考えています。スワジランドの議会において、立法、民意の代表、監視の役割を通して、その主流化を進めています。これは 6 つの開発戦略の柱から成っています。

6 つの柱の 1 つ目は、マクロ経済の安定です。

特に経済成長、財政比率、社会保障プログラムを提供することで、リスクと脆弱層を減らすことに着目しています。脆弱層とは子どもや高齢者です。その要素としては、プライマリー・ヘルス・ケアに関する、平等で効率的なサービスの提供への努力が重要です。

基本的な教育、農業生産にも着目しています。この中には、土地の保障、食料保障、環境管理が含まれます。また雇用創出、ビジネス機会の創出を、環境を整えることで実施したいと考えています。また、農業以外の自営業の環境整備にも、重点を置いています。

第2の柱は、財政政策で成長の恩恵を平等に分配することです。この中には、経済成長、貧困削減ファンドの確立、慎重な財政運営、社会セクターへの支出の増加等が含まれます。この財政規律を維持することが、様々な活動を増加させるために必要な要素です。

第3の柱は、貧困層をエンパワーメントして、不均衡をなくすことです。貧しいコミュニティは食料、水、住居、教育、ヘルスケアを得るために、そして基本的なニーズを満たすために、収入が必要です。そういった貧困層に収入をもたらすことが、最も持続可能なアプローチです。その収入を創出するための戦略として、土地へのアクセス、農業や雇用創出からの収入上昇に優先順位が置か

れています。

第4の柱は、人材開発です。教育の平等、保健サービスへのアクセス、安全な飲み水、衛生環境、住居の基準、基本的自由の享受、社会保障が挙げられます。

第5の柱は、生活の質（QoL）の改善です。社会保護を弱者に対して提供することや、高齢者、孤児、ストリート・チルドレン、障がい者、寡婦への補償が含まれます。貧困層に対する法的保護も含まれます。

第6の柱は、グッドガバナンスに関するものです。法の統治、透明性、平等、包括性等に関わります。効率性、有効性、その説明責任に関するものです。

スワジランドの議会は、日本政府との2国間の関係を非常に感謝しています。この2国間関係により、様々な対策を施し、戦略を持って人口・開発の問題を重要なものと認識することができました。日本からの多くの資金援助があり、ガバナンス、人材開発、資源の公平分配、その他の分野でもご支援をいただきました。

スワジランドの議会として、電子議会の確立に向けて、現在変革を行っています。そのことに関しましても、肯定的な今後の介入を期待しています。ありがとうございました。

## セッション3

### 討議

議長：フランク・アノー＝ドンプレ議員（ガーナ）

---

議長：

ご発表いただいた全ての方に感謝をしたいと思います。地域を代表して、非常にまとまりのある発表だったと思います。各地域の問題をうまくまとめていただいた4人の発表者に、改めて拍手をお願いしたいと思います。

ここで、ご質問並びにご意見を、皆様から受け付けたいと思います。もし特になければ、議長からのコメントとして申し上げます。個人的に東、西、中部、南アフリカ、それぞれ素晴らしい発表をいただいたわけですが、1つ共通するのが、それぞれの地域が天然資源に恵まれているということです。

開発をスタートするに当たっては、プラスになります。また、若者の失業率が非常に大きな問題

であることは、全地域共通です。財政問題、もしくはパートナー国から支援を得て行っているプログラムの持続可能性、は女性、子どもに関する問題、教育に関しても、共通の問題が挙げられていたかと思います。

政府が一番力を入れて介入すべきテーマ、もしくはパートナーの日本から援助を受けたい点はどこでしょうか。いくらでも手を尽くす、もしくは資源を全て活用することが、必ずしも現実的に可能なわけではないと思います。どこか1つに集中して、選択的に解決をしていかなければならないところがあると思います。十分に議論を尽くしたということで、これで終了といたします。ありがとうございました。





## 総括セッション：

### TICAD VI に向けた国会議員の協力「総括および日本政府へのアピール」

議長：マリー・ローズ・ンギニ・エファ議員／FPA 副議長（カメルーン）

---

マリー・ローズ・ンギニ・エファ議員／FPA 副議長（カメルーン）が宣言案を読み上げ、確認を求めました。それに続き、熱心な協議が行われ、宣言文が採択されました。



# 閉会式



## 閉会式

### 挨拶

#### マリー・ローズ・ソグニニ・エファ議員／FPA 副議長（カメルーン）

---

議員の皆様、国際機関の皆様、各国政府の皆様、私どもにご協力を賜り、感謝申し上げます。そして特に日本にお礼を申し上げます。日本のお陰で私どもが、こうしてここに集うことができました。日本はTICADを通し、1993年以来、アフリカのためにご尽力下さっています。アフリカの状態が最悪であった時期から、ずっと支援をして下さっています。

この支援は2000年で終わるかと思いきや、その後も継続していただきました。アフリカでは、ジャパン・スクールがよく知られています。日本の支援によって、前よりも多くの魚が釣れるように、いろいろなことを教えて下さいました。TICADも一歩ずつ前進しています。直近のTICADでも支援額を大幅に増やすことが決定され、それを範として、他の機関もまたアフリカへの支援を強化するという流れを生み出しました。感謝いたします。

日本の皆様、日本の国会議員の皆様にも、ここで採択された提言を、広めていただきたいと思います。ここで話をして終わりということでは、前進には繋がりません。これはTICAD VIの最終提言にも反映されることを願っていますし、またそうしていかなければならないと思います。私たちも声なき人々の声をきちんと反映させるために、取り組んでいかなければなりません。私たちはそう

した人々を代表して、ここ日本にやってきました。

従いまして、UNFPA、IPPF、日本の皆様、TICADに参加する皆様には、この提言をTICADの結論にも反映していただくよう、心からお願い申し上げます。人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム、またここにいらっしゃる皆様、協力できることはしていきましょう。私たちにできることがあれば、遠慮なく連絡していただきたいと思います。ここにはアフリカの人口問題に関わる議員活動のチャンピオンが多く参加されています。私たちはこの停滞した状況から脱出したいと、切に願っています。そのためにできることは行って参ります。

日本は多大な支援をして下さっていますが、今、その支援が見えにくくなっていると思います。日本が支援して下さっていることを、アフリカの人たちがよく知っているかということ、そうではありません。もっと多くのアフリカの人々に、日本の支援がはっきりと分かるようにしていく必要があります。

TICADにこの宣言文が反映されることをお願いし、さらに日本の援助がアフリカの人々にはっきりと分かるようになることが重要であることをご提案して、ご挨拶いたします。ありがとうございました。



## 閉会式

### 挨拶

#### ルシアン・コウアコウ IPPF アフリカ地域局長

最初に、本日私たちの声を聞いていただいた、ご参集のアフリカの駐日大使の方々に心より感謝したいと思います。また FPA を代表して、マリー・ローズ・ングィニ・エファ議員がおっしゃったように、私たちの声が TICAD VI に反映されることを、切に願っています。

今朝からいろいろと議論がなされましたが、日本とアフリカが共同して努力することの重要性について、お話がありました。それを今後、確実に実行しなければなりません。テロ、紛争、難民問題等は、まさしく支援を必要としています。アフリカの国会議員は、持続可能な開発に向けて協力をし、それらの問題に積極的に立ち向かっていかなければいけません。今回の議論では、家族計画が利用できるようにすること、人口・開発の問題、その中で子どもたちや妊産婦への教育の重要性という点も提示されました。また人権に対する危機に際し、それらに適切に対応することが重要だと思います。今回のセッションの中で、多種多様な議論がありました。

初めに、TICAD に向けた期待に関して、マラウイの議員が議長を務め、パネリストの三原朝彦議員から、日本の協力とアフリカの開発について、様々な施策や教育の内容等をご説明いただきました。これは私にとっても非常に勉強になりました。日本にこれだけ多くのことを協力していただいているので、開発を確実に実現していかなければならないと改めて感じました。非常に素晴らしい情報を共有できたと思います。

その次に、ザンビアの議員、コートジボワール議員、エチオピアの議員の皆様から、アフリカから TICAD に望むことを、自身の体験を元に発表していただきました。マリー・ローズ議員が先程、ここに関しては非常にうまくまとめておられたかと思えます。ザンビア、コートジボワール、エチオピアの経験から学び、アフリカ諸国が共通問題

として対応していかなければならないことも、認識する機会になったかと思えます。

他にも、コミュニティや市民と政府との協力が必要である、という発言も多くありました。ガーナの議員からは、民間やコミュニティ等も、このプロセスに入れた方が良いというコメントがありました。

2 つ目のセッション、はザンビアの議員が議長を務め、新しい開発アジェンダと国会議員の役割が協議されました。今、声なき人の声をしっかり伝えなければならない、そのためには国会議員の役割が重大です。チェック・アンド・バランス機能として、行政機関に対してしっかりとモニターし、進言しなければならない、という話がありました。

他にも、非常に豊富な資源を有しているのに、それを活かす必要があることが指摘されました。国会議員の役割として、資源の用途を明確にすることが、非常に重要だという話もありました。

残念ながら、ガーナの議員から、開発アジェンダに対して懸念が表明されました。マラウイの議員からも同様の懸念について話がありました。このアジェンダを前に進めなければならない、というコミットメントの重要性について、立法に焦点を当て、予算等について政府が約束したことを責任を持って実行しているかも含めて、議員が監視しなければならない、というお話がありました。

2014 年の ICPD+20 でも、アフリカの議員の皆様が非常に重要な役割が、宣言に含まれました。SDGs でも、その実行に際し、議員の役割は重要です。

TICAD に向けた提言のセッションでは、ガーナの議員が議長を務め、アフリカが直面する問題や懸念が協議されましたが、それに対して政治プロセスの統合等、提言もしっかりなされていたと思います。例えば、1990 年代に盛んだった JICA モデ

ルの教育プログラムを、もう一度盛り上げていく必要があるという話がありました。

西アフリカ代表のカーボヴェルデの議員から、西アフリカのリプロダクティブ・ヘルス、人権の話があり、その中で、優先的に取り組むべきアジェンダを、TICAD VI に向けて提言されました。中部アフリカの代表として、カメルーンの議員から、同地域の抱える様々な課題についてご説明をいただきました。その中で、家族計画の普及の必要性、テロとの戦いの話等がありました。スワジランドの議員からは、南アフリカ地域の説明をいただきました。その中で、マクロ経済、貧困層のエンパワーメント、人材育成、クオリティ・オブ・ライフ、グッドガバナンス等の開発の支柱を明確に提示されました。まさしく午前中から続けてきた議論に、相応しいまとめであったかと思います。自国に持ち帰れる成果をいただいたと強く思います。

IPPF の新しい戦略枠組みは、4 つの明確な結果を目指しています。1 つ目が、各政府が責任を持ってジェンダーの平等と、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR) を尊重し、保護、実現すること。2 つ目が、特に性教育に関し、女性・若者リーダーの活動を促すこと。3 つ目が、SRHR を追求できるよう、エンパワーすること。4 つ目が、安全な中絶や HIV 対応も含め、質の高い、包括的な SRHR を含む保健医療サービスを提供することです。

IPPF の設立者の一人は、日本人の加藤シツエ先生です。非常に勇気のある方で、及び腰になることなく、この問題に取り組み、IPPF を設立されました。同様の資質を議員の皆様にも持っていただきたいと思います。勇気を持って、声なき人々のために自国で声を上げるようにしてください。議員の皆様こそが、声なき人々の声を伝える、真の伝道者であると思います。これを地域レベル、国家レベル、グローバルレベルでしっかりと行えば、誰でも SRH サービスを利用できるようになるという、私たちの目標を達成できると思います。

そして、人間の安全保障を確立するためには、臆病になることなく、議員として勇気を持っていただきたいと思います。まだ議論が尽きていないところも多くあるかとは思いますが、私たちはこの場でこうした点にしっかりと焦点を合わせ、お互いに支え合いながら、議論できたと思います。ぜひ次回の会合でも続けていきたいと思います。これからも皆様が、ここで採択された「提言」を真摯に受け止め、実行されることを期待しています。

準備は本当に大変だったと思いますが、このような協議をする機会を設けていただき、感謝しています。

またこれからも継続していきたいと思います。ありがとうございました。

## 閉会式

### 挨拶

佐崎淳子 UNFPA 東京事務所長

はるばる日本にお越しいただき、積極的に会議にご貢献下さったことに感謝を申し上げます。また、アフリカ諸国の大使閣下にもご参加にいただき、感謝申し上げます。今回ご参加の皆様は、インスピレーションに富んだ発言をして下さいました。また私どもや、TICAD VI に対する皆様方の要望も伺うことができました。非常に良く要約して下さいましたと思います。まとめをして下さった方々にも感謝を申し上げます。

日本政府からは、各地域議連に協力するために、いつも UNFPA を通し、支援をいただいています。これは、JFPF の福田康夫名誉会長／元内閣総理大臣、谷垣禎一会長、武見敬三幹事長、阿部俊子副幹事長等々、先生方のご助力のお陰であると感謝しております。

また IPPF には、人口とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス (SRH)、女性のエンパワーメントとジェンダーの平等、若者に対する支援の分野で、活発なパートナーになって下さっていることに、改めて感謝したいと思います。また、残された課題の解決に向け、戦っていかねばなりません。

APDA はいつも素晴らしいパートナーです。楠本修 APDA 事務局長・常務理事はじめ APDA 事務局の皆様、多忙を極め、大変だと思いますが、本当にありがとうございます。ロビー活動など、特に SRH 等では、力強いパートナーとして働き下さっています。

前回横浜で開催された TICAD の写真集がございまして、終わりのほうに宣言が日本語と英語で載っています。女性と平等の問題、エンパワーメント、SRH および家族計画等、全てが網羅されています。これまでも TICAD では素晴らしい結果が出ていますが、引き続き、こういった問題を忘れることなく、一緒に取り組んでいきたいと思えます。UNFPA も、TICAD VI に向け、努力を続けて参ります。ババトウンデ・オシヨテヒメイン UNFPA 事務局長は、ナイジェリアで保健大臣を務めた方ですが、UNFPA の事務局長になる前にも、極めて活発に、青少年の問題、家族計画、SRH の問題に関して、アフリカで活動されてきました。

人口問題の中でも、特に若い人たちに対する支援は、NGO、政府、そして議員の皆様方と連携して、引き続き支援していかなくてはならないと思えますし、TICAD VI ではアフリカ開発の焦点となることと思えます。UNFPA のケニア事務所、東京事務所、本部もチーム一丸となって、ババトウンデ事務局長のリーダーシップの下、TICAD VI に取り組んでいます。本日は、素晴らしい経験をさせていただきました。ありがとうございました。様々なディスカッションがなされましたが、透明性や説明責任やグッドガバナンスを、どう実践するかという意味でも、ぜひ APDA のウェブページを見ていただきたいと思います。ありがとうございました。

## 閉会式

### 閉会挨拶

阿部俊子 JPFP 副幹事長・女性部会長

---

本日の会議で、明るい未来がアフリカに見えました。誰一人として取り残されることのないように、日本政府が生産性のある援助をしていきたいと思えます。例えば、私の所属する自民党としましては、武見敬三議員と私が各国際組織を改めて検証し、どのように生産性のある援助ができるかをまとめていきたいと思えます。いずれにしても、また TICAD でお会いしましょう。ありがとうございました。





# 「TICAD VI に向けた日本-アフリカ国会議員対話」

## 提言

初めに：

私たち「人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム(FPA)」、「国際人口問題議員懇談会(JPFP)」および「日本・アフリカ連合(AU)友好議員連盟」は、9月27日に国連総会で持続可能な開発目標(SDGs)を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されたことを歓迎し、この採択を踏まえ、TICADをより一層効果的に推進するために、2016年2月4~5日、日本国東京で「第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)に向けた日本-アフリカ国会議員対話」を実施し、人口問題への対処が持続可能なアフリカ開発を実現するための基盤となることを確認し、国民の代表として日本国政府並びにTICAD共催者に向け以下の提言を行う。

- A. TICAD VI 会議では、「2030年開発のためのアジェンダ」の「誰も取り残されない」という理念を実現し、アフリカにおける「持続可能な開発」、「人間の安全保障」、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」を達成するために、TICAD VI のコミュニケに、各国で優先的に取り組むべき内容として以下の項目を盛り込むことを要請する
- a. 社会的に脆弱で、周辺化された人々、女性や若者に焦点を当て、その社会開発のニーズを満し、女性のエンパワーメントを実現する。
  - b. そのために UHC の普及と保健分野の改善を果たすこと—特に全ての人々がリプロダクティブヘルス・サービスと情報を利用できるようにし、人口問題に取り組む。
  - c. 人口と社会的弱者に最大の被害を与える気候変動の關係に注目し、その緩和に取り組む。
  - d. 以下を確実に実施するために必要となる資金確保と質の高い保健人材の育成
    - i. ①妊産婦・乳幼児死亡率の低減、②緊急産科ケアサービスの提供と家族計画・近代的避妊法に対する満たされないニーズの充足、③包括的かつ年齢に応じた適切な性教育、④HIV とその他の性感染症の削減
    - ii. 女性のエンパワーメントの実現、女性の社会参画の強化、経済的に活力のある社会構築への貢献、アフリカ開発の基礎とするために、①性に基いた暴力(GBV)の廃絶、②児童婚・強制婚の廃止、③女性性器切除(FGM)の廃絶、④人身売買の廃絶
    - iii. ①包括的な中絶ケアサービスの提供、②若者及び高齢者に対するSRHサービスの提供、③緊急時出産ケア、④子宮頸がん及びそのほかの生殖器がんへの対策
    - iv. エボラ出血熱などの国際的に脅威となりうる感染症への効果的な対応を可能とする国際保健体制(グローバルガバナンス)の再構築およびアフリカにおける強靱で持続可能な保健システムの構築
  - e. さらに TICAD VI に向け、市民社会組織(CSO)を TICAD VI の全てのプロセスにより一層動員し、社会開発における民間部門の役割促進を支援する。

- B. SDGs を達成するためには国民の代表である国会議員の役割が重要であることを認識し、特に以下の項目に取り組む。
- a. グローバルパートナーシップを推進するためにはグッドガバナンス、透明性、説明責任が必要であり、市民参画を促す基盤強化が必要である。2015 年 10 月に、公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）が国連人口基金（UNFPA）と国際家族計画連盟（IPPF）の支援の下、ケニアで開催した「人口問題とポスト 2015 年開発アジェンダの連携における国会議員の役割の向上」会合で採択された「提言」にもある通り、開発プログラムにおける説明責任を確保し、アフリカの人々のために説明責任を果たせるような憲法を含む法制度を構築する。
  - b. 民主社会の前提条件である平和と安全保障を確実なものとするために、法治を強化し、テロ、人身売買の抑止と対策に取り組む。
  - c. 新興感染症や国際公衆衛生危機への効果的な対応を可能とする体制と強靱で持続可能な保健システムを構築するために必要となる立法、予算措置を行う。

このような国会議員の役割を強化し、SDGs を達成し、今後より一層 TICAD プロセスに民意を反映させるために、継続的に FPA と JPFP、日本・AU 友好議員連盟の定期交流を行う。

## TICAD 関連機関訪問



## 外務省

### 「TICAD VI 概要 グローバルヘルスと TICAD」

#### 丸山則夫 外務省アフリカ部長（大使）

今年の8月27日、28日に開催が決まった TICAD VI についてお話いたします。皆様これまでも、TICAD という言葉をよくお耳にされていると期待していますが、TICAD という言葉を、日本に来るまで聞いたことがなかったという方は、いらっしゃるのでしょうか。もしいらっしゃれば教えてください。

私がなぜこの質問をしたかといいますと、先日アフリカの記者の方々にお見えいただいたのですが、日本に来て初めて TICAD を知った、という方がおられたためです。これは広報する力が足りなかったのでは、と考えた次第です。

今度 TICAD が初めてアフリカで開催されるわけですが、TICAD の意義と、今までは5年という間隔で開催していたものを3年に短縮したのですが、これの持つ意味合いをご説明した上で、私たちが次に何を行っていくようにしているのかを、簡単にご説明させていただき、その後、皆様と意見交換をさせていただければと思います。

これまで TICAD は、日本で行われてきました。第1回が1993年で、それから5年ごとに日本で開催されてきました。最初の3回は東京、最近2回の TICAD IV と TICAD V は横浜で開催しました。先生方にご存じと思いますが、TICAD は、日本とアフリカ間だけの会議ではありません。TICAD の T は東京を意味し、IC はインターナショナル・カンファレンス、つまり国際会議です。最後の A と D は、アフリカの開発、要するにアフリカの開発を議論する国際会議です。

そのために日本以外にも共催者がいます。国連開発計画（UNDP）、世界銀行等の国際機関も入っています。最近ではアフリカ連合（AU）がますます一体感を持ってきたということもあり、アフリカ連合委員会（AUC）にも共催者として入っています。また、国連の関与をもっと高め

るということから、当初から国連のアフリカ担当の事務次長にも関わっていただいています。

そして国際会議ということで、参加国も日本とアフリカの国々だけではありません。他の国々も数多く参加します。レベルは様々です。日本とアフリカは首脳レベルが参加しています。他の国も多くは閣僚クラスが参加しています。これが TICAD の特色でもあります。

TICAD の大きな効果としては、日本の国民がアフリカを身近に感じる、大きなきっかけになったと思います。また日本の国会議員が、アフリカに対して非常に共感を持つようになってきたという効果もあります。

20年間日本で実施したことで、日本の国民はアフリカを非常に近く感じるようになってきましたし、日本としても、アフリカとの協力を当然推進すべきだという気運が醸成されてきたと思います。

このような風潮は、最近では日本のビジネス界にも見られます。TICAD IV、TICAD V からは、ビジネスとの連携が TICAD の大きなテーマになっています。それを踏まえて、今回初めてアフリカで TICAD が行われるわけですが、このきっかけとなったのが、アフリカのイニシアティブです。

これから TICAD は、アフリカと日本で交互に開催されることとなります。その結果、TICAD 開催間隔も、今までの5年ごとから3年ごとに変まりました。前回の TICAD は2013年だったため、その時点で次の TICAD は2018年度に実施する予定でしたが、短縮して2016年となりました。その結果、日本にとってアフリカが非常に注目される、そういう年になりました。

そして、日本も国際的に非常に注目される年になると思います。と申しますのも、2016年は、日本が国連の安保理で非常任理事国になる年です。これから2年間、国連安保理の中にいます。予定



通り TICAD が 2018 年に行われていたら、このようなことにはなりません。今回の TICAD VI は、安保理メンバーである日本が開催する TICAD になります。

もう 1 点は、日本は今年の G7 議長国です。つまり日本が G7、国連安保理でそれぞれ非常に大きな役割を担います。その年に TICAD を、しかもアフリカで行います。つまり、これまでは TICAD に注目してこなかった人々も、この流れの中で関心を持っていただけるのではないかと期待しているところです。

そこで、今年 1 年間の前半の流れの中で、私たちが次の TICAD で何をやろうとしているのかについてお話しします。

まず 1 点目に、2013 年に TICAD V を行った時のコミットメントを、私たちは継続して行っています。私は TICAD プロセスの中で、これが一番大きなメリットだと思いますが、フォローアップのシステムが、きわめて透明性を持って組み立てられています。日本がコミットしたことが、具体的にどういう形でアフリカに裨益したのか、それを日本は毎回明確に示しています。それを当然続けるわけですが、今回は 2016 年にフォローアップをしながら、また新しいことを進めていくこととなります。

2013 年当時の計画は、2013 年の時に予見することができたことに基づいて、策定した計画です。ところが 2013 年 6 月以降、2016 年に至るまでに、アフリカはいくつの変化を経験しています。

まず TICAD で、私たちがしなければならないことは、アフリカが直面している課題に対して、TICAD として適切に伝えていくことだと思います。これは少なくとも 3 つあると思います。

まず 1 つ目は、エボラ熱のアウトブレイクです。エボラ熱自体は終息しましたが、それが露わにしたものは、保健システムがいかに脆弱であるかということと、保健と衛生の分野で、これからもっと努力が必要になるということです。次の TICAD では、保健分野は 1 つの大きな焦点になると思います。特にエボラ熱では、その発生地域のみならず、アフリカ全体に関わってくる問題だったからです。そうした枠の中で、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の問題も全て議論されると思います。

2 番目に、暴力的過激主義の影響の拡大です。

TICAD は開発会議なので、政治や安全保障がテーマの会議のように、ハードの面でのテロ対策を議論するところではありません。しかし議論すべき内容はたくさんあります。一番問題となっている根本的な問題は、貧困の問題であり、格差の問題であり、何よりも若者の問題だと思います。若者に職がない、これをどうするのか。職業訓練をどうするのか。そういったところこそ、TICAD はもっと考えて、手を差し伸べるべきだと思います。

3 番目の点は、国際資源価格の下落です。ここまで下落するとは、誰も思っていなかったと思います。特に石油です。ただ、TICAD は国際通貨基金 (IMF) ではありませんので、議論するのは経済の多角化です。そうすることで、資源のみに頼っている経済を、より強靱にしていけることができると思います。おそらく農業の問題も、この枠組みの中で考えていく必要があると思います。

以上 3 つ挙げましたが、これらは 2013 年当時、私たちに予想がつかなかったことです。これについてどういう答えを出していくかが、今回の TICAD VI の課題です。

もう 1 つ、TICAD として対応していかなければならない問題があります。それは、TICAD 前に行われた重要な国際会議の場で、議論されたことのフォローアップで、私が念頭に置いているのは第 21 回締約国会議 (COP21) です。最も議論された中で、特にアフリカ側の関心が高かった問題は、再生可能エネルギーです。この問題について、TICAD はぜひ議論すべきだと思います。

もう 1 つのカテゴリーとして、TICAD はこれまでもアフリカのオーナーシップをパートナーシップで支える、ということのスローガンとして掲げてきました。アフリカの「アジェンダ 2063」は画期的なアフリカのオーナーシップの発揮だと思います。その観点から、どのような形で「アジェンダ 2063」を、TICAD のプロセスでサポートするか、これも今回の TICAD での重要なテーマになります。これを実現することで、私たちはアフリカで SDGs 達成のお手伝いをすることができます。

今、申し上げた問題に対応するに当たって、日本が、特に TICAD の中で何ができるかということについて、最後にお話ししたいと思います。

まず、日本の民間企業の技術力の活用と、人材育成です。特に人材育成については、先生方もご

存じのように、昔から日本が得意としてきた分野です。JICAのみならず、民間企業も一生懸命取り組んでいます。先程申し上げた職業訓練も、政府のみならず、民間でも進めてきました。これをどのようにもっと活用していくかについても、今度のTICADで考えたいと思います。

また、日本の企業の技術力に関しては、例えば、再生エネルギーの場合でも、日本企業が得意とする分野はたくさんありますし、最近特に注目されているのは地熱ですが、ここにも日本企業の活躍の余地はたくさんあると思います。これは保健や医療の分野でも同じだと思います。日本の技術力がアフリカのために役に立つ、そういう側面が多々あるかと思っています。

産業の多角化の話をさせていただきましたが、ここでも然りだと思っています。日本のこういった企業の物の考え方、精神、産業分野における貢献が、大いに諸問題の解決に役立つと思います。

先程農業について申しましたが、農業で1つ考えていきたいと思っているのは、いわゆる付加価値の連鎖、フードバリューチェーンの構築です。それと同時に、作ったものが売れるようにしなければなりません。食べるために作るのではなく、売するために作る、そういう発想も必要になってくると思います。そのためには流通経路をしっかりとしたものにする必要がありますし、分断されている国々を、より連結していくことが重要になります。

これらの実施に当たっても、日本のビジネスとの協力は欠かせません。そういうことから、今度のTICADは、かなりビジネスの要素が大きくなると思います。

最後になりますが、アフリカの抱えている様々な問題に対処し、アフリカの発展をさらに持続可能にするため、このTICADを成功させるには、ぜひともここにいらっしゃる先生方お一人おひとりのお力添えが非常に重要になってくると思います。TICADには数多くのサイドイベントがあります。その中で、今回のアフリカ各国の国会議員と日本の国会議員が集う、というサイドイベントが企画されたと考えております。

次回のTICADは、大変中身のあるものになると思いますし、そのためにも、日本として官民挙げてオールジャパンの体制で臨もうと考えています。

先生方がお国に戻られてから、次のTICADに向けて、ご自分たちの国が何をできるのか、どういうことを期待するのか、そうした世論をぜひ喚起していただきたいと思います。

次回のアフリカ開催のTICADは、できる限り日本らしさに溢れた会合にしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

## 討議

### 楠本修 APDA 事務局長・常務理事：

丸山大使、ご説明ありがとうございました。今回のプロジェクトの概要、そして今回の訪問趣旨を、改めて少しだけお話ししたいと思います。

TICADは、非常に大きなフレームワークで、様々な方々が関わっています。ただ、私どもの活動は、基本的に人口問題の解決を通じて、持続可能な開発を図ることが基礎となっています。先日私どもの理事会でも大いに話題になったのですが、世界中の人口推計を見ても、2070年以降、他の地域で人口減少が始まる中で、アフリカだけが飛躍的に増加し続けることが予測されています。このような状況では、地球の持続可能な開発はできない、という非常にシンプルな問題意識があります。

そのような中で、大使がご指摘になりましたエボラ熱、今回のジカ熱等、様々な直近の問題として感染症の問題が起きており、世界中がその対応に追われています。無限に資金があればいいのですが、ある部分に重点的に資金が回りますと、他の部分が削られるという現状もあります。

そのような中で、私どもが大変苦慮しているのが、アフリカがこれからどんなに頑張っても、おそらく人口が2倍ぐらいになるということです。恐らく2倍ぐらいまでは維持できるとも考えられますが、地域の生態的な扶養力（キャリング・キャパシティ）を超えて、アフリカが人口を維持できるかどうかは、非常に悲観的な見方をせざるを得ない部分もあります。

その意味で、ここにご参加のアフリカの国会議員の先生方は、アフリカには希望もあるのと同時に、大きな岐路に立たされており、まさしく今の選択がアフリカ全体の未来を決めることになるという、強い危機意識をお持ちだと思います。

人口問題は、基本的には望まない妊娠をどう避けるかが中心になっているのですが、その点について私どもの主旨をご説明申し上げますとともに、その後、議員の先生方から、様々なご意見をいただきたいと思っております。

もう1つお伺いしたいことがあります。日本とアフリカの国会議員のサイドイベントは、具体的にはどのようなことをご考へなんでしょうか。TICADの前に、アジアとアフリカの国会議員と、また日本の国会議員にも参加いただくような会合を、エチオピアの国会がホストしたいと提案してくださっています。まだ企画の段階ですが、もしこうした日本とアフリカの議員活動の連携ができましたら、非常に相乗効果をもたらすと思っておりますので、連携をさせていただきたいと思っております。

#### **丸山則夫 外務省アフリカ部長（大使）：**

まずご質問にお答えしますと、これはまだ共催者と開催国と議論をしていく必要がある問題で、コンセプトまでは、まだ決まっておられません。2月の終わりに共催者会合がありますので、その時に政府や議会が関わるサイドイベントが、どのようなものとなるかについては、もう少し煮詰まったものになると思っております。情報が次第、お伝えする機会をいただければと思っております。

**楠本修 APDA 事務局長・常務理事：**  
ありがとうございます。

#### **フランク・アノー＝ドンプル議員（ガーナ）：**

ご説明ありがとうございました。TICAD が私たちの兄弟のような国、ケニアで初めて行われることを嬉しく思います。例えば、東アフリカで開催したら、次は西アフリカ、という形で、主催国をローテーションすることも考えていただければと思います。3年間隔になったことも嬉しく思います。

日本は非常にクリーンハンドを持った、様々な揉めごとに巻き込まれていない、唯一の国だと思います。今後も、どちらか一方が支援を受けるだけではなく、特に貿易の分野で、お互いに助け合う関係が結べればと思います。

JICA はガーナでも活動し、有意義な活動をなさっていると思うのですが、政府とだけ連携をして

おり、野党議員は JICA と関係を持つのがとても難しいという状況があります。外務省の皆様と APDA が何らかの形で JICA に働きかけ、それぞれの国で議員と JICA が関係を持てるようにしていただけると大変助かります。

例えば、私のコミュニティでも、水の問題がありますが、JICA と連携して問題を解決できれば、人口問題1つをとっても、人々がより聞く耳を持ってくれると思います。外務省と APDA で、JICA と何らかの調整をしていただき、議員との関係が構築できれば、大変嬉しく思います。

#### **楠本修 APDA 事務局長・常務理事：**

そのことについて若干コメントいたします。人口問題に関しては、各国とも超党派で議連が形成されています。この超党派の議連との連携は、政府もしくは APDA と進めることができるでしょうか、おそらく個別のことになると、対応しきれないのではないかと思います。

#### **マリー・ローズ・ングィニ・エファ議員／FPA 副議長（カメルーン）：**

一言、付け加えさせていただきます。他の国もアフリカのために様々な支援をして下さっていますが、日本からも本当に多大な援助をいただいています。しかし、残念なことに、人々の目に触れる力（ビジビリティ）が不足しているというのが、私の印象です。先程 TICAD を、もっとアフリカで知っていただきたいとおっしゃっていましたが、実際には、TICAD も日本の援助も、一般の人々に知られていないのが現状です。日本に来る前に、新しく着任されたカメルーン大使にもお会いしたので、そのようなお話をしました。他の国ですと、直ちにテレビやラジオ、マスコミを使って、こんなことをやった、あんなことをやったと、アピールをしますが、日本はそうではありません。

日本のモデルといったものを私たちはよく知っていますし、日本の貢献もよく承知していますが、それが一般大衆にまで浸透していません。日本のお陰で水道が通り、電気も通り、そうした恩恵を享受している人たちが、それが日本のお陰ということを知らずにいるケースが多くあります。コミュニケーションをさらに増やし、日本の援助がこれだけなされていることを、カメルーンの一般の



人々にも、もっと知らしめるべきだと思います。カメルーンに着任された日本大使もそれを進めよう、と言われました。日本が学校を作った場合には、マスコミを呼んで、日本の大使にも来ていただいて、それを報道すれば、日本の援助がいかに大きいかを一般の人にも知ってもらうことができると思います。ガーナの方と同じく、そういった点での努力が必要だというのが私の考えです。

**丸山則夫 外務省アフリカ部長（大使）：**

コメントありがとうございます。今までテキストベースでのメディア活用はしていたのですが、ラジオ、テレビは活用できていなかったと思いますので、テレビを呼んで、もっとコミュニケーションに努めたいと思います。

**ルシアン・コウアコウ IPPF アフリカ地域局長：**

アフリカが直面している課題について、明確にご説明をいただきありがとうございます。TICAD を通して、そうした課題に多大な貢献ができると思います。TICAD は日本とアフリカの間で行われますが、先程のお話にもありましたように、コミュニティ、それから市民社会を TICAD のプロセスに巻き込んでいくことが必要だと思います。現在政府は関与していますので、もっと下のレベルまで巻き込んでいくことが必要だと思います。議員は特に、声なき人の声を代表するという役割がありますので、ぜひその点について努力していただきたいと思います。

2 つ目は、市民社会と JICA の関係で、JICA が政府だけでなく、コミュニティや市民社会とも連携することができるようにしていただきたいと思います。そこに関してぜひ、貴省から各国駐在のの日本大使に呼びかけていただきたいと思います。

さらには UNFPA、IPPF、APDA は、人々の意識を高めていきたいと思います。TICAD を通して、こういったことがなされてきたのかについて、意識

を高め、日本の貢献をより知ってもらえるようにしたいと思います。

国際協力に関しては、新しいモデルが必要だと思います。JICA と政府という関係だけではなく、市民社会とも JICA が関われるようにしていただきたいと思います。

アフリカが独立して 50 年が経過し、その中で様々な変化があり、新しい国際協力のあり方、モデルが必要だと思います。その中にはコミュニティとして、市民社会の意思も反映されるべきだと思います。

サイドイベントのアイデアとしては、IPPF、UNFPA、APDA も交えて、サイドイベントを開催していただき、1993 年からスタートした TICAD を通して、どのようなことが達成されてきたのかを振り返ることができればと思います。

最後に、日本の政府、日本人の皆様にも、IPPF として多大なご尽力をいただいたことに、お礼を申し上げます。設立に関しましても、日本から非常に大きな貢献をいただきました。

**丸山則夫 外務省アフリカ部長（大使）：**

本日大変参考になるご意見をいただきました。TICAD は市民社会を参加させている、おそらく唯一の国際会議だと思います。つまり、他のパートナー同様に、市民社会が関与しています。TICAD の宣言の議論についても、私たちは市民社会の意見を取り入れながら進めています。様々なご意見、非常に感謝しています。

短いご滞在だと思いますが、滞在中、ぜひ日本らしさを感じていただきたいと思います。私たちは日本らしさをもって今度の TICAD に臨みます。ぜひそうした体験をお国に持ち帰られ、TICAD に向けての機運を盛り上げていただければと思います。ありがとうございました。





## 農林水産省

### 「アフリカの農業開発、食料安全保障、人口」

#### 佐藤英道 農林水産大臣政務官

##### 佐藤英道 農林水産大臣政務官：

今日は農林水産省を訪問していただき、心から歓迎申し上げます。

21世紀は間違いなく、アフリカの時代だと思います。まさに TICAD VI は、大きな価値のある、意義のある会合であると思います。今日は農林水産省を挙げて、皆様方を心から大歓迎をいたします。私はアフリカの大ファンの1人です。長年の友だちとお話しているように、皆様と懇談させていただきたいと思います。

昨日は「TICAD VI に向けた日本-アフリカ国会議員対話」に参加されたとお聞きしています。アフリカ開発に積極的に取り組んでいる、日本の国会議員の方々と有意義な意見交換ができたのではないかと思います。私自身、昨年12月にケニアで開催された WTO 閣僚会議に参加し、コートジボワール、ガーナ、マラウイ、およびケニアの貿易担当大臣とお会いし、貿易に加えアフリカの農業開発についても意見交換を行いました。

外務省からも説明があったと思いますが、日本政府は1993年から、アフリカ連合(AU)や国際機関と連携し、アフリカの開発を議論するために TICAD を開催しています。本年の TICAD VI は、初めてアフリカ大陸で開催されることになっており、アフリカにとっては大変に意義深いことと考えております。

我が国は、2008年までの10年間で、サハラ以南地域のコメの生産量を倍増させる取り組みを推進してきました。そして本年の TICAD VI に向けて、我が省は、新たに民間投資と ODA の連携により、農業生産、製造、流通、消費に至る各段階の付加価値をつなぐフードバリューチェーンの構築を進めることを提唱したいと考えています。これにより、アフリカの農家の方々の所得を向上させ、農村の発展に繋げることが非常に重要であると考え

ています。

TICAD における我が省の取り組みの詳細については、この後、担当課長から説明させていただき、その際に忌憚のないご意見をいただきたいと思います。今回の日本訪問が有意義な滞在となりますよう、心から祈念いたしまして、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。

##### マリー・ローズ・ンギニ・エファ議員/FPA 副議長(カメルーン)：

このように歓迎いただきまして、ありがとうございます。このアフリカの議員団全員、美しい日本に来ることができ、大変喜んでおります。日本が TICAD のイニシアティブをとって下さったことに対し、アフリカ諸国がどれほど感謝しているか、日本の皆様もご存じかと思っております。1993年当時、アフリカはほとんど見捨てられた大陸でした。誰もアフリカを高く評価してくれるところはありませんでした。当時からご支援を続けて下さったことに、深く感謝しております。

アフリカでは、農業は土台と言ってもいいほど重要なものですが、まだまだ農業を活かしきれていないのが現状です。非常に肥沃な土地、耕作可能な土地がたくさんありますが、まだ産業化や集中的な農業の実施には至っておりません。人口の多くが小規模農業に携わっています。その作物は、ほとんどが食用であり、換金作物としての農業は十分に行われておりません。

またアフリカは、森林が豊富です。しかしその木材を加工することができておりません。その点でも日本の協力が大いに期待しております。これからも日本の経験、そして日本企業の専門的な知識を共有していただくことで、林業も発展させたいと思います。また農業の産業化も図っていきたいと思います。そのようにして、アフリカの国民が

それで生計を立てられるようにしていきたいと思  
います。

ご自身も国会議員でいらっしゃいますので、国  
民の議員に対する期待がいかに大きいかは、よく  
ご理解いただけたと思います。私どもも国民の期  
待を一身に背負っています。今回だけでなく、以  
前からも日本の国会議員の皆様とは対話をしてき  
ましたが、TICAD でもまたその対話を進めて、良  
い実践例を共有したいと思います。そして私ども  
からのいろいろな要望やコミットメントに関して  
も、TICAD の開催に当たって、取り入れていただ  
けるようお願い申し上げます。

また TICAD が初めてアフリカで開催されるよう  
に、計らっていただきまして、お礼申し上げます。  
ここにいるアフリカ国会議員一同より改めてお礼  
申し上げます。また IPPF、実施国、コミットして  
いる諸機関を代表しましても、感謝を申し上げま  
す。APDA も大変コミットをして下さっています。

#### 佐藤英道 農林水産大臣政務官：

日本で最も寒い時期ですので、アフリカの皆様  
にとっては、日本の今の季節は極めて寒くお感じ  
でしょうが、どうか風邪などひかないようにお気  
をつけいただき、最高の思い出を日本で作ってい  
ただければと思います。アフリカ万歳！

#### 柱本修 国際地域課長：

続きまして、日本の農林水産省の TICAD VI に向  
けた考え方を説明いたします。アフリカからお越  
しになりました皆様に、アフリカのことをお話し  
するのはおこがましいのですが、アフリカでは農  
業が労働力人口の 60%、GDP の中でも 20% を占め  
ています。従って農業の発展は、アフリカの成長  
にとって非常に重要であり、また人々が成長の恩  
恵の分配を受けるという面でも、重要な役割を果  
たしていると思います。

アフリカの人口は、2050 年には 20 億人に達す  
ると予想されています。アフリカにおける食料の  
供給について、いくつかの主な農産品の生産と輸  
入の状況を挙げさせていただきます。麦、トウモ  
ロコシ、コメ、鶏肉に関するアフリカの生産量は、  
過去 20 年程の間に倍増しています。しかしなが  
ら、輸入も非常に増えており、アフリカの将来の  
食料供給のためには、アフリカ国内の生産を増や

していく必要があります。

国際連合食糧農業機関（FAO）等の報告による  
と、サハラ以南アフリカでは 4 人に 1 人が栄養不  
足の状態にあります。生産後のフードロス、生産、  
収穫の段階での損失については、その割合が生産  
量の 10%~20% もあると報告されています。

次は TICAD プロセスを通じた日本の協力につい  
てお話しします。TICAD プロセスを通じて、日本  
ではアフリカ諸国の皆様と一緒に、アフリカにお  
けるコメの生産量を増やすことを目的とした「ア  
フリカ稲作振興のための共同体（CARD）」という  
取り組みを始めました。これは 2008 年から 2018  
年の間に、アフリカにおけるコメの生産量を倍に  
しようという取り組みです。「ファーミング・ア  
ズ・ビジネス」という、小規模の農家の方がビジ  
ネスとして農作物、園芸作物を作っていく取り組  
みも始めています。

また今年 8 月に開催されます TICAD VI におきま  
して、このような取り組みを継続していくことに  
加え、フードバリューチェーン開発、促進を進め  
ていくこと、栄養の改善、気候変動への対応力の  
強化が重要だと考えています。

次にフードバリューチェーンに関して、これは  
難しいことではなく、当たり前のことです。農産  
品の生産から加工、流通、それから最終の消費に  
至るまでの生産物の価値をつなぎ、農家の収入を  
高め、フードロスを減らしていくことを目的とし  
ています。

先程、マリー・ローズ議員のご発言にもありま  
した通り、アフリカには農業の発展の潜在的可能  
性が高く、農地に適した土地も多いという報告が  
あります。しかしながら、農業が発展していくた  
めには、作った物が輸送されて、市場で売れるよ  
うにしなければなりませんし、市場で売れるよう  
な高い品質を持った農産品を農家が生産できるよ  
うにならなければいけません。マリー・ローズ議  
員からも、アフリカの農家が生計を立てられるよ  
うにしたいというお話がありました。

そのためには、今まで日本の協力は生産に力を  
入れておりましたが、今度は農産品のバリューチ  
ェーンをつないで、販売、収入等を考えていかな  
ければなりません。そのような取り組みを進める  
には、民間企業とのパートナーシップが非常に大  
切です。日本の企業が、アフリカで農業関連の食

品、食関係のビジネス展開を希望しています。ぜひご協力をお願いいたします。

栄養改善については、日本政府は昨年、スタディ・チームを立ち上げています。今後、栄養改善の重要性を様々な国際会議で呼びかけるとともに、日本の協力の中にも、栄養改善を取り入れていきたいと考えています。

最後に、農業に対する気候変動の影響を評価することが重要です。アフリカでは渇水等、気候変動が激しく、そのような気候でも農業ができるよう、農作物の抵抗力を高める研究や、灌漑整備の必要性があると考えています。私たちも TICAD VI に向け、こうした点を検討しているのですが、本日の機会を利用させていただきまして、そのような取り組みについても、ご意見やご感想をいただければ幸いです。

## 討議

### 楠本修 APDA 事務局長・常務理事：

ありがとうございました。今回、ご説明をいただいて、国内農政のテーマである日本の攻めの農業も同じ考え方で、いかに経済的に成り立たせるかということだと理解しました。ただ、それが可能かという問題も、やはりあると思います。私自身『ARDEC (アルデック)』という農業専門誌に「食料安全と人口」という論文を書かせていただきました。その執筆に際し、資料を検討したのですが、そこでアフリカの耕地面積対人口密度は、かなり高いことが分かりました。アフリカには使われていない土地が多いということをよく聞くのですが、ご存じの通り、降水量も必ずしも十分ではなく、本当に使えるかといえば疑問が残ります。

その意味で、収量を増大させるということは、現在の農地をどう効率化するかということと同義ではないかと思います。その面で、今おっしゃった質の向上、生産性の向上は、非常に有効なアプローチだと理解しています。

同時に 2070 年以降、他の地域の人口が減る中で、アフリカの人口だけが増え続けます。日本では、やせた土地で育った蕎麦が、努力で商品作物になりました。そのような工夫も必要ではないかと思います。昔は蕎麦と言えば救荒食で、コメを

食べられないから食べていました。ところがその後、蕎麦を改良する技術ができて、高級な食材にまで変わりました。ほとんどのアフリカの作物も、改良することで商品作物になり、かつアフリカの食料安全保障に資することができる気がします。

### ポール・チピング議員 (マラウイ)：

素晴らしいプレゼンテーションをありがとうございました。最後のページに、灌漑の項目がありますが、アフリカは気候変動に非常に影響を受ける地域です。マラウイは、アフリカ第 3 の大きさを誇るマラウイ湖があります。しかしほとんどの地域では、雨水に依存している状況です。例えばダム等を建設して、すでにある水資源を活用できる方法をお考えなのでしょうか。

### 柱本修 国際地域課長：

いろいろな方法があると思います。国によって状況が異なるため、一概に申し上げられませんが、ダムを活用する方法や、そういう大規模なものではなく、雨水を活用する施設を作り、水を有効活用するという方法もあると思います。

灌漑のインフラを整備するだけではなく、実際に限られた水資源を有効に活用するための、様々な技術があります。具体的には、点滴灌漑や灌漑水路の施設から水がこぼれないようにしたり、全ての水が有効に作物に活用できるようにする技術があります。農業の協力では、一般的に大規模なダムを作るようなことはあまりしません。むしろ自然に降った雨をいかに有効に使うか、水利用の効率化を可能にする技術を広げていくことが大事だと思います。

### フランク・アノー＝ドンプレ議員 (ガーナ)：

プレゼンを拝見して、私たちの農業に関する問題点や関心点を網羅していただいていると思いました。私は、アメリカからの支援でこの 10 年、コンサルタントとして農業分野にも携わってきました。ポイントが網羅されていて、大変素晴らしいと思いました。

農業の問題は、アフリカ全土で共通の問題ですが、特定の地域にそれぞれ固有の課題も多く存在します。東アフリカ、西アフリカでは抱える課題が異なるため、それにも注目していただければと



思います。先程お話がありましたように、私たちの森林資源が非常に急速に枯渇しつつあり、農地の肥沃度にも影響を与えています。今回のプレゼンでは、特に森林に関しての言及はありませんでした。

もう1つは、保険に言及していらっしゃいますが、アフリカの農業は気候変動の影響を受けるといって、脆弱な側面を持っています。保険に関して日本では、どのような経験をお持ちで、どのように活用されているのでしょうか。

最後に、近代的な農業にしていくという点で、先入観を持たずに、農業をビジネスとして捉えていくべきだと思います。しかし、近代化で農薬の使用が考えられます。農薬もうまく使わなくては、植物が毒性を持つなど、負の影響も考えられます。近代化を図り、農薬を使用し、農業の質を高め、かつ自然を傷つけないような形で日本の経験を伺いたいと思います。

#### **柱本修 国際地域課長：**

まず、アフリカは非常に大きな大陸で、国も多数あります。人口も10億を超えており、非常に多様性を持つ地域と理解しています。今回は簡単にご説明するために、アフリカの全体の統計を用いましたが、各国の状況を考慮して、協力を考えなければならぬと感じています。

2番目の森林の問題ですが、気候変動に関することは、森林と深い関係があります。日本での過去のTICADにおいても、気候変動の問題に関連して、森林の問題が大きく取り上げられており、おそらく今後もそのようになると予想しています。森林には気候変動、地球温暖化を緩和する働きがありますし、土壌や土地を守る働きがありますので、その点にも着目したいと思います。

保険に関するご質問ですが、例えば異常気象で農作物ができなくなった場合、農家に損失が発生

するわけですが、そういった場合の損失を保険で少しでも補填しようというものです。日本国内でも、他の国でも、最近はこういった保険を始めているところがあります。詳しいことは分かりませんが、気候のデータに基づいて、どれくらい異常な気象になったら保険が適用されるかが判断されるのではないかと思います。補足ですが、保険を使う際には、通常はその損害額を算定して支払いをします。農業の場合は、その損害額算定に手間と時間がかかることを含めて、適正に支払われるかが課題となっています。ある条件下になった時に、これくらいの損害が発生するだろう、というある程度のラインを決めます。例えば、降水量が条件未満だった時には、これだけの損害を払うというような形で、非常に体系的に簡素化されています。ただそういった保険を作るには、膨大な気象データや、損害と気候データの因果関係を調べなければならぬため、パイロット事業として、いろいろな国でそういったデータを集めて、試験的に気候指標を作ることになります。

農薬や除草剤については、アフリカは肥料の使用量がアジアに比べて低いと言われていますが、そのために生産性が低いという報告もあります。おそらくアフリカでも、企業の参入が今後増え、そうすると生産性も上がってくるのだと思います。ただし、ご指摘いただいたように、あまり肥料や農薬を使いすぎると、環境に良くないことがあります。ですから肥料は、適正な使用を守るというルール作りが必要になります。そういったルールを農家が守るメカニズムが大切だと思います。

#### **楠本修 APDA 事務局長・常務理事：**

ありがとうございました。

## 厚生労働省

### 「アフリカにおける保健医療協力」

山谷裕幸 大臣官房国際課国際協力室長

#### 山谷裕幸 大臣官房国際課国際協力室長：

厚生労働省は 2035 年に向けた戦略を作成しました。第二次世界大戦後の我が国の公衆衛生の向上にはユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) が大きな役割を果たしてきました。しかし社会の発展とともに、人口構成は変化し、求められる保健サービスのあり方も変わってきています。かつて感染症、寄生虫症に苦しめられた我が国ですが、それを克服し、人々の医療ニーズは、非感染性疾病 (NCDs) に移ってきました。そして現在我が国は、他に例のない急速な高齢化を迎え、人口も減少期に入ってきています。

国民に対する保健医療サービスが、国民の生活、経済、社会を安定させるとともに、国民の医療、保健に対するニーズも変わってきます。開発そして経済発展において、保健政策というのも変わらなくてはなりません。これは持続可能性が、保健政策にも求められていることを意味しています。これは将来に向けて、どの国も辿っていく道だと考えています。我が国は、こうした我が国の経験を世界に示し、共有する考えでいます。そういう考えに基づき、皆様に説明をさせていただく次第です。また、私たちのアフリカに対する支援、TICAD に対してどのようなことを考えているかについて、お話ししたいと思います。

私たちが目標としているのは、全ての人々が健康維持を享受でき、安心、安堵し、納得できることです。そして私たちはこの利益を、我が国だけのものにするつもりはありません。そこで私たちの 3 つの基本理念があります。それは、公平、公正、自立に基づく連帯、そして世界の繁栄と共栄です。そのために実現すべき展望として、3 つのビジョンを掲げています。

1 つは、リーン・ヘルス・ケア、保健医療の価値を高めるということです。これは限られた資源

の中で、いかに効率よく患者にとって価値の高い保健医療を提供できるかということです。別の言い方をすれば、保健サービスの供給側ではなく、保健サービスの受け手側の視点で、保健医療の質、価値を考えることです。

2 つ目のビジョンは、ライフデザイン、主体的選択を社会で支えることです。これも受け手側の主体的選択を尊重し、それを可能にするような町づくり、コミュニティのエンパワーメントを行っていくことです。

3 番目は、グローバル・ヘルス・リーダーです。先程申し上げたように、日本の中だけで完結せず、世界への貢献を目指す、というものです。そのためインフラも整備しなければなりません。そのためにはまず、イノベーション、情報、持続的な資金メカニズム、保健人材を掲げています。

こうした政策を実施していくために、厚生労働省自体も改革をしていこう、ということが書いてあります。

社会が変化するにつれて、人々のニーズは変わり、それに伴ってパラダイムシフトが起こり保健政策の変化も必要になります。すなわち政策策定者の側でも、頭の中でのパラダイムシフトが必要になってきます。

まず、必要なパラダイムシフトは、量から質です。保健医療サービスが足りない時期においては、どれだけ十分な保健サービスを人々に提供できるかが問題になってきます。しかし受け手に投与される保健サービス、すなわち医療にしても、投薬にしても、多ければ良いものではありません。受け手にとって本当に必要なものを提供していくことが重要になっていきます。

次は、インプットからバリューへというパラダイムシフトです。患者にどれだけ保健サービス、すなわち医療や投薬を施したか (インプット) が

問題ではなく、患者がそれでいかなる価値を得たか（バリュー）に考えを変える必要があります。

次に、「規制」から「自律」です。これは国の保健当局が規制を科すのには、一定の役割はありますが、これからは、より当事者、すなわち患者、それから医師、またその周辺のヘルスワーカーの自律的な活動を評価していくことです。

それから4番目のパラダイムシフトは、キュア（治療）からケア（介護）です。急性の疾患、伝染病であれば、まず病院で治療をしっかりとすることが大切です。しかし社会の人口が高齢化するに伴って、多くの人が非感染性疾患に苦しむようになります。別の視点が必要です。例えば高齢者が苦しむ生活習慣病等の疾患に、キュアという考えを適用すると、ともすると高齢者がずっと病院に入院したままになりかねません。しかしそれが幸せかという、やはり多くの方は自分の家族と暮らし、自分のコミュニティの中で、友人、近所の人たちと暮らしたいと願うと思います。このような場合には、医療を受ける側である患者にとって、最小限のキュアと、地域における包括的なケアの組み合わせで、最大限の時間を自分の家で過ごせることが幸せということもあり得ます。

最後に、分散から統合へというパラダイムシフトがあります。これまでは病院は病院、介護は介護、それから地域における生活支援は地域における生活支援と、それぞれ分かれてきました。しかし現在、例えば我が国は高齢化が進んでいるわけですが、こういった高齢の人たちを病院に入院させたきりにしないようにするためには、医療、介護、そして地域での生活支援活動が統合されなければなりません。

様々な保健関連のサービスが統合された形で、人々が自分の生活圏の中で、健康な長寿を楽しむ社会、それが私たちの目指す社会です。すなわち病院からコミュニティ主体の保健サービス、と言ってもいいかもしれません。これが、今私たちが目指している未来、すなわち2035年に向けたビジョンです。

続いて、私たちの海外における保健支援についてご説明します。伝統的に我が国は、保健は人々の生活の向上に不可欠なものと考えてきました。これは我が国自身の経験に基づくものです。我が国自身も、かつては衛生状態が決して良いわけで

はなく、多くの失敗、例えば寄生虫症、フィラリア、日本住血吸虫等にも苦しめられてきた歴史があります。それから一部地域では、マラリアにも苦しめられてきました。こういったものを根絶することで、人々の生活は向上しました。

この変化をもたらしたのは、実は大きな革新的技術発展（イノベーション）ではなく、非常に地道な努力の結果です。一つには上水道の整備です。それから医師だけではなく、地域のコミュニティヘルスワーカーの働きにもよります。こういったコミュニティヘルスワーカーが、村落、地域の中に入り込んで、人々に対する衛生、栄養改善、母子保健といった様々な保健に関する指導を行ってきました。

こういった経験から、我が国でもJICAを中心に、衛生的な水が利用できるようにすること、村落における衛生指導、そしてコミュニティヘルスワーカーの育成といった支援を、重点的に行ってきました。

さらに必要なのは、保健政策の策定です。この分野でも、アドバイザーを派遣するといった支援を行っています。厚生労働省は、主にJICAと連携して、こういった保健関係の援助プロジェクトに、専門家やアドバイザーを送って参画しています。

率直に言いますと、厚生労働省の協力は、まず近隣諸国のアジアから始まり、それから徐々に広がってきました。従って、現在アフリカに対して行っている支援は、それほど多いとは言えません。しかし拡大しています。例えば、今私たちの同僚をコンゴ民主共和国、ザンビア、セネガル、ウガンダに送っています。もちろん予算の制約や、いろいろな限界はありますが、こうした協力を継続し、そして拡大していきたいと考えています。

また、内閣府との共同事業である野口英世賞があります。野口英世は、感染症に関する日本人の研究者で、黄熱病や数多くの感染症の解明に尽力し、ガーナにて黄熱病で亡くなりました。彼の名を冠した賞を作り、アフリカの保健向上、それから熱帯病の解明などのために尽力した研究者に賞を与えることで、そういった人々を激励しています。私たちはこの賞で、より多くの研究者がアフリカに目を向けられたいと思っています。そしてアフリカ自身の中で、この保健の向上に努力する人を勇気付けることも狙っています。例えば、



エボラウィルスの解明に尽力されたピーター・ピオット教授、それから皆様もよくご存じのケニアのミニウム・ウエア教授、こういった人たちが受賞者の中に入っています。このように人々を奨励するというのも、保健では大事な支援ではないかと考えています。

## 討議

### 楠本修 APDA 事務局長・常務理事：

ありがとうございました。山谷室長は、今私たちが参加しているプログラムを外務省で承認して下さった方なので、感謝を申し上げます。

どなたか質問やコメントのある方おられますか。ケニアの方どうぞ。

### アンドリュー・トボソ議員（ケニア）：

ミディアム・ウエア教授ですが、私の選挙区の方です。

### プリンセス・プメレシ・シピオセツ・ドラミニ議員（スワジランド）：

HIV／エイズについて、日本の今の状況と進捗について教えてください。

### 山谷裕幸 大臣官房国際課国際協力室長：

HIV について、科学技術の面からいいますと、抗ウイルス薬の開発によって劇的に変化してきたと思います。現在、製薬会社の開発のパイプラインの中に、どのような新規の抗ウイルス薬が入っているかは、ここでは分かりませんが、私たちは少なくとも HIV の軽減策、予防ではなく、治療に焦点を置くならば、抗ウイルス薬はとても重要な役割を果たしていると思います。そしてその場合に重要になるのは、この薬を人々が利用できるようにするという事です。

そのためには、ある程度の資金が必要であることも理解しております。我が国はグローバルファンドの中でも重要な位置を占める拠出国ですので、グローバルファンドと活動が重複しないように気を付けながら、JICA による 2 国間援助で、例えば、予防に関する情報提供などを行っています。

### 楠本修 APDA 事務局長・常務理事：

最後に 1 つ質問があります。TICAD に向けて、厚生労働省としての具体的な計画や、他の省庁の活動を後ろから支えるといった計画はありますか。

### 山谷裕幸 大臣官房国際課国際協力室長：

厚生労働省が単独で TICAD のために何かするか、今、しているかということ、それはありません。しかし TICAD VI に向けて、何をすべきかという議論はあります。それから厚生労働省単独ではないと申し上げましたが、厚生労働省がアフリカに対して行うほとんどの援助は、JICA もしくは内閣府といった他の機関との協力で行っています。他にも国際機関との連携も行っております。

### 楠本修 APDA 事務局長・常務理事：

ありがとうございました。

### 山谷裕幸 大臣官房国際課国際協力室長：

最後に、ケニアの議員がおっしゃったことですが、ミディアム・ウエア教授は、ケニアの誇りでもあると思いますし、そして、この野口英世アフリカ賞の誇りでもあると思います。ぜひこれからもよろしくお願いします。

### 楠本修 APDA 事務局長・常務理事：

ありがとうございました。



## 国際協力機構（JICA）

### 「TICAD 枠組みに基づく日本の協力」

#### 加藤 宏 JICA 理事

##### 加藤宏 JICA 理事：

今日は、JICA が TICAD VI に向けて、どのようなことを実施し、どのようなことを考えているかについて、概括的なお話をさせていただきたいと思います。その後もう少し深く、人口・保健問題に関連した JICA の活動について、ご説明したいと思います。できるだけインタラクティブに進めたいと思いますので、説明はできるだけ短くし、ご質問とご意見をいただきたいと思います。

それでは、JICA について全体的なことをお話しします。JICA は政府開発援助の実施機関です。2 国間援助機関としては、世界で最も大きい部類に入るとしています。JICA の特徴は、非常に幅広い事業を持っていることです。私たちは借款というプログラム、また無償援助、技術協力、それからボランティア・プログラムを持ち、NGO との連携プログラムも持っています。皆様の場合はアフリカですが、NGO が途上国に行き実施する活動を支援する活動も行っています。様々な国連機関と連携もしています。その中に人口に関した、あるいは食料に関したことも含まれます。このように非常に幅広い事業で、様々な各国のニーズに対応して、きめ細かな協力を行いたい、行っているというのが、私ども JICA の 1 つの特徴です。

2 つ目の特徴は、様々なセクターを幅広くカバーできるという組織の特性です。人口や保健問題は、先生方がご存知のように、非常に多面的な問題だと思います。教育、保健、食料、水、インフラといった様々なものを多面的に動員して、問題にあたる必要があると思います。日本政府は、例えば、農林水産省は農業問題、文部科学省は教育、厚生労働省は保健というように、専門性が決まっていますが、JICA は援助の実施機関として、様々な省庁との協力関係の中で複合的な協力を行っていますし、それが可能です。そういう 2 つの特性

があり、私たちは分野横断的な協力を、これからも進めてきたいと思います。

続いて TICAD VI に向けたお話をさせていただきます。TICAD VI は、当然 TICAD V を引き継いで開催されますので、TICAD V でどのようなことが議論されたかを、ご説明したいと思います。

TICAD V では、まず最初に「Robust and Sustainable Economy（強固で持続的な経済成長）」が挙げられました。続いて、「Inclusive Resilient Society（包摂的で強靱な社会開発）」が議論されました。ここが皆様の関心だと思いますので、今日はこの部分についてお話をしたいと思います。

3 番目は、「Peace and Stability（平和と安定）」です。過激主義の問題や、テロリズム、いろいろな問題がまだアフリカにはあり、そうした問題も重要だということが、2013 年の TICAD V の時に明確になりました。

人口や人々の健康、教育に関する JICA の活動に関しては、後で私の同僚が具体的なプロジェクトの実例をお示ししたいと思います。大きく言うと、3 つに分類できると思います。

まず、人々の健康を維持するためには、十分な食料の供給が必要になります。このため JICA は農業の振興に力を入れています。当然農業の振興は農村に住んでいる人々の所得向上、そして生活レベルの向上に繋がると私たちは考えています。

2 つ目の柱が、「Toward a Quality Educational Environment（質の高い教育環境を目指して）」というものです。

3 つ目の柱が、「Promotion of Universal Health Coverage（UHC の推進）」です。UHC は、日本政府が強く打ち出している政策アジェンダですが、母子の健康問題、病院のマネージメントを改善して人々の健康に貢献するといった、様々な要素が含まれています。この保健活動に非常に関連深い

が水と衛生です。

JICA の活動のいくつかの柱についてお話ししましたが、これが全ての JICA の活動を表しているわけではありません。先程 JICA はボランティアを派遣していると申し上げましたが、非常に多くのボランティアが村落に入って、女性の活動をサポートするなど、様々な活動を行っています。それから民間部門との連携もあります。例えば、手を洗う活動を奨励するために、民間部門が開発したアルコール消毒のための商品の利用促進を、ウガンダで実施しているという例があります。

私の説明はこれで終わりますが、私の同僚が、私のプレゼンテーションを補う形で、それぞれ 2、3 分ずつ説明したいと思います。

#### **山形律子 JICA 人間開発部 保健第一グループ 保健第二チーム課長：**

母子保健セクターの取り組みについて簡単に説明いたします。基本的なアプローチですが、サービスデリバリーを支えるシステム自体を強化することが大切です。JICA の人口開発分野に対する協力の基本的なアプローチですが、成功事例を生活に反映させることに重点を置きます。これらでステップアップや継続性の確保を図っています。

日本の母子保健分野での経験に基づいて、母子保健協力も行っています。1930 年頃から日本の政府は、全ての人々に公平なサービスが届くようにという方針の下、支援を行ってきました。ヘルスセンターを建設し、全ての人々が利用できるようにしたり、母子手帳で妊産婦の登録システムを確立しています。保健セクター以外の取り組みとして、地方への幹線道路を敷設したりしています。

日本の経験に基づいて形成された JICA の戦略ですが、これには 3 つの戦略があります。1 つはマルチセクショナルなアプローチ、2 つ目は UHC の達成を目指したもの、3 番目に継続ケアです。

JICA のプロジェクトは、妊産婦死亡率や乳幼児死亡率の高いアフリカや南アジアに集中しています。具体例としては、セネガルで実施している保健システム強化プロジェクトがあります。

さらに栄養分野にも取り組んでいます。栄養問題については、非常に懸念しており、200 万ドルを栄養の国際的な枠組みの構築に投資しました。日本政府の国際保健政策の中で、栄養は非常に重

要な位置付けとなっています。JICA も、栄養は母子保健の 1 つのコンポーネントとして重要だと考えています。一つの例ですが、エチオピアで実施している母子保健プロジェクトでは、栄養に重点を置いて実施しています。

#### **吉澤啓 JICA アフリカ部 企画役 (TICAD 開発政策 分析担当)：**

引き続き、水と食料について説明します。全世界の安全な水への利用可能性を見ると、アフリカの人々の半分は、安全な水を利用できていないと言われていますが、最近の MDGs レポートによると、アフリカにおける安全な水の利用率は、2000 年の 40%から、2012 年には 64%に改善されたと報告されています。JICA はこの改善に大きく貢献しています。

セネガルのプロジェクトの例をご説明します。セネガルでは 1980 年代から給水プロジェクトを継続的に実施し、30 万人を超す人々に新たに水を供給しています。セネガルでのプロジェクトは、単に施設を作るだけでなく、施設の運営についても支援しています。村の人たちが自分たちで施設を運営できるように、料金の徴収システムや管理システムを設けました。さらに水の供給が進んで衛生分野の支援を広げています。

次は食料分野の支援、特に稲作の支援についてご説明します。アフリカではコメ生産と消費のギャップがますます拡大しています。このギャップの分、コメを輸入していることとなります。

このギャップを減らすためには、アフリカのコメの生産を増やすことが必要であり、このために JICA はアフリカ稲作振興のための共同体 (CARD) といわれるイニシアティブを実施しています。このイニシアティブは JICA だけでなく、様々な機関が構成メンバーとなっており、その構成メンバーとともに取り組んでいます。アフリカからは 23 カ国が参加し、コメの生産を 10 年間で倍増するという目標を掲げています。

2018 年には 2800 万トンへと、2008 年ベースラインからの倍増を目指しています。実績値で見ると、ここまで非常に順調に進捗しています。目標が達成されるように、引き続き努力していきます。

最後に女子の教育に関して、非常にユニークな教育プロジェクトをご紹介します。英語では「ス



クール・フォー・オール」と呼ばれています。このプロジェクトは、生徒の両親と住民が、学校の管理に参加することを促進します。それにはフード・マネージメント・コミッティ（食料管理委員会）や学校運営委員会（COGES）支援プロジェクトがあります。COGES のメンバーを選挙で選んだり、それから実施計画を作成したり、モニタリングをすることで、学校の運営を改善していきます。その結果、非常に興味深いことに、男子より女子の就学率が増加したことが確認されています。生徒の両親や住民が、男子だけではなく、女子も学校に行かせようと、皆で協力した結果だと考えています。

## 討議

### 楠本修 APDA 事務局長・常務理事：

今回集まられている皆様は、人口と開発問題に携わり、日本の国会議員との対話を目的に来日されました。JICA は人口問題そのものに直接対応しておらず、今ご説明したように、教育や保健、食料等の事業を通じて、健康な若者が育つということを目指して活動しています。その点を踏まえ、ご質問・コメントいただきたいと思います。

### ポール・チピング議員（マラウイ）

加藤理事をはじめ JICA の皆様、ありがとうございました。いろいろな活動の中にインフラの整備が入っておりました。私は内務大臣をしていた時、日本の大使館の方とお話をして知りましたが、JICA は警察官の住居整備については、援助は行わないとおっしゃっていました。私たちは政府として農村地域に地方センターをつくり、その地域のインフラの構築に努めています。その中でも問題になっているのが警察官の住居の確保で、地方における治安を確保するためには、必要性の高いものです。保健や女子の教育に取り組んでおられますが、警察官のための住居といったことは、検討されたことがあるでしょうか。

### マリyam・ケイタ・トラオレ議員（コートジボワール）：

興味深いプレゼンテーションをありがとうございました

いました。COSES という言葉が出てきて驚きました。COGES は JICA から提案されたのでしょうか。それともアフリカ側から提案があったのでしょうか。と申しますのは、私どもは学校を義務化するために、いろいろな取り組みをしているのですが、私どもの理解では、この COGES は、親が毎月何らかのお金を払うという制度です。私も議員になる前に、私立学校を作りました。私立ですから有料で、そこに COGES があるのは分かります。しかし、公的の学校で COGES という組織があることが理解できないのです。日本の方から、しかも JICA からこの COGES という言葉が出てきて驚きましたが、ご説明いただけますでしょうか。それはお金を払うということでしょうか。

### JICA：

2 つご質問いただきました。最初はマラウイの議員の方から、警察官舎建設の支援に関して、これは 1 つの考え方の問題だと思いますが、日本政府は無償援助で建物を建てる時に、できるだけ相手国政府との役割分担を考えながら、何を造るかを決めていきます。例えば警察に関して言えば、警察学校を建て、警察官の方を訓練するプロジェクトがあったように思います。このような場合に、教室を作ることに無償援助を使うことはあります。その場合でも、宿舎についてはその国の政府に負担をお願いすることもあります。ある国に対する無償援助額は決まっているため、その総額をどのように使用するかについて、相手国の政府と話し合います。そのためこのようなことが起こります。

2 つ目の質問にお答えしたいと思います。COGES は、考え方は日本が始めたわけではなく、中南米で考えられたものだと思います。どこの国だか正確に覚えていませんが、世界銀行がこうしたモデルを作って実施し、うまくいったのが 1 つのきっかけになっています。西アフリカではまずニジェールで行いましたが、日本がニジェールに押し付けたわけではもちろんなく、ニジェール政府と日本側が話し合って始めました。COGES の運営について、住民が強制的にお金を払わなければならないのかというご質問だと思いますが、確認する必要があります。しかし十中八九、そういうことはないと思います。

この COGES のアイデアは、住民たちが自分たち

のできることで、学校を支援しようということですから。従って、全員がある一定のお金を払うという考え方に基づいているわけでは決してありません。最初にニジェールでうまくいき、それがセネガル、ブルキナファソとマリで広がり、それぞれでうまくいっているということを見ますと、住民の方々から支援されていると思います。

#### マリウム・ケイタ・トラオレ議員（コートジボワール）：

まず、状況が異なるので、他所でうまくいったからといってコートジボワールでうまくいくとは限らないと思います。それから COGES の件ですが、私は 6 歳の女の子を養子に迎えました。無償なので、その子を公立の学校に入れましたが、そこに COGES という機関があり、毎月支払いをしなければなりません。そして支払いを忘れてしまったら、学校から追い出されてしまいました。公立学校で無償だから、と子どもを入学させても、COGES のお金が払えないと、学校に来てはダメと言われてしまったのです。ですから COGES という言葉が出てきた時に、疑問に思いました。

それから、マラウイから警察学校の建設支援というお話がありましたが、例えば、コートジボワールで警察の宿泊所を援助で作ったら、おそらくクーデターが起こってしまうと思います。もっと低所得者向けの住宅を作るべきだと、大変な騒ぎになると思います。各国で状況が異なるということも触れていただければと思います。

#### フランク・アノー＝ドンプレ議員（ガーナ）：

JICA はガーナでも、様々なプロジェクトをいただいています。大変重要な、そして著名なプロジェクトを手掛けて下さっていることを、大変嬉しく思います。また同時に失望もしています。と言いますのも、JICA にお話に行くといつも、自国の政府と話し合うように言われ、私たち議員を相手にしてくれないからです。何回もガーナの JICA や、日本大使館を訪ねましたが、いつもガーナ政府に申し入れをしてくれと言われます。ぜひ、議員を相手にしないというような対応を、見直していただければと思います。各国で状況は異なると思いますので、それに応じて見直していただければと思います。

ガーナには複数の政党があり、政府を運営しています。私は野党ですが、議席を大差で勝ち取った重要な一員です。人々のために夜も寝ずに、様々な提案をまとめて提出します。それでも通りません。ぜひこの機会にお伝えしたいのは、APDA は、私たち議員と協力をしている団体です。APDA はある意味、今や日本を越えた団体になっています。アジアの中でも、日本は極めて重要な存在です。ぜひ、APDA と強力な関係を構築していただきたいと思います。もちろん人口問題を直接扱っているわけではないのですが、人口問題は様々な分野に、横断的に関係してくると思います。例えば道路を造る、そして水を補給するなど、様々なことを行っていると思います。

今回このようなことを申し上げているのは、皆様にも議員の話を聞いて欲しいからです。議員は、もちろん政府の一員ではないかもしれませんが、議会の一員であり、国民を代表する存在です。そのため、ぜひ政府しか相手にしないという、これまでのやり方を見直していただきたいと思います。人々の生活に変革をもたらすことが重要であり、そのために議員として JICA と一緒に働く手だてがなければ、厳しい言い方かもしれませんが、JICA よりも民間企業をパートナーとした方が、私たちにとっては得策かもしれない、ということになってしまいます。

議員は人々の生活に影響を与えられる人物であり、敬意を払っていただければと思います。JICA と議員とでそういう関係ができることは、大変重要だと思います。

#### 楠本修 APDA 事務局長・常務理事：

ザンビアの方、お願いします。

#### ハイヴィー・ハムプロ・ハムドゥッドゥ議員（ザンビア）：

ザンビアでも道路建設等の重要なプロジェクトを実施していただき、感謝いたします。こうした支援は、日本の納税者の方のお金を使って実施されています。そのため、日本側も、援助を受ける側も、どのように日本の納税者のお金が援助に使われているのかを説明できるようにする、そういった工夫があるべきではないかと思います。日本の議員の方が、どのように支援金が使われてい



るのか現状を把握するために、草の根レベルで見ることにも重要になるかと思えます。

**JICA :**

コメントありがとうございます。最初、ガーナの方からいただいた話ですが、非常に重要だと思えます。JICA は政府間協力の団体です。政府とお付き合いとすることが私たちの通常の業務です。議員の方々に失礼なことを申し上げたとしたら、それはお詫びしたいと思えます。ただ現実問題として、議員の方々と、どのようなコミュニケーションチャンネルを作るかについて、あまり経験がありません。今日そういうご質問をいただいたので、これからの課題として、取り組んでいきたいと思えます。これに関連して、日本にも日本 AU 友好議連があり、双方の議員の方々の中で大きな枠組みができれば、そういうものを利用して、私ども政府援助機関とのコミュニケーションをとっていくことも考えられるのではないかと、お話を伺いながら思いました。日本 AU 友好議連の逢沢一郎先生や三原朝彦先生と、私ども非常にお付き合いが深いので、また日本の先生方ともお話をし、どういうコミュニケーションができるか、考えていきたいと思えます。

**楠本修 APDA 事務局長・常務理事 :**

ありがとうございます。実は人口問題に関しては、各国に超党派の議連として国内委員会があり、その代表が各地域議員フォーラムに参加するという形が一応できています。その意味では、各国の

国内委員会であれば、超党派でこの問題に対する議員の意思をまとめることができると言えます。

**佐崎淳子 UNFPA 東京事務所長 (日本) :**

この日本信託基金 (JTF) プロジェクトは、日本政府から特別に予算をいただいている、政治家の方たちに対してアドボカシーを提言しています。もちろん国会議員の方に直接お金を払うということではなく、プロジェクトを実施している NGO の方たちに支援をし、その NGO が人口と開発に関する国会議員活動を支援するという形を取っています。その議連に参画されている議員が、人口関係の政策形成をし、そこに国家予算を配分する役割を担っています。

例えば、JICA プロジェクトは、非常に大きなインパクトを与えています。このような形で各国の国会議員の方々と協力して、政府に働きかけ、国家予算を付けていく、というメカニズムを構築すれば、長期的にも影響力が大きくなると思えます。

**楠本修 APDA 事務局長・常務理事 :**

ありがとうございました。これで全てのプログラムが終了いたしました。JICA の加藤宏理事をはじめ、JICA の皆様のご説明に感謝いたしますと共に、FPA 議員の皆様のご協力に心より感謝いたします。これらの働きかけが TICAD VI に資することを、心より期待しております。ありがとうございました。



## 参加者リスト

<b>MPs and National Committees on Population and Development</b> <b>国会議員・人口と開発に関する国内委員会</b>			
1	Hon. Marie Rose Nguini Effa	Cameroon	MP; Vice-Chair of FPA
	マリー・ローズ・ングィニ・エファ	カメルーン	国会議員/FPA 副議長
2	Ms. Ngambi Christelle Appolin Sidonie	Cameroon	Parliament Officer
	ンガンビ・クリステレ・アポリン・シドニー	カメルーン	国会職員
3	Hon. Jose Manuel Tavares Sanches	Cape Verde	MP
	ホセ・マニュエル・タバレス・サンチェス	カーボヴェルデ	国会議員
4	Hon. Mariame Keita Traore	Cote d'Ivoire	MP
	マリナム・ケイタ・トラオレ	コートジボワール	国会議員
5	Hon. Lemlem Hadgu Yifter	Ethiopia	MP
	レムレム・ハドグウ・イフター	エチオピア	国会議員
6	Mr. Estifanos Alemayehu Chewaka	Ethiopia	Parliament Officer
	エスティファノス・アレマイユ・チェワカ	エチオピア	国会職員
7	Hon. Frank Annoh-Dompreh	Ghana	MP
	フランク・アノー＝ドンプレ	ガーナ	国会議員
8	Hon. Yasuo Fukuda	Japan	Chair of APDA; Honorary Chair of JPFP; Former Prime Minister of Japan
	福田 康夫	日本	APDA 理事長/JFPF 名誉会長/元内閣総理大臣
9	Hon. Sadakazu Tanigaki	Japan	MP; Chair of JPFP
	谷垣 禎一	日本	JFPF 会長
10	Hon. Ichiro Aisawa	Japan	MP; Senior Vice-Chair of JPFP; President of the Japan-AU Parliamentary Friendship League
	逢沢 一郎	日本	JFPF 会長代行/AU 友好議員連盟会長
11	Hon. Naokazu Takemoto (Represented by his secretary)	Japan	MP; Vice-Chair of JPFP
	竹本 直一 (代理出席)	日本	JFPF 副会長
12	Hon. Hiroyuki Nagahama	Japan	MP; Vice-Chair of JPFP
	長浜 博行	日本	JFPF 副会長
13	Hon. Teruhiko Mashiko	Japan	MP; Vice-Chair of JPFP
	増子 輝彦	日本	JFPF 副会長
14	Hon. Prof. Keizo Takemi	Japan	MP; Executive Director of JPFP; Chair of AFPPD
	武見 敬三	日本	JFPF 幹事長/AFPPD 議長
15	Hon. Dr. Toshiko Abe	Japan	Deputy Executive Director of JPFP
	阿部 俊子	日本	JFPF 副幹事長
16	Hon. Asahiko Mihara	Japan	MP; Director of JPFP
	三原 朝彦	日本	JFPF 幹事

17	Hon. Hidemichi Sato	Japan	MP; Parliamentary Vice-Minister for Agriculture, Forestry and Fishery
	佐藤 英道	日本	農林水産大臣政務官
18	Hon. Masahiro Ishida	Japan	MP; Deputy Secretary-General of JFPF
	石田 昌宏	日本	JFPF 副事務総長
19	Hon. Dr. Karen Makishima	Japan	MP; Parliamentary Vice-Minister of Cabinet Office; Vice-Chair of JFPF Gender Issues Committee
	牧島 かれん	日本	内閣府大臣政務官/JFPF 女性問題副部長
20	Hon. Masakazu Hamachi	Japan	MP; Parliamentary Vice-Ministers for Foreign Affairs
	濱地 雅一	日本	外務大臣政務官
21	Hon. Hitoshi Kikawada	Japan	MP; Parliamentary Vice-Ministers for Foreign Affairs
	黄川田 仁志	日本	外務大臣政務官
22	Hon. Seigo Kitamura	Japan	MP
	北村 誠吾	日本	国会議員
23	Hon. Yasufumi Tanahashi	Japan	MP
	棚橋 泰文	日本	国会議員
24	Hon. Yoshitaka Sakurada	Japan	MP
	櫻田 義孝	日本	国会議員
25	Hon. Akihiro Nishimura	Japan	MP
	西村 明宏	日本	国会議員
26	Hon. Yayoi Kimura	Japan	MP
	木村 弥生	日本	国会議員
27	Hon. Jun Matsumoto (Represented by his secretary)	Japan	MP
	松本 純 (代理出席)	日本	国会議員
28	Hon. Sato Akira	Japan	MP
	左藤 章	日本	国会議員
29	Hon. Hirofumi Takinami	Japan	MP
	滝波 宏文	日本	国会議員
30	Hon. Megumi Maekawa	Japan	MP
	前川 恵	日本	国会議員
31	Hon. Andrew Toboso	Kenya	MP
	アンドリュー・トボソ	ケニア	国会議員
32	Hon. Paul Chibingu	Malawi	MP
	ポール・チビング	マラウイ	国会議員
33	Hon. Princess Phumelele S'Phiwosethu Dlamini	Swaziland	MP
	プメレレ・シピオセツ・ドラミニ王女	スワジランド	国会議員
34	Hon. Highvie Hambulo Hamududu	Zambia	MP; Chair of ZAPPD
	ハイヴィー・ハムプロ・ハムドゥドゥ	ザンビア	国会議員/ザンビア人口・開発議員連 (ZAPPD) 議長
35	Ms. Judy Sankhulani	Zambia	Senior International Relations Assistant of the Parliament; ZAPPD officer
	ジュディ・サンクラニ	ザンビア	国会職員/ザンビア人口・開発議員連 (ZAPPD) オフィサー

Government & Embassies 大使館・政府			
36	H.E. Vahekeni João Miguel	Angola	Ambassador
	ヴァヘケニ・ジョアン・ミゲル	アンゴラ	特命全権大使
37	H.E. François Oubida	Burkina Faso	Ambassador
	フランソワ・ウビダ	ブルギナファソ	特命全権大使
38	H.E. Pierre Ndzengue	Cameroon	Ambassador
	ピエール・ゼンゲ	カメルーン	特命全権大使
39	H.E. Boniface Lezona	Republic of Congo	Ambassador
	ボニファス・レゾナ	コンゴ共和国	臨時代理大使
40	H.E. Ahmed Arita Ali	Djibouti	Chargés d'Affaires a.i.
	アホメド・アラिता・アリ	ジブチ共和国	特命全権大使
41	H.E. Estifanos Afeworki	Eritrea	Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary of the State of Eritrea in Tokyo; Dean of the African Diplomatic Corps (ADC) in Tokyo
	エスティファノス・アフオワキ	エリトリア	特命全権大使
42	Mr. Norio Maruyama	Japan	Director-General (Ambassador), African Affairs Department, Ministry of Foreign Affairs (MOFA)
	丸山則夫	日本	外務省アフリカ部長（大使）
43	Dr. Eiji Hinoshita	Japan	Director, Global Health Policy Section Global Health Policy Division International Cooperation Bureau, Ministry of Foreign Affairs (MOFA)
	日下 英司	日本	外務省国際保健政策室長
44	Mr. Toshifumi Ishida	Japan	Chief for Global Health Policy Section Global Health Policy Division International Cooperation Bureau, Ministry of Foreign Affairs (MOFA)
	石田 敏史	日本	外務省国際保健政策室外務事務官
45	Dr. Makoto Shimoaraiso	Japan	Principal Deputy Director, Domestic Public Relations Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs (MOFA)
	下荒磯 誠	日本	外務省国内広報室主席事務官
46	Osamu Hashiramoto	Japan	Director of Regional Affairs Division, International Affairs Department, Ministry of Agriculture, Forestry and Fishery (MAFF)
	柱本 修	日本	農林水産省国際地域課長
47	Mr. Hiroyuki Yamaya	Japan	Director, Office of International Cooperation, Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW)
	山谷 裕幸	日本	厚生労働省大臣官房国際課国際協力室長
48	H.E. S.K. Maina	Kenya	Ambassador
	ソロモン・カランジャ・マイナ	ケニア共和国	特命全権大使
49	Mr. Paul M. Kalihih	Kenya	Minister Counsellor II/ Deputy Head of Mission
	ポール・M・カリー	ケニア共和国	公使参事官
50	H.E. Reuben Ngwenya	Malawi	Ambassador
	ルーベン・ングウェンヤ	マラウイ	特命全権大使
51	Mr. Stephen Mmodzi	Malawi	Counsellor
	ステファン・モジ	マラウイ	参事官



52	H.E. Kais Darragi	Tunisia	Ambassador
	カイス・ダラジ	チュニジア	特命全権大使
53	Mr. Sami Boughanmi	Tunisia	First Secretary of the Tunisian Embassy
	サミ・ブガンミ	チュニジア	一等書記官
54	Mr. Hichem Lajoued	Tunisia	Counsellor
	ヒシエム・ラジュエド	チュニジア	参事官
55	Mr. Rene Everson-Varney	South Africa	South African Embassy Political Counsellor
	リン・エベルソン・ボーニー	南アフリカ	参事官
56	Mr. Hailu Tefera Garomsa	Ethiopia	Minister Counsellor II (Chargés d'Affaires a.i.)
	ハイル・テフェラ・ガロムサ	エチオピア	第二公使参事官（臨時代理大使）
57	Mr. Ojige Osso Orcho	Ethiopia	First Counsellor of Ethiopian Embassy
	オジゲ・オソ・オルコ	エチオピア	第一参事官
58	Mr. Mehari Berhane	Ethiopia	First Secretary at the Ethiopian Embassy
	メハリ・ベルヘイン	エチオピア	一等書記官
59	Mr. Abdelkader Jamoussi	Morocco	Deputy head of Mission
	アブデルカデル・ジャムーシ	モロッコ	次席
60	Mr. Evans Mushibi	Zambia	First Secretary of the Zambian Embassy
	エヴァンス・ムシビ	ザンビア	一等書記官
61	Mr. Norton Mumba	Zambia	Counsellor
	ノートン・ムンバ	ザンビア	参事官
<b>国連人口基金 (UNFPA)</b>			
<b>The United Nations Population Fund (UNFPA)</b>			
62	Ms. Junko Sasaki	Japan	Director of Tokyo Office
	佐崎 淳子	日本	東京事務所長
63	Ms. Fuyo Ueno	Japan	Administrative Assistant
	上野 ふよう	日本	所長補佐
64	Ms. Lisa Hartwig	Japan	
	リサ・ハートウィグ	日本	
65	Ms. Naomi Amakawa	Japan	
	天川 直美	日本	
<b>国際家族計画連盟 (IPPF)</b>			
<b>The International Planned Parenthood Federation (IPPF)</b>			
66	Mr. Lucian Kouakou	Kenya	Africa Regional Director
	ルシアン・コウアコウ	ケニア	アフリカ地域局長
67	Mr. Sam Ntelamo	Ethiopia	Resident Representative to the African Union & ECA IPPF Liaison Office
	サム・テラモ	エチオピア	アフリカ連合（AU）・国連アフリカ経済委員会（ECA） リエゾンオフィス IPPF 駐在代表
68	Ms. Yuri Taniguchi	U.K.	Resource Mobilization Officer
	谷口 百合	イギリス	資金調達オフィサー

<b>国際協力機構（JICA）</b> <b>The Japan International Cooperation Agency (JICA)</b>			
69	Mr. Hiroshi Kato	Japan	Vice-President, JICA
	加藤 宏	日本	理事
70	Mr. Kei Yoshizawa	Japan	Senior Advisor to the Director General (Development Policy Analysis for TICAD), Africa Department
	吉澤 啓	日本	アフリカ部 企画役（TICAD 開発政策分析担当）
71	Mr. Kojiro Fujino	Japan	Deputy Director, Planning and TICAD Process Division, Africa Department
	藤野 浩次郎	日本	JICA アフリカ部 計画・TICAD 推進課 主任調査役
72	Ms. Ritsuko Yamagata	Japan	Director, Health Team 2, Health Group 1, Human Development Department
	山形 律子	日本	人間開発部 保健第一グループ 保健第二チーム課長
<b>NGOs</b> <b>市民社会</b>			
73	Ms. Naoko Tsuyama	Japan	Africa Japan Forum (AJF) President
	津山 直子	日本	アフリカ日本協議会(AJF) 代表理事
74	Mr. Aki Matsuyama	Japan	Africa Japan Forum (AJF) International Coordinator
	松山 晶	日本	アフリカ日本協議会(AJF) 国際渉外コーディネーター
75	Mr. Akiko Mera	Japan	Hunger Free World Manager for Rural Development & Advocacy
	米良 彰子	日本	ハンガー・フリー・ワールド 地域開発・アドボカシーマネジャー
76	Ms. Chiyoko Yoshida	Japan	Hunger Free World Manager Programme Coordinator for Uganda
	吉田 千代子	日本	ハンガー・フリー・ワールド ウガンダ支部担当
77	Ms. Toko Kubota	Japan	Japan Anti-Tuberculosis Association (JATA) International Programs
	久保田 登子	日本	結核予防会 国際部計画課 課長
78	Ms. Sumie Ishii	Japan	JOICFP Chairperson
	石井 澄江	日本	ジョイセフ 理事長
79	Mr. Tatsuo Mizuno	Japan	Malaria No More Japan Executive Director
	水野 達男	日本	マラリア・ノーモア・ジャパン 専務理事
80	Mr. Akihiro Takagi	Japan	RESULTS Japan Research & Advocacy Director
	高木 晶弘	日本	日本リザルツ リサーチ&アドボカシーディレクター
81	Ms. Hisae Koseki	Japan	RESULTS Japan
	小関 久恵	日本	日本リザルツ
82	Ms. Eriko Jibiki	Japan	Save the Children Japan Nutrition Advocacy Officer
	地引 英理子	日本	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 栄養アドボカシー・オフィサー

<p style="text-align: center;"><b>公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)</b>  <b>The Asian Population and Development Association (APDA)</b></p>			
83	Dr. Osamu Kusumoto	Japan	Secretary-General; Executive Director
	楠本 修	日本	常務理事・事務局長
84	Ms. Hitomi Tsunekawa	Japan	Manager of International Affairs
	恒川 ひとみ	日本	国際業務部長
85	Mr. Farrukh Usmonov	Japan	Chief of International Affairs; Researcher
	ファルフ・ウスモノフ	日本	国際業務部課長/研究員
86	Mr. Federico Sebastian Heredia Espinoza	Japan	Program Associate
	フェデリコ・セバスティアン・エレディア・エスピノザ	日本	プログラム・アソシエツイエツ
87	Ms. Reiko Umehara	Japan	Program Associate
	梅原 玲子	日本	プログラム・アソシエツイエツ
88	Ms. Risako Wakui	Japan	Conference Supporter
	涌井 理沙子	日本	会議サポーター
89	Ms. Chisato Kanomata	Japan	Conference Supporter
	鹿又 千里	日本	会議サポーター
90	Ms. Ayaka Nagai	Japan	Conference Supporter
	永井 絢佳	日本	会議サポーター
<p style="text-align: center;"><b>ラポーター・撮影スタッフ</b>  <b>Rapporteur, Photographer and Videographer</b></p>			
91	Mr. Yoichiro Miyakawa	Japan	Photographer
	宮川 洋一郎	日本	スチールカメラマン
92	Mr. Takanori Sasaki	Japan	Videographer
	佐々木 孝憲	日本	映像カメラマン
93	Mr. Masayoshi Abe	Japan	Videographer
	安倍 正良	日本	映像カメラマン
94	Ms. Mie Ota	Japan	Rapporteur (JP)
	太田 美枝	日本	ラポーター (日)
95	Ms. Dragana Lazic	Japan	Rapporteur (EN)
	ドラガナ・ラジチ	日本	ラポーター (英)
96	Mr. Issam Arfaoui	Japan	Rapporteur (FR)
	イサム・アルファウイ	日本	ラポーター (仏)
<p style="text-align: center;"><b>通訳</b>  <b>Interpreters</b></p>			
97	Ms. Fujiko Hara	Japan	English-Japanese
	原 不二子	日本	日-英
98	Ms. Haruko Ohta	Japan	English-Japanese
	太田 晴子	日本	日-英

99	Mr. Tsukushi Ikeda	Japan	English-Japanese
	池田 尽	日本	日-英
100	Ms. Catherine Ancelot	Japan	French-Japanese
	カトリーヌ・アンスロー	日本	日-仏
101	Mr. Akiko Utsunomiya	Japan	French-Japanese
	宇都宮 彰子	日本	日-仏
102	Ms. Nahoko Kono	Japan	French-Japanese
	河野 南帆子	日本	日-仏







